

令和4年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

[対象：令和3年度の教育行政施策]

令和4年9月

埼玉県教育委員会

目次

1	はじめに	3	施策14	不登校児童生徒・高校中途退学者等への支援	52	
2	点検評価の対象及び方法	3	施策15	経済的に困難な子供への支援	55	
3	点検評価結果の構成	4	施策16	一人一人の状況に応じた支援	57	
4	点検評価結果	5	目標VI	質の高い学校教育のための環境の充実	60	
	目標I	確かな学力の育成	5	施策17	教職員の資質・能力の向上	60
	施策1	一人一人の学力を伸ばす教育の推進	5	施策18	学校の組織運営の改善	66
	施策2	新しい時代に求められる資質・能力の育成	10	施策19	魅力ある県立高校づくりの推進	71
	施策3	伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進	13	施策20	子供たちの安心・安全の確保	73
	施策4	技術革新に対応する教育の推進	18	施策21	学習環境の整備・充実	76
	施策5	人格形成の基礎を培う幼児教育の推進	21	目標VII	家庭・地域の教育力の向上	79
	目標II	豊かな心の育成	23	施策23	家庭教育支援体制の充実	79
	施策6	豊かな心を育む教育の推進	23	施策24	地域と連携・協働した教育の推進	81
	施策7	いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実	26	目標VIII	生涯にわたる学びの推進	87
	施策8	人権を尊重した教育の推進	30	施策25	学びを支える環境の整備	87
	目標III	健やかな体の育成	32	施策26	学びの成果の活用の促進	90
	施策9	健康の保持増進	32	目標IX	文化芸術の振興	92
	施策10	体力の向上と学校体育活動の推進	36	施策27	文化芸術活動の充実	92
	目標IV	自立する力の育成	40	施策28	伝統文化の保存と持続的な活用	95
	施策11	キャリア教育・職業教育の推進	40	5	施策別指標一覧	99
	施策12	主体的に社会の形成に参画する力の育成	45	6	結びに	104
	目標V	多様なニーズに対応した教育の推進	48			
	施策13	障害のある子供への支援・指導の充実	48			

※ 目標VIの施策22、目標Xの施策29・30は、知事部局所管のため点検評価の対象外

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

埼玉県教育委員会（以下「県教育委員会」という。）では、同法に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民への説明責任を果たすため、この度、教育委員会の事務に関する点検評価（以下「点検評価」という。）を実施し、報告書にまとめました。

2 点検評価の対象及び方法

（1）点検評価の対象

県教育委員会では、教育基本法第17条第2項に基づき、令和元年度から5年間に取り組む本県教育の目標と施策の体系を示した「第3期埼玉県教育振興基本計画－豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育－」（以下「第3期計画」という。）を策定し、教育行政施策を推進しています。

第3期計画は、10の目標と30の施策から構成され、施策ごとに38の指標を掲げています。

点検評価は、第3期計画に掲げられた30施策のうち、知事部局が所管する3施策（「施策22 私学教育の振興」、「施策29 スポーツ・レクリエーション活動の推進」及び「施策30 競技スポーツの推進」）を除く、県教育委員会所管の27施策を対象としています。

具体的には、第3期計画を年度ごとに実効性あるものとするために策定した「令和3年度埼玉県教育行政重点施策」（以下「令和3年度重点施策」という。）に沿って推進した施策や事業の取組状況について点検評価を行いました。

（2）点検評価の方法

まず、県教育委員会所管の27施策について、各事業の取組状況や指標の達成状況を踏まえて自己評価を行い、成果や課題、今後の展望を明らかにしました。

次に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育に関し学識経験を有する方（以下「学識経験者」という。）から、施策や事業の取組状況や自己評価に対して、意見・提言を頂きました。

学識経験者には次の方々に就任していただきました。（五十音順、敬称略）

氏 名	役 職
桐ヶ谷 久 夫	一般社団法人埼玉県商工会議所連合会 参事
星 野 敦 子	十文字学園女子大学教育人文学部 教授

3 点検評価結果の構成

(1) 目標・施策・主な取組

第3期計画における目標、施策（施策番号・施策名）、主な取組（計画策定後の新たな行政課題に係る取組を含む。）を記載しています。

(2) 主な事業

令和3年度重点施策に沿って推進した主な事業について、事業の概要、担当課ごとに実施した事業の自己評価を記載しています。（担当課の略称については、別表「課名略称一覧」参照）

(3) 施策指標の達成状況・原因分析

施策ごとに設定した指標について、計画策定時の状況及び令和元年度以降の達成状況を、年度目標値とともに記載しています。また、指標の達成状況について指標担当課による原因分析を記載しています。

(4) 学識経験者の意見・提言

学識経験者から頂いた意見・提言を記載しています。

(5) 今後の取組

事業の自己評価、施策指標の達成状況、学識経験者の意見・提言を踏まえ、事業担当課ごとに記載しています。

別表
課名略称一覧

課名	略称	課名	略称	課名	略称	課名	略称
総務課	総務	県立学校人事課	県人	保健体育課	保体	生涯学習推進課	生推
教育政策課	政策	高校教育指導課	高指	特別支援教育課	特教	文化資源課	文資
財務課	財務	魅力ある高校づくり課	魅力	小中学校人事課	小中	人権教育課	人権
教職員課	教職	I C T教育推進課	ICT	義務教育指導課	義指		
福利課	福利	生徒指導課	生指	教職員採用課	採用		

4 点検評価結果

目標	I	確かな学力の育成		
施策	1	一人一人の学力を伸ばす教育の推進		
主な取組	○ 「埼玉県学力・学習状況調査」の実施と指導方法の改善			
	○ 児童生徒一人一人を確実に伸ばす教育の実践			
	○ 学習データを活用した個に応じた学びの研究			
	○ 少人数指導などのきめ細かな指導の充実			
	○ 小・中学校9年間を一貫した教育の推進			
担当課	高校教育指導課、特別支援教育課、義務教育指導課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
学力・学習状況調査実施事業	237,411	<p>本県の小・中学校等における児童生徒の学力や学習に関する事項等を把握することで、教育施策や指導の工夫・改善を図り、児童生徒一人一人の学力を確実に伸ばす教育を推進する。</p> <p>○調査実施 令和3年5月11日～令和3年5月20日</p> <p>○調査対象 埼玉県内（さいたま市を除く。）の公立小学校（義務教育学校の前期課程を含む。）第4学年～第6学年及び公立中学校（義務教育学校の後期課程を含む。）第1学年～第3学年の全児童生徒</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小4～小6 2教科一国、算、質問紙 ・中1 2教科一国、数、質問紙 ・中2・中3 3教科一国、数、英、質問紙 <p>※令和3年度は、全市町村（62市町村）で実施</p> <p>○調査結果公表 令和3年10月15日（県教育委員会ホームページ）</p> <p>○調査結果分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分析委員会開催 第1回：令和3年9月15日 第2回：令和3年10月20日 ・埼玉県学力・学習状況調査報告書の作成 調査結果の分析や取組事例等を掲載し、県内小・中学校等に配布 <p>○調査問題作成等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題検討委員会の開催 第1回：令和3年11月9日 	<p>本調査は、平成27年度から始まり、令和3年度で7回目の調査が実施できた。平成28年度から令和3年度までの6年間の結果から、学力の伸びの状況や学力が伸びた児童生徒の割合の傾向の総括を行った。新型コロナウイルス感染症対応による学校教育への影響をデータに基づき分析するために、令和3年度の調査結果と令和2年度の調査結果の比較や、児童生徒質問紙等のクロス分析などについて、研究機関（大学）へデータ分析を依頼した。</p> <p>また、調査結果の概要と活用、学習指導のポイントや児童生徒の学力を大きく伸ばした学校の取組等を報告書にまとめ各市町村や各学校に周知することができた。</p> <p>その他、実際に調査を行う学校現場の教員を対象に調査の特長や活用方法についての説明及び効果的な取組例を周知することもできた。</p> <p>調査結果や報告書の内容を受け、市町村教育委員会や各学校では、児童生徒一人一人の学力や学習意欲等の状況に応じ、効果的な指導方法の改善を図り、調査結果を独自に分析して仮説を立てたりするなど、改善策を講ずることができた。</p> <p>令和3年度は、県内の全市町村（さいたま市を除く）で本調査を実施することができたので、調査結果を活用して得られた効果的な取組などについて、県内で共有するとともに、児童生徒一人一人を着実に伸ばす教育を一層推進してきた。</p> <p>令和3年度は、学力を大きく伸ばした学級の担当者（国語）のヒアリングを8月に実施し、その内容を「対談記録」としてまとめ、総合教育センターの教員研修サイトに掲載して、学級経営の考え方や教科の指導法について共有を図ることができた。</p>	義指

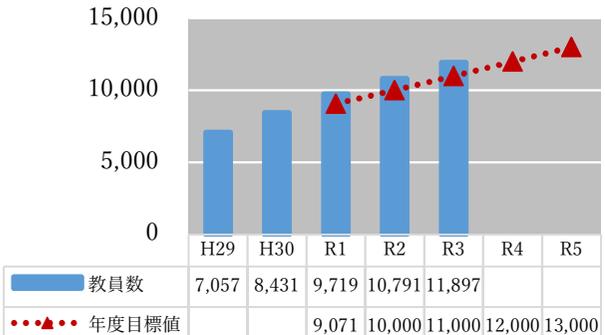
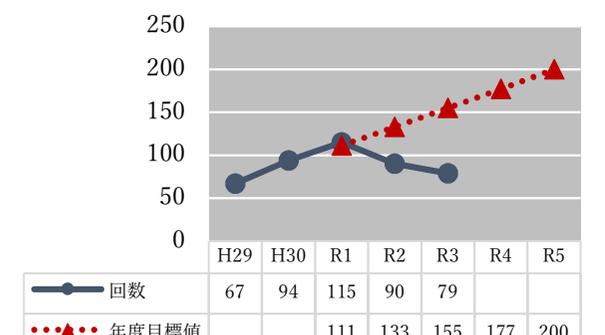
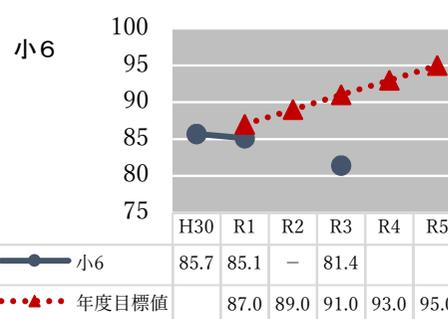
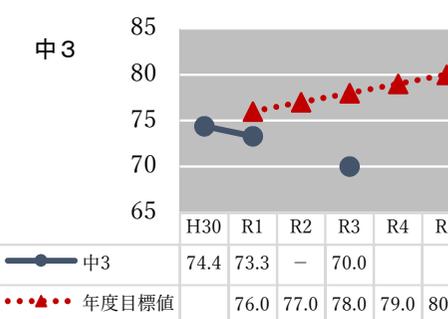
		<p>第2回：令和4年1月13日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施説明会の開催 令和3年度調査（動画配信による実施） 令和3年2月22日～令和3年4月30日 令和4年度調査（オンラインによる実施） 令和4年2月22日 ・学校現場の教員に向けた調査の活用方法等に関する説明会の実施：45市町村 <p>○学力を大きく伸ばした学級の担当者へのヒアリングの実施 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度は国語の担当者へのヒアリングのみ実施し、聞き取った効果的な取組については、インタビュー形式でまとめ、県のホームページに掲載した。 また、算数・数学の担当者へのヒアリングは令和4年度に実施する方向で検討している。</p>		
<p>良い授業を見つけ！広めて！学力UP事業 → 施策17参照</p>				<p>義指</p>
<p>成長の記録の共有・活用・研究</p>	<p>0</p>	<p>小・中学校等で実施する埼玉県学力・学習状況調査の結果などを、毎年度継続して児童生徒・保護者・学校が共有し活用することにより、児童生徒一人一人の成長を支え、一人一人を確実に伸ばす。</p> <p>○小・中学校等での記録の共有と指導への活用の推進 ○児童生徒・保護者とともに成長の記録を共有・活用することの推進 ○高等学校段階における成長の記録の共有・活用等の研究</p>	<p>埼玉県学力・学習状況調査の結果から児童生徒個々の学力の伸びや学習状況の変容に着目した活用方法を、様々な機会を捉えて、市町村や学校に説明し、周知することができた。令和3年度は、調査結果の活用方法の説明資料を改善し、1,133人の教員に説明した。</p> <p>新学習指導要領に対応するように児童生徒の学習課題とそれに対する指導を学校全体で共有する学習支援カルテ「コバトンのびのびシート」の国語、算数・数学、英語の領域等を修正して、全校に配布し、学習支援カルテとしての活用を促した。</p> <p>高等学校の年次研修において、机上研修用の研修資料を提供して、小・中学校等で実施している埼玉県学力・学習状況調査や返却される個人結果票について説明し、周知を図った。</p>	<p>義指</p>
		<p>特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒について、一人一人に必要とされる教育的ニーズを正確に把握し、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業後までを通じて一貫した支援を行う。</p> <p>○教育・福祉・医療・労働等の関係機関が連携して支援するための「個別の教育支援計画」を作成する。</p>	<p>東京大学と理化学研究所、本県で共同開発した埼玉県専用eポートフォリオ（高校生の活動記録を電子化したもの）のアプリケーションを活用できる校務支援システムを県立高等学校の137校が導入し、本格運用することができた。また、ループリック機能等の活用方法を探る共同研究を行い、埼玉県専用eポートフォリオを様々な授業で活用できるよう、アップデート作業を進めた。</p> <p>学校保有データのAIを活用した学びの実践研究事業とデータ連携の可能性を探るなど、データ様式の研究を行った。</p>	<p>高指</p>
			<p>就学前から小学校へ、中学校から高等学校等へ支援をつなぐため、小、中、高等学校の教員及び中、高等学校の管理職を対象とした研修を実施した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンデマンド配信とし、発達障害等についての基本的な知識や引継ぎ、関係機関との連携の重要性等について周知することができた。</p>	<p>特教</p>

		<p>○指導目標・内容・支援の方法を盛り込んだ学校における指導・支援のための「個別の指導計画」を作成する。</p> <p>○幼稚園・保育所から小学校へ支援をつなぐ特別支援教育研修 ・実施回数：2回 参加人数：681人</p> <p>○中学校から高等学校等への支援をつなぐ特別支援教育研修会 ・実施回数：6回 参加人数：延べ544人</p> <p>○特別支援学校教育課程研究協議会 ・実施日：令和3年8月24日 ・対象校：県立特別支援学校 43校</p> <p>○巡回支援による個別の教育支援計画等の作成や校内体制整備の支援 ・県立高等学校 32校</p>	<p>特別支援学校教育課程研究協議会については、オンライン開催とし、分科会では教育支援計画、指導計画の活用についての協議があった。特別支援学校支援訪問などを活用し、個別の教育支援計画、指導計画の点検・評価を行った。特別支援学校では全ての幼児児童生徒に対し個別の教育支援計画、指導計画が作成されている。そのため、各特別支援学校での取組について、実践例等を共有する機会を設け、活用促進を図っている。</p> <p>高等学校に在籍する特別な教育的支援を必要とする生徒に対し、臨床心理士等の専門家による巡回を実施した。個別の教育支援計画等の作成を支援することにより、特別支援教育推進のための校内体制整備を進めることができた。</p> <p>特別支援学校では、保護者と連携して、個別の教育支援計画の精査や見直しを行った。</p>	
<p>A I を活用した学びの実践研究事業</p>	<p>40, 839</p>	<p>埼玉県学力・学習状況調査の結果をはじめ、小・中・高等学校で得られる様々なデータとA Iを活用して、よりきめ細かい個に応じた指導の実現を目指す。</p> <p>○県学力・学習状況調査の結果データのA Iによる分析 ※令和3年度も、令和2年度に引き続き受託事業者であるソニーコンピュータサイエンス研究所の開発したA I技術CALC(カルク)を分析に用いた。</p> <p>○学校が保有するデータのデータベース化、蓄積等の研究</p> <p>○児童生徒が自身の学習状況を把握して改善につなげたり、生活目標の設定に活用したりする個別アドバイスシート(WE B版)の作成及び実証校の小5、小6児童、中1～中3生徒への提供</p> <p>○児童生徒の学習状況や目標設定等を管理・閲覧できる学級別アドバイスシート(WE B版)の作成</p> <p>○家庭学習や夏休みの宿題、授業の補充学習などで活用する個別学習教材を作成</p> <p>○実証研究委員会の実施(3回) ・事業概要、分析対象データ、個別アドバイスシートの情報共有・協議 第1回：令和3年5月26日 第2回：令和3年12月22日 第3回：令和4年3月24日、25日、28日、29日(各校個別実施)</p> <p>○学校訪問の実施(16回) ・学校保有データの収集、教職員に対する研修、個別アドバイスシート及び個別学習教材(WE B版)に対する意見聴取</p>	<p>令和3年度の成果物として目標である個別アドバイスシート(WE B版)、学級別アドバイスシート(WE B版)、個別学習教材(WE B版)を作成することができた。</p> <p>個別アドバイスシート、学級別アドバイスシートの内容について、G I G Aスクール構想で整備された端末での表示の最適化や個別学習教材との連携など、児童生徒、保護者に分かりやすく、現場教員の感覚と合っているものとなるよう、今後の実証研究の中で更にブラッシュアップしていく。</p> <p>個別学習教材については、実際に実証校で活用する中で、改良を進めていく。</p> <p>高等学校では、埼玉県学力・学習状況調査を実施していないため、学校保有データの活用を目指した。小・中学校で行われる個別アドバイスシートから、有効な学校保有データを見極め、より効果的で教員への負担の少ない形での学校保有データを実証事業に参加した2校より取得した。</p> <p>様々な教育データの活用について検討したが、埼玉県学力・学習状況調査のデータと連携してA I分析できたり、小学校から高校までの学習履歴の紐づけできたりする有意なデータを得ることは困難であった。</p> <p>令和4年度からは学校保有データを活用したA I分析の研究に代わり、デジタル採点の誤答分析等を通じて個別最適な学びに向けた研究を進めていく。</p>	<p>義指</p> <p>高指</p>

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●学力・学習状況調査における学力状況 全国学力・学習状況調査において、全国平均正答率（公立）を1ポイント以上上回った教科区分の数（教科区分） 【出典：全国学力・学習状況調査】</p> <p>【原因分析】 小学校・中学校共に、指標となる「全国平均正答率を1ポイント以上上回る教科」は無かったが、全国平均正答率を上回った可能性がある教科は、令和元年度の2教科から3教科に増加した。 「主体的・対話的で深い学び」の実践が、児童生徒の非認知能力や学習方略の向上を通じて、学力の向上につながる事が分かってきているものの、その実践がまだ十分ではない状況にあることが、目標値を達成できなかった要因の一つと考えられる。 （参考）全国学力・学習状況調査の調査結果の埼玉県の実績の平均正答率 ※（ ）内は全国平均正答率 令和3年度調査 小：国語 65% (64.7%) ・算数 69% (70.2%) 中：国語 65% (64.6%) ・数学 57% (57.2%) 令和元年度調査 小：国語 64% (63.8%) ・算数 66% (66.6%) 中：国語 73% (72.8%) ・数学 59% (59.8%) （国の調査結果では、都道府県別平均正答率を小数第1位を四捨五入した値であるのに対し、全国の平均正答率は小数第2位を四捨五入した値を公表している。）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>小学校</p> <table border="1"> <tr> <td>●</td> <td>小学校</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>●●●▲▲▲</td> <td>年度目標値</td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </table> </div> <div style="text-align: center;"> <p>中学校</p> <table border="1"> <tr> <td>●</td> <td>中学校</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>●●●▲▲▲</td> <td>年度目標値</td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </table> </div> </div>	●	小学校	0	0	1	2	2	2	●●●▲▲▲	年度目標値		1	1	2	2	2	●	中学校	0	0	1	2	2	2	●●●▲▲▲	年度目標値		1	1	2	2	2	<p>義指</p>				
●	小学校	0	0	1	2	2	2																															
●●●▲▲▲	年度目標値		1	1	2	2	2																															
●	中学校	0	0	1	2	2	2																															
●●●▲▲▲	年度目標値		1	1	2	2	2																															
<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●学力・学習状況調査における学力状況 「埼玉県学力・学習状況調査」において、学力を12段階中2段階以上伸ばした児童生徒の割合（％） 【出典：埼玉県学力・学習状況調査】</p> <p>【原因分析】 令和2年度からの数値の変化として、小学校の割合が5.9ポイント上昇した。しかし、小学校、中学校ともに目標値よりも約12～15ポイント低い結果となった。 目標値に届かなかった要因の一つとして、「主体的・対話的で深い学び」の実践が、児童生徒の非認知能力や学習方略の向上を通じて、学力の向上につながる事が分かってきているものの、その実践などがまだ十分でないことが考えられる。 ※令和3年度は、全市町村（さいたま市を除く62市町村）での実施。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>小学校</p> <table border="1"> <tr> <td>●</td> <td>小学校</td> <td>60.7</td> <td>46.0</td> <td>51.5</td> <td>51.5</td> <td>57.4</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>●●●▲▲▲</td> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>67.2</td> <td>68.2</td> <td>69.2</td> <td>69.2</td> <td>69.2</td> </tr> </table> </div> <div style="text-align: center;"> <p>中学校</p> <table border="1"> <tr> <td>●</td> <td>中学校</td> <td>32.9</td> <td>34.9</td> <td>35.6</td> <td>43.9</td> <td>40.2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>●●●▲▲▲</td> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>53.2</td> <td>54.2</td> <td>55.2</td> <td>55.2</td> <td>55.2</td> </tr> </table> </div> </div>	●	小学校	60.7	46.0	51.5	51.5	57.4			●●●▲▲▲	年度目標値			67.2	68.2	69.2	69.2	69.2	●	中学校	32.9	34.9	35.6	43.9	40.2			●●●▲▲▲	年度目標値			53.2	54.2	55.2	55.2	55.2	<p>義指</p>
●	小学校	60.7	46.0	51.5	51.5	57.4																																
●●●▲▲▲	年度目標値			67.2	68.2	69.2	69.2	69.2																														
●	中学校	32.9	34.9	35.6	43.9	40.2																																
●●●▲▲▲	年度目標値			53.2	54.2	55.2	55.2	55.2																														

学識経験者の 意見・提言	<p>コロナ禍で令和2年度中止された全国学力・学習状況調査が、令和3年度は実施され、通算7回目となる県学力・学習状況調査も2年ぶりに対象の全市町村で実施された。コロナ禍が、児童生徒の学力等にどのような影響をもたらしたのか、オンライン授業の運営ノウハウの巧拙が学習状況に格差を生じさせていないかなど、過年度データと比較した分析が求められる。また、オンライン授業から対面授業に復帰した場合の児童生徒の「ストレス」に関する報道もある。確かな学力の育成には、一人一人の状況や環境に配慮した教育が必須であり、データ分析から導かれる課題を踏まえ、取組を継続してほしい。</p>	
	<p>新型コロナウイルスの影響が残る中、7年目となる「埼玉県学力・学習状況調査」について、県内の全市町村（さいたま市を除く）で本調査を実施できたことで、児童生徒の学力向上に向けたより一層の取組が期待される。令和3年度に実施された学力向上効果の高い事例の共有（国語）については、今後他の教科についても継続してほしい。また前年度試作版を作成した「個別アドバイスシート」のWEB版が完成し、実証校の児童・生徒に提供できたことは、AIを活用した学びの実践において、大きな成果である。実証校における取組について、学校訪問による研修、意見聴取等、データ収集にとどまらないきめ細やかな対応をしている点も評価できる。</p>	
今後の取組	<p>令和4年度からは学校保有データを活用したAI分析の研究に代わり、デジタル採点の誤答分析等を通じて個別最適な学びに向けた研究を進めていく。</p>	高指
	<p>就学前から小・中・高等学校、そして卒業後の進学先や就労先等へと、切れ目ない支援をつなぐために、個別の教育支援計画等の作成と活用について引き続き取り組む。</p>	特教
	<p>学力の伸びを把握することができる埼玉県学力・学習状況調査を生かして、過年度データと比較した分析を行う。令和4年度は令和3年度の国語に引き続き算数・数学において学力を大きく伸ばした学級の担当教員へのヒアリングを実施するなど、効果的な取組の共有を図る。また、「主体的・対話的で深い学び」の実践を充実させるため、研修プログラムの活用を促す。さらに、AIを活用した学びの実践研究事業において、「アドバイスシート」や「個別学習教材」をより使いやすいようにブラッシュアップを進め、個に応じた指導の実現による学力向上につなげていく。</p>	義指

目標	I	確かな学力の育成		
施策	2	新しい時代に求められる資質・能力の育成		
主な取組		○ 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の推進		
		○ 指導内容・指導方法の工夫・改善		
		○ 高校生の学習意欲・学力向上の取組の推進		
		○ 読書活動の推進		
担当課		高校教育指導課、義務教育指導課、生涯学習推進課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
主体的・対話的で深い学びの実現の推進	0	<p>「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善等の取組を活性化し「学びの改革」を推進するため、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた研修プログラム」等を市町村教育委員会や学校等に周知し、県教育局の指導主事や学校の管理職等による研修等の機会での活用を促す。</p> <p>また、学校訪問を通して、各教科におけるICT機器を活用した指導場面についても事例収集等を行い、令和4年度に向け同プログラムを改訂した。</p>	<p>各教育事務所と連携し、市町村や学校への「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた研修プログラム」等の活用を促すことを通して、授業改善を支援することができた。</p> <p>また、ICT機器の効果的な活用の視点から改訂した同プログラムの周知を進め、更なる授業改善を図っていく。</p>	義指
未来を拓く「学び」プロジェクト	7,264	<p>協調学習による生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業実践を通して、問題解決力等を育成する。</p> <p>また、協調学習の学習効果を検証し、教員同士が学び合うネットワークを構築することで継続的な授業改善を図る。</p> <p>○研究開発校：139校 ○研究開発員：620人 ○公開研究教科数：17教科（オンラインによる研究授業を実施） ○シンポジウム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：令和4年1月22日 ・内 容：主に、教科部会の取組の振り返りとまとめ ・ライブ配信（8教科部会）、オンデマンド配信（9教科部会） ・実践報告（教科横断連携、自治体連携、ICT活用の各取組） 	<p>それぞれの教員が「主体的・対話的で深い学び」について授業改善を行い、授業実践に取り組んだ。全ての教科で、オンラインによる研究授業や研究協議を行い、教員同士のネットワークによる情報交換等も実施した。</p> <p>ICTの活用や教科横断といった実践も見られ、県教育委員会が実践事例を周知するだけでなく、教員間での情報共有も見られた。</p> <p>東京大学COREFとの連携も継続し、講義を受講するなど、授業改善についての研究も進んだ。</p>	高指
埼玉県子供読書活動推進会議の開催 → 施策6参照				生推
子ども読書支援センターの運営 → 施策6参照				生推

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●「主体的・対話的な深い学び」の実施状況 「主体的・対話的な深い学び」に関する研修を受講し授業を行った教員数（人） [出典：埼玉県による実績調査]</p>  <table border="1" data-bbox="515 478 1120 558"> <tr> <td>■ 教員数</td> <td>7,057</td> <td>8,431</td> <td>9,719</td> <td>10,791</td> <td>11,897</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>●▲●● 年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>9,071</td> <td>10,000</td> <td>11,000</td> <td>12,000</td> <td>13,000</td> </tr> </table> <p>【原因分析】 児童生徒に身に付けさせたい資質・能力を「主体的・対話的で深い学び」によって育成するため、オンラインでの講義を実施し、また、各所属校で授業実践を行う研修を実施することで、年度目標値を達成することができた。年度ごとの目標値に対して実績が上回っている状況であり引き続き、最終目標値の達成に向け取組を進める。</p>	■ 教員数	7,057	8,431	9,719	10,791	11,897			●▲●● 年度目標値			9,071	10,000	11,000	12,000	13,000	<p>高指</p>												
■ 教員数	7,057	8,431	9,719	10,791	11,897																									
●▲●● 年度目標値			9,071	10,000	11,000	12,000	13,000																							
<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●「主体的・対話的な深い学び」の実施状況 協調学習マイスターによる研修等の回数（回） [出典：埼玉県による実績調査]</p>  <table border="1" data-bbox="515 925 1120 1005"> <tr> <td>● 回数</td> <td>67</td> <td>94</td> <td>115</td> <td>90</td> <td>79</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>●▲●● 年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>111</td> <td>133</td> <td>155</td> <td>177</td> <td>200</td> </tr> </table> <p>【原因分析】 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から研究授業等での研修の機会が減少しており、令和2年度に引き続き、年度目標値を達成できなかった。感染症が収束に向かうことにより回数は回復すると考えるが、集合・対面による研修の実施が困難な状況においても、「主体的・対話的で深い学び」の充実が図られるよう、オンラインを活用した研究授業などの取組を推進していく。</p>	● 回数	67	94	115	90	79			●▲●● 年度目標値			111	133	155	177	200	<p>高指</p>												
● 回数	67	94	115	90	79																									
●▲●● 年度目標値			111	133	155	177	200																							
<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合（％） [出典：全国学力・学習状況調査]</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="380 1085 828 1404"> <p>小6</p>  <table border="1" data-bbox="380 1324 828 1404"> <tr> <td>● 小6</td> <td>85.7</td> <td>85.1</td> <td>-</td> <td>81.4</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>●▲●● 年度目標値</td> <td></td> <td>87.0</td> <td>89.0</td> <td>91.0</td> <td>93.0</td> <td>95.0</td> </tr> </table> </div> <div data-bbox="851 1085 1299 1404"> <p>中3</p>  <table border="1" data-bbox="851 1324 1299 1404"> <tr> <td>● 中3</td> <td>74.4</td> <td>73.3</td> <td>-</td> <td>70.0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>●▲●● 年度目標値</td> <td></td> <td>76.0</td> <td>77.0</td> <td>78.0</td> <td>79.0</td> <td>80.0</td> </tr> </table> </div> </div> <p>【原因分析】 令和元年度よりも数値が下がっているが、全国平均を上回っている（小学校+1.1ポイント、中学校：+1.4ポイント）。全国平均も同様に下降傾向が見られるため、コロナ禍において学校生活等が制限されていることが要因の一つと考える。 （参考）全国平均 令和3年度 小学校：80.3%、中学校：68.6% 令和元年度 小学校：83.8%、中学校：70.5%</p>	● 小6	85.7	85.1	-	81.4			●▲●● 年度目標値		87.0	89.0	91.0	93.0	95.0	● 中3	74.4	73.3	-	70.0			●▲●● 年度目標値		76.0	77.0	78.0	79.0	80.0	<p>義指</p>
● 小6	85.7	85.1	-	81.4																										
●▲●● 年度目標値		87.0	89.0	91.0	93.0	95.0																								
● 中3	74.4	73.3	-	70.0																										
●▲●● 年度目標値		76.0	77.0	78.0	79.0	80.0																								

学識経験者の 意見・提言	<p>「主体的・対話的で深い学び」に係る教員向け研修の受講者数が計画を上回って推移し、研究開発校139校での授業実践やシンポジウムが計画どおり実施され、現場での取組が進んでいるものと理解できる。一方で、進捗状況を見る指標である「将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合」が低下しており、コロナ禍での制約や制限を念頭においても厳しい結果と言える。子供たちは、学びや生活体験などを通じて夢を抱くようになると思う。現場の先生方による一層の取組の深化を望む。また、高校生に対応した取組についても、具体的な事業内容を示し説明があれば、なお良かった。</p>	
	<p>初任者に対する「主体的・対話的で深い学び」に関する研修は、オンライン講義で着実に実施している。高等学校における協調学習による「主体的・対話的で深い学び」のための授業改善においては、全ての教科でオンラインによる研究授業や研究協議を行っており、今後の授業改善に向けて期待できる。「将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合(%)」については、新型コロナウイルスの影響もあり、目標値は下回ったものの、小・中学校ともに全国平均を1ポイント以上回っていることにも注目したい。</p>	
今後の取組	<p>年次研修や「未来を拓く『学び』プロジェクト」での研究授業など、教員同士が学び合う機会を活用して、生徒が互いに考えを共有し協働的に課題を解決する活動など「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善を進める。 集合・対面による研修の実施が困難な状況においても、「主体的・対話的で深い学び」の充実が図られるよう、オンラインを活用した研究授業などの取組を推進していく。</p>	高指
	<p>児童生徒のキャリア発達を記録、蓄積できる埼玉県版のキャリア・パスポートの活用事例を周知し、各学校での活用を働き掛けることで、児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育を一層推進していく。また、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた研修プログラム」等の活用を促し、教員の授業改善につなげていく。</p>	義指
	<p>「埼玉県子供読書活動推進計画（第四次）」（計画期間：令和元年度～令和5年度）に基づき、読書機会の提供や習慣化を推進するため、市町村やボランティアと連携しながら取組の工夫・改善に努める。</p>	生推

目標	I	確かな学力の育成		
施策	3	伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進		
主な取組		○ 伝統と文化を尊重する教育の推進		
		○ グローバル化の進展に対応する力を育む教育の推進		
		○ 世界で活躍できる人材の育成		
		○ 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進		
		○ オリンピック・パラリンピック教育の推進		
		○ 英語をはじめとした外国語教育の充実		
担当課		教育政策課、高校教育指導課、特別支援教育課、義務教育指導課、文化資源課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
授業等による 取組	0	<p>社会科や地理歴史科、音楽科、道徳の授業等で、我が国や郷土の偉人・歴史・風土等に関する教育を行うとともに、総合的な学習（探究）の時間で、地域の人々の暮らしや文化、伝統に関する学習活動を学校の実態に応じて行う。</p> <p>小・中学校等では、地域の人々が受け継いできた文化財や芸能に関する学習を学校の実態に応じて行う。</p> <p>高等学校では、伝統や文化に関わる学校設定科目の設置や県教育委員会作成の指導資料の活用、部活動の取組等を通じて、我が国の伝統や文化の理解を深めるとともに、令和4年度からの新学習指導要領の実施に伴う指導資料の改訂を進める。</p>	<p>令和2年度に引き続き、伝統文化に関する指導を充実させるための教員用研修映像資料等を小・中学校等初任者研修の機関研修や教育事務所の音楽担当指導主事会議等で紹介し、活用を促した。</p> <p>また、市町村教育委員会の指導事務担当の課長等が集まる会議で、市町村の財政負担なしで一流の芸術家を招聘できる文化庁事業「文化芸術による子供育成総合事業」等の事業を周知した。</p> <p>これらの取組を通じて伝統と文化を尊重する意識を醸成した。</p>	義指
		<p>芸術総合高校では、日本舞踊を通じて「学ぶ姿勢と稽古場での礼儀作法」を体験的に学び、日本の伝統文化への理解を深めた。また、深谷高校では、学校独自の学校設定科目として「ふかや学」を設置し、地域の地理・歴史・産業等についての体験や地域の調査を通して、関心を高めることができた。</p> <p>また、教育課程改善委員会の伝統・文化部会を3回実施し、伝統・文化に係る先進的な実践を行う学校の委員とともに、年間指導計画や授業の展開例などを示した指導資料集を作成した。</p>	高指	
文化遺産調査活用事業のうち 博物館・美術館等を活用した子供パワーアップ事業 → 施策28参照				文資
県立高校グローバル教育総合推進事業のうち グローバル人材の育成	27,863	<p>【グローバルリーダー育成プロジェクト】</p> <p>「アジアの中の日本」を意識し、グローバル・ローカルの両視点から、英語での発信力・交渉力・論理的思考力を鍛え、グローバル化が進んだ日本の未来をけん引するリーダーの育成を図る。</p> <p>選抜した30人の高校生を対象に、国内研修として、英語集中研修や模擬国連、オンラインによるメキシコ・シンガポール・アメリカとの交信を含む国際交流研修を実施し、高校生の英語発信力や批判的思考力を高めた。海外渡航は新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。</p>	<p>海外渡航が中止となったが、令和2年度に比べ、国内研修やオンライン研修を充実させたことにより、一定程度英語での発信力や交渉力等の育成を図ることができた。</p>	高指

		<p>【埼玉と世界をつなぐハイブリッド型国際交流事業】 指定した推進校が海外の高校や大学と協力して企画したオンラインによる校内研修を実施した上で、推進校の生徒が海外の高校や大学等における授業への参加体験、研究室訪問、学生との意見交換、ホームステイ等を行うことにより、国際的な視野や外国語によるコミュニケーション能力の育成を図るとともに、将来の進路選択の幅を海外に広げる一助とする。 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、海外の現地訪問は実施できなかった。</p>	海外の現地訪問は実現しなかったが、オンライン交流については、可能な範囲で各校が工夫を凝らし海外の姉妹校等の生徒と交流を深め、コミュニケーション能力等の育成を図ることができた。	
		<p>【高校生留学支援事業】 ※国の事業が中止</p>		
		<p>【持続可能な社会を生きるグローバル人材育成プロジェクト】 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けて、高校生の豊かな国際感覚、ボランティアマインド、多文化共生の精神などを育成する。 ○県立高校における青年海外協力隊経験者等による講演会等の実施 ・青年海外協力隊経験者による講演会：29校 ・NPO・NGOによる講演会：8校 ・講演例：国際貢献意識やボランティアマインドの醸成等</p>	講演会実施後のアンケートでは、「現在、農業高校で学んでいることをボランティア活動に生かしていきたい」、「『自分の限界を決めないでほしい』という講師の言葉が印象に残った」などポジティブな感想が多く聞かれた。 また、本事業を通じて、国際貢献意識の高まりだけでなく、自身の生活や今後の生き方を見つめ直す契機となった。	
県立高校グローバル教育総合推進事業のうち	390, 646	<p>【語学指導等におけるネイティブスピーカー活用事業】 語学指導等を行う外国青年の招致等により、国際理解教育及び外国語教育の改善・充実を図るとともに、地域レベルでの国際化を推進する。 ○外国語指導助手（ALT）の県立高校への配置 ○大学等と連携し、非英語圏留学生を県立高校へ派遣 ・申請した県立学校数：13校（審査の結果、13校での活用を決定） ・派遣日数：延べ477日</p>	語学指導等を行う外国青年65人中、来日ができなかった7人を除く58人を県立高校に配置し、外国語教育の改善・充実を図ることができた。 さらに、英語スピーチコンテストやディベート大会等への出場などを通して、質の向上などの成果を上げることができた。 また、県立高校13校において、非英語圏出身の留学生等を第二外国語の授業で活用することができた。	高指
外国語教育の充実		<p>【県立高校英語教育改革事業】 学習指導要領における外国語科の新科目「論理・表現」で扱うディベート等の指導法を学ぶことを目的として採用2年目及び3年目の英語教員対象のフォローアップ研修を実施した。また、外部検定試験（TOEFL）を実施している民間事業者による英語集中研修を夏季休業中にオンラインも含め3日実施した。</p>	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により事業を中止としたが、令和3年度は感染症対策を徹底した上で実施した。これらの研修を通じ、該当する英語教員の授業力を向上することができた。	
国際バカロレア等特色ある教育検討事業	3, 556	<p>グローバル化の進展やSociety5.0の到来等、予測困難な時代の中で自ら課題を発見し、対話型や探究型の学び等特色ある教育の研究・検討を行う。 関係教職員が国際バカロレア機構主催のワークショップに参加し、うち6人の教員が国際バカロレアの教育手法を活用した研究授業を実践した。 関係教職員が国際バカロレアのミドルイヤープログラム（MYP）認定校を視察した。</p>	先進校視察や国際バカロレアワークショップの参加、研究授業の実践により、対話型や探究型の学び等について関係職員が多く知見を得た。今後、国際バカロレア教育等の特色ある教育を全県に広めていく土台を築くことができた。	高指

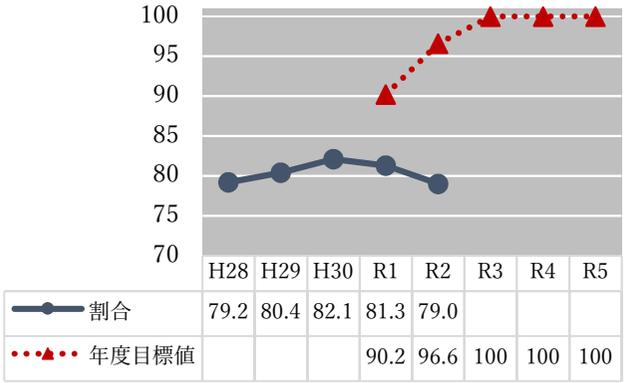
<p>県立学校オリンピック・パラリンピック教育推進事業</p>	<p>2, 574</p>	<p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けて、スポーツの価値や効果の再認識を通じ、国際的な視野を持って世界の平和に向けて貢献できる人材を育成するため、県立学校においてオリンピック・パラリンピック教育を推進する。</p> <p>○オリンピック・パラリンピック教育推進校による取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校：10校 <p>○県内セミナー</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により中止（資料送付）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容：令和3年度の当事業の推進について書面にて説明 <p>○ボッチャボールセット貸出によるパラリンピック競技の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12校等（小学校1校、中学校6校、高校4校、教育委員会1） <p>○東京2020教育プログラム事業認証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校：187校 ・市町村立学校：1,056校 	<p>教育推進校では、アスリートによる講演会や競技体験を事前・事後の学習と関連付けて実施した。</p> <p>集会による感染を回避するため、講師が遠隔地から講演を行うことや、教室間をつないで生徒が他の教室にいる講師とやり取りをするなどの取組も見られた。</p> <p>また、授業では、学科の特色を生かしたり、IPC公認教材「I'm POSSIBLE」を活用したりしてオリンピック・パラリンピックに関する理解を深めた。また、ボッチャ等のオリンピック・パラリンピック競技種目を体験することにより、スポーツの持つ価値を理解したり、オリンピック・パラリンピックに対する興味関心の向上を図ったりするなど、各学校の特色に応じ工夫した取組が行われた。</p> <p>オリンピック・パラリンピック教育を行う際の課題は、取り組む時間の確保と講師の人選及び予算の確保である。</p> <p>学校の規模や状況に応じて取り組めるよう、補助教材の紹介や実践事例の提供を引き続き行っていく。</p>	<p>政策</p>
<p>次代に語り継がれるレガシー創出事業</p>	<p>0</p>	<p>ラグビーワールドカップ2019™及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を児童生徒の成長の好機と捉え、スポーツ全般への興味・関心を高めたり、多様性の理解を深めたりするための教育プログラムを県内に周知した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回教育事務所長協議会（令和3年4月12日）にて説明 ・ホームページでの発信 	<p>特色のある教育プログラムをまとめた実践事例集の活用について説明するとともに、ホームページで県内小・中学校等に周知することで、同プログラムの実施促進を図った。</p> <p>その結果、児童生徒の国際感覚を培うことや、様々な文化や価値観に触れる一助とすることができた。</p>	<p>義指</p>
<p>障害者の生涯を通じた多様な学習活動推進事業 → 施策13参照</p>				<p>特教</p>
<p>小中学校等英語教育推進事業</p>	<p>7, 458</p>	<p>新学習指導要領の円滑な実施に向け、教員を対象とした研修の実施等により、小・中学校等における英語教育の推進を図る。</p> <p>○小学校教員を対象とした主に評価に関する指導実践研修等の実施</p> <p>○小中学校等英語指導力養成講座の実施（オンライン）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間：令和3年5月、令和3年8月 ・参加者：小学校等120人、中学校等80人（さいたま市を除く。） ・内容：英語の学習指導・学習評価方法について <p>○埼玉県英語指導力改善事業の実施</p> <p>児童生徒が英語で各自の思いや考え等を発信する能力の育成を目的に小・中学校の各学校段階における学習到達目標を意識した一貫性のある指導方法について研究を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究委嘱校 4市町（上尾市、川越市、神川町、八潮市）の小・中学校8校 	<p>参加者たちに国や県の英語指導に関する考えなどを浸透させることができた。参加者以外の教員に対しては、令和2年度に撮影した同講座の動画を配信することで理解を深めることができた。</p> <p>埼玉県英語指導力改善事業では、研究委嘱校において、小・中学校等が共に研究を進め、指導方法について共通理解を図り、一貫した到達目標を作成し、校内研修、研究発表を行うことで、好事例を創出、広めることができた。</p> <p>なお、研究発表は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンライン、書面開催、動画配信等で実施した。</p>	<p>義指</p>

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●地域の歴史や自然について関心があると回答した児童生徒の割合 (%) [出典：埼玉県学力・学習状況調査]</p> <p>【原因分析】 小学校は令和2年度比3.0ポイント増(年度目標値比-5.1ポイント)、中学校は令和2年度比0.5ポイント減(年度目標値比-9.8ポイント)であった。 各学校で該当単元の学習が終わった時は関心が高まった、長く続いていることが考えられる。また、令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、地域の歴史や自然についての体験活動が自粛されたことの影響があった可能性もある。継続的に関心を高めるために、該当単元の学習以外でも工夫が必要である。</p>	<p>義指</p>
<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●中学校・高等学校卒業段階における英語力 中学校卒業段階でCEFRのA1レベル相当(英検3級等)以上を達成した生徒の割合 (%) [出典：文部科学省公立小・中学校における英語教育実施状況調査] 高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル相当(英検準2級等)以上を達成した生徒の割合 (%) [出典：文部科学省公立高等学校・中等教育学校(後期課程)における英語教育実施状況調査]</p> <p>【原因分析】 (中学校) 令和元年度調査と比較して、1.0ポイント増加した。学習指導要領の着実な実施に向けた教員研修の結果、授業改善が進んだことから、年度別目標値をほぼ達成している。 (高等学校) 増加傾向は続いているが、年度目標値には届いていない。増加していることについては、大学入試に外部検定試験を取り入れる大学が増えていることにより、外部検定試験を受験する生徒が増えていることや、複数の学校でGTECや実用英検を学年単位で一斉受験させている学校もあり、資格取得の増加が原因と考えられる。</p>	<p>義指 高指</p>
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>グローバルに活躍できる人材育成は、産業競争力の維持向上や日本経済の発展に欠かすことができない。学校教育の現場では、地域の伝統文化に親しみ、理解し、海外に目を向けて臆することなく他言語で発信できる活発な子供たちの育成に向けた努力が続けられていることを高く評価したい。青年海外協力隊の講演やALTの配置、国際交流研修など英語教育の充実を目指す取組はとても大切であるので、コロナ禍の制約をこれまでに得た知見を持って可能な限り排除し、引き続き児童生徒の意欲に応じてほしい。</p> <p>グローバル人材の育成事業について、海外の姉妹校等とのオンライン交流、県立高校における青年海外協力隊経験者等による講演会等が実施できたことは、生徒のグローバルな視点や国際貢献意識の向上につながる取組であり、大いに評価できる。中学校段階でのCEFRのA1レベル相当以上を達成した生徒の割合は、令和元年度と比較して1ポイント増加しており、授業改善による英語力の向上が着実に進んでいる。</p> <p>文化庁の「文化芸術による子供育成総合事業」は、児童生徒が一流の芸術に触れる機会を設ける方法として有効であることから、これを周知することで、学校における活用が進むことが期待できる。さらに活用事例の紹介や授業との連携事例などがあるとより有効である。</p>	

今後の取組	<p>県立学校オリンピック・パラリンピック教育推進事業は令和3年度をもって終了したが、実践事例などのオリンピック・パラリンピック教育に関する情報をホームページで公開するなど、レガシーを活用できるよう取り組んでいく。</p>	政策
	<p>グローバル人材の育成については、コロナ禍の経験を踏まえて、海外渡航機会、オンライン交流等のプログラムを更に充実させて、生徒の国際貢献意識の向上に努めていく。外国語教育については、施策指標が年度目標値を達成するよう、より効果的なALTの活用や授業改善により、英語力向上を進めていく。</p> <p>伝統と文化については、作成した指導資料集を活用して、伝統と文化を尊重する教育を推進していく。</p>	高指
	<p>引き続き各特別支援学校において、パラリンピアン等を招聘し、生徒に直接実演・講演等を行うことにより、パラリンピック教育を推進していく。</p>	特教
	<p>引き続き、教員研修や市町村教育委員会を通して、伝統と文化を尊重する教育の推進を図る資料の周知や感染症対策を徹底しながら体験活動を実施するよう働き掛ける。また、小・中学校における教員の英語指導力向上に向け、小・中学校等英語教育推進事業に係る研修会を実施していく。</p>	義指
	<p>教員向けのニュースレターを活用し、文化庁の「文化芸術による子供育成総合事業」や児童生徒が芸術文化に触れることのできる機会等を周知していく。引き続き、授業での活用事例や博物館・美術館等と学校との連携事例等についても積極的に教員に紹介していく。</p>	文資

目標	I	確かな学力の育成		
施策	4	技術革新に対応する教育の推進		
主な取組	○ 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の推進（一部再掲）			
	○ 科学技術等への関心を高める取組の推進			
	○ 情報活用能力の育成			
	○ 社会の持続的な発展を牽引する人材の育成			
担当課	高校教育指導課、ICT教育推進課、特別支援教育課、義務教育指導課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
主体的・対話的で深い学びの実現の推進 → 施策2参照				義指
未来を拓く「学び」プロジェクト → 施策2参照				高指
世界をリードする科学技術人材育成事業	7,178	<p>世界で活躍する科学技術人材を育成するため、科学・技術・工学・数学等の様々な分野を横断した探究的課題研究を行い、課題解決能力を育成するとともに、STEM教育の充実を図る。</p> <p>○指定校（6校） 川越高校、坂戸高校、所沢北高校、大宮高校、伊奈学園総合高校、熊谷女子高校</p> <p>○担当者連絡会 令和3年8月23日</p> <p>○サイエンスキャンプ 令和3年度は開催中止 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため)</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策により、各指定校で事業計画の見直しを行った。</p> <p>引き続き感染防止を踏まえた課題研究の実施方法について、各指定校の取組を共有し、適切な感染症対策を図り、課題研究を進めていく。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度のサイエンスキャンプは中止とした。</p>	高指
職業人材を育成する専門高校活性化事業のうち 未来の職業人材育成事業 → 施策11参照				高指
理科教育振興・支援事業	1,063	<p>国が実施する「科学の甲子園ジュニア」の県予選会を実施し、科学好きな生徒の裾野を広げる。</p> <p>○科学の甲子園ジュニア埼玉県大会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日：令和3年7月17日 ・会場：県立総合教育センター ・参加者数：102人、34チーム ・実施内容：筆記競技を行い、成績上位2チームを選出し、科学の甲子園ジュニア埼玉県代表チームを編成した。 <p>○埼玉県代表チーム研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：令和3年10月16日、30日、11月13日、27日 ・会場：埼玉大学、県立総合教育センター ・内容：埼玉大学教育学部の教授等による数学、理科、情報に関する研修プログラムを実施した。 	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、規模を縮小し、感染症対策を徹底して大会を実施した。</p> <p>県代表となった2チーム（6人）に対して、埼玉大学と連携するなどして、全5回の研修を実施した。</p> <p>令和4年度は、新型コロナウイルス感染状況を踏まえながら、適切な実施方法を検討していく。</p>	義指

「教育の情報化」基盤整備費 → 施策21参照			ICT 高指	
児童生徒の情報活用能力の育成	19,444	<p>【情報活用能力育成推進事業】 平成29年告示の学習指導要領で「学習の基盤となる資質・能力」として定義された「情報活用能力」を育成するに当たり、小・中学校等において、市町村教育委員会と連携し、教科横断的で9年間を見通した系統的カリキュラムを開発・実践する事業を実施した。 令和3年度は、羽生市・飯能市に研究を委嘱した。</p>	<p>委嘱した2市が、ICT機器の活用も含めた情報活用能力育成の実践を行い、児童生徒の発達の段階に応じた教科横断的なカリキュラムや実践事例を示すことができた。</p>	義指
		<p>○高等学校情報科教員のオンライン研修 大阪電気通信大学兼宗進教授によるプログラミングやデータサイエンスに関するオンライン研修会を実施し、教員の資質向上に努め、児童生徒の情報活用能力の育成に資する指導体制を整えた。 ・令和3年8月2日、8月23日実施 参加人数延べ81人</p>	<p>生徒の情報活用能力の育成には、学校全体で取り組む必要があり、情報科教員が各学校の生徒の情報活用能力の育成に中心的役割を果たすことができるよう、引き続き資質の向上に努める。</p>	高指
		<p>各学校の授業研究の取組、実施上の課題等に対し情報提供を行い、特別支援学校における児童生徒の情報活用能力を育成する教育を推進する。 ・特別支援学校学校支援訪問15校 ・アンケート調査の実施37校</p>	<p>令和3年度特別支援学校学校支援訪問では、ICTの活用に関するニーズの把握や、他校のICTを活用した実践的な事例を紹介した。 令和3年度ICTを活用した職業教育に関する指導計画・指導法の開発事業では、高等部のある県立特別支援学校にアンケート調査を実施し、ICTの活用に関する課題を整理した。</p>	特教
		<p>○各校種におけるICT活用プロジェクトの実施 ・教員のICT活用指導力向上のため、実践事例の共有や課題の協議、授業モデルの研究などを通じ、各学校のICTの活用を推進するリーダー的人材の育成を行った。 ・各プロジェクト年間4回程度の協議会を実施。 ○ICT支援員による支援 ・指導主事と連携して日常的な教員のICT活用支援を行った。 ・相談業務 168件（県立学校） ○WEB相談窓口による支援 ・各学校の課題に対して、オーダーメイド型の支援を行った。 ・相談件数 791件（県立学校、市町村）</p>	<p>教員のICTを活用して指導する能力を育成することができた。 教員間でICT活用指導力に差が生じないよう取り組んでいく。</p>	ICT

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●授業中にICTを活用して指導する能力がある高校教員の割合 (%) 【出典：文部科学省における教育の情報化の実態等に関する調査】</p>  <table border="1" data-bbox="436 518 1064 614"> <tr> <td>● 割合</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>79.2</td> <td>80.4</td> <td>82.1</td> <td>81.3</td> <td>79.0</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>●●●● 年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>90.2</td> <td>96.6</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </table> <p>(令和3年度実績値判明 令和4年10月頃の予定)</p> <p>【原因分析】 平成30年度は、協調学習用コンピュータを活用意欲が高い学校に整備したため、引き続き数値が上昇した。一方で、令和元年度、2年度では、協調学習用コンピュータを順次整備したため、活用に不慣れで不安のある教員は自信を失い、当該指標値が低下した可能性が高い。特に令和2年度には、新型コロナウイルス感染症を契機にGIGAスクール構想によるICT環境整備が一気に進んだため、新たに導入された機器の活用に対する不安から、指標値は更に低下した。 こうしたことから、令和3年度については、ICTを活用して指導する能力を各学校で高めていけるよう、ICT活用プロジェクトとして課題解決に向けた協議や活用事例の共有などに取り組み、各学校のリーダー的人材の育成を図っている。 また、個別の困りごとに対応するWEB相談窓口や学校からの要請を受けて行うオーダーメイド型研修、様々な情報発信を行うICT教育推進ポータルサイトを立ち上げるなどして、総合的にICTを活用して指導する能力の育成に努めている。</p>	● 割合	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5		79.2	80.4	82.1	81.3	79.0				●●●● 年度目標値				90.2	96.6	100	100	100	<p>ICT</p>
● 割合	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																					
	79.2	80.4	82.1	81.3	79.0																								
●●●● 年度目標値				90.2	96.6	100	100	100																					
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>ICTを活用した現場の取組は、教員の方々の取組により令和3年度に大きく進展した。一方で指標の原因分析には、ICTの「活用に不慣れで不安のある教員は自信を失った」との懸念が述べられている。教育に熱心で優秀な教員が、ICTというツールに翻弄され、結果として授業のレベルに格差が生じてはならない。県は、ICT支援員やWEB相談窓口を整備して、これらの懸念に対応する等具体的な対策を行って評価できるが、対策が十分かどうかを検証し、人材育成に取り組んでいただきたい。</p> <p>ICT教育推進課の設置により、急速に整備が進んだICT環境の活用に向けた人材育成、ICT支援員による学校現場の支援などが可能となった。令和3年度のWEB相談件数は791件に上り、各学校の課題に対してオーダーメイド型の支援を行ったことで、学校現場におけるICT活用がよりスムーズに進展したものと評価できる。「ICT活用プロジェクト」として各学校のICT活用を推進するリーダー的人材の育成を図る手法は、広く学校現場を支援するために有効であると思われる。</p>																												
<p>今後の取組</p>	<p>教育課程研究協議会を通じ、今後求められる情報活用能力について理解を深める機会を設け、引き続き資質の向上に努める。</p> <p>ICTを活用する上での課題をアンケート調査などにより把握し、適切な支援を行うとともに、学校からの要請を受けて行うオーダーメイド型研修の充実に努めるなど、新たに導入された機器の活用に対する教員の不安の解消を図る。</p> <p>ICT活用プロジェクトを通して、ICT活用実践事例の収集や共有を行う。また、ICT教育推進課ポータルサイトによる発信をするなどし、広く学校現場を支援していく。</p> <p>急速に進んだICT環境が有効に活用され、教員の指導力向上及び授業レベルの格差是正が図られるよう、学校支援訪問を実施し、指導助言を行うと共に各校のICT活用に関する成果と課題を把握する。</p> <p>引き続き、「科学の甲子園ジュニア」の県予選会を実施し、科学好きな生徒の裾野を広げる。また、情報活用能力に係る教科横断的で系統的なカリキュラムを開発・実践し、より効果的な教育の充実に努める。</p>	<p>高指</p> <p>ICT</p> <p>特教</p> <p>義指</p>																											

目標	I	確かな学力の育成																										
施策	5	人格形成の基礎を培う幼児教育の推進																										
主な取組	○ 家庭や地域と連携した幼児教育の推進																											
	○ 幼稚園教諭・保育士・保育教諭の資質能力の向上																											
	○ 認定こども園の設置促進																											
	○ 幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続																											
	○ 幼稚園・保育所・認定こども園などを活用した子育て支援の充実																											
担当課	小中学校人事課、義務教育指導課																											
主な事業																												
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課																								
幼稚園教育振興・充実事業	7,380	幼稚園教員の資質向上を図るため、研修会の実施及び園内研修への指導者派遣を行う。 ○幼稚園等新規採用教員研修 園内研修 10回、園外研修 10回、 研修参加者 10人 ○幼稚園等主任教諭等研究協議会 参加者77人 ○幼稚園指導者派遣事業 2回派遣	幼稚園等の教員の資質向上を図るため、ライフステージに応じた研修を実施した。 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンラインでの研修を取り入れ、ニーズに応じて研修内容を検討するなど、各教員、各園の実態に応じた研修を実施することができた。 新規採用教員研修の園内研修に係る指導及び園内研修のための指導等に指導者を派遣することができた。	義指																								
小1問題対応非常勤講師の配置	193,718	小1問題などの課題のある児童の在籍する学級に非常勤講師を配置し、当該児童に対応する。 ・配置した非常勤講師数：138人 (資格基準：教員免許状を有している者)	課題のある児童に対し、担任と連携を取りながら対応することで、座って授業を受けることができない児童の約95.3%、教師の指示に従うことができない児童の約92.1%が改善するなどの成果が見られた。このことにより、他の児童の学習機会を確保することができた。	小中																								
施策指標の達成状況・原因分析	<p>●教育課程の接続に向けた小学校区等における幼稚園・保育所・認定こども園・小学校関係者による協議会等の実施の割合（％） [出典：埼玉県学校の教育活動に関する調査]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割合</td> <td>37.9</td> <td>47.0</td> <td>65.9</td> <td>33.7</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>40.0</td> <td>55.0</td> <td>70.0</td> <td>85.0</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>【原因分析】 新型コロナウイルス感染症の影響により、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校関係者による協議会等の実施を控えていることが要因と考えられる。しかし、協議会等の実施はしていないが、幼稚園等と小学校との連携（幼児理解、教育課程の作成、就学相談等）はほとんどの学校で実施しており、相互の教育・保育への理解は深まっていると考える。</p>			年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	割合	37.9	47.0	65.9	33.7				年度目標値			40.0	55.0	70.0	85.0	100	義指
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																					
割合	37.9	47.0	65.9	33.7																								
年度目標値			40.0	55.0	70.0	85.0	100																					
(令和3年度実績値判明 令和4年9月頃の前定)																												

学識経験者の 意見・提言	<p>令和4年2月に国の中央教育審議会幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会から、小1問題への対応向上も目的に、「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）案」が示され、幼稚園等と小学校の連携を一層進める方向性が確認された。これまで連携推進協議会で積み上げてきた取組が生かせると思料するが、小1問題の対応の難しさ等が背景にあり、非常勤講師の配置などの施策が今後も求められる。誰一人取り残されない社会の入り口としての幼児教育の重要性は増すばかりであり、一層積極的な取組を継続していただきたい。</p>	
	<p>小1問題などの課題のある児童の在籍する学級に対する非常勤講師の配置は、9割以上の児童に改善が見られている。ニーズに対して十分な対応が図られているかは不明であるが、担任の意見などを反映させて制度として定着していくのが望ましい。</p>	
今後の取組	<p>小1問題に対応する非常勤講師を学校現場の意見を参考にしながら今後も配置し、個に応じた課題の改善を図り、他の児童の学習機会の確保に努めるとともに、改善状況の検証を行っていく。</p>	小中
	<p>教育課程の円滑な接続に向けて、「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）案」や「子育ての目安『3つのめばえ』」の活用について、地区別幼・保・小連携推進協議会で周知していく。また、幼保小連携の重要性、架け橋期のカリキュラム作成の意義等を市町村教育委員会、各学校に働き掛けることにより、適切に協議会が実施されるよう支援する。</p>	義指

目標	Ⅱ	豊かな心の育成		
施策	6	豊かな心を育む教育の推進		
主な取組	○ 体験活動の推進			
	○ 規律ある態度の育成			
	○ 道徳教育の充実			
	○ 読書活動の推進（再掲）			
担当課	高校教育指導課、義務教育指導課、生涯学習推進課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
体験活動の推進	0	<p>全ての小・中学生、高校生が自然体験、職場体験、勤労・生産体験、社会奉仕体験を行うなど、家庭・地域・企業・NPOなどと連携して、発達の段階に応じた様々な体験活動を推進する。</p> <p>○農林部と連携した取組（アンケートの実施）（令和3年12月）</p> <p>○特色ある体験活動調査の実施（令和3年12月）</p> <p>○特色ある体験活動の取組事例の紹介（ホームページ掲載 令和4年3月）</p>	<p>全ての公立小・中学校等において、様々な体験活動を実施することができた。</p> <p>また、公立小・中学校等に設置された「みどりの学校ファーム」では、令和2年度に引き続きコロナ禍で作業時間の確保や地域との連携が難しい状況だったが、その中でも様々な生産体験を実施することができた。</p> <p>今後も優良事例の紹介を行い、各学校における体験活動の充実を図りたい。</p>	義指
		<p>勤労観・職業観を育成し、働くことに対する望ましい見方や考え方が形成されることから、職場体験・インターンシップ等を推進する。</p> <p>○企業等での職場「就業体験」推進校の選定（令和3年6月）</p> <p>○「就業体験」推進校による実施（令和3年7月～令和3年8月・令和3年12月）</p> <p>○各県立高校のインターンシップ等の実施（通年）</p> <p>○県立高校のインターンシップ実施状況 令和3年度 25.2% 参考：令和2年度 28.9%、令和元年度 84.4%</p>	<p>令和3年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、コロナ禍以前の水準に回復することは困難であったと考えられる。</p> <p>就業体験推進校については、感染症防止の観点から、受入先ごとに生徒を分散する等の配慮をした上で実施した。</p> <p>勤労観・職業観の育成に向けた取組を充実させるため、今後もインターンシップ等の事業を推進する。</p>	高指
青少年げんき・いきいき体験活動事業 → 施策25参照				生推
自立心をはぐくみ絆を深める道徳教育推進事業	17,982	<p>子供の規範意識を高め、夢や目標に向かってたくましく生きることができるよう、本県独自の道徳教材「彩の国の道徳」を活用し、小・中・高等学校の道徳教育の充実を図る。</p> <p>○児童生徒用「彩の国の道徳」、家庭用「彩の国の道徳」及び「彩の国の道徳」実践事例集の活用、「彩の国の道徳」新教材の作成</p> <p>○道徳教育研修会の実施：県内4地区で実施</p> <p>○市町村の特色ある道徳教育の取組の支援：5市</p> <p>○道徳教育研究推進モデル校の委嘱：小・中・高等学校10校</p> <p>○道徳教育に係る外部講師の派遣：小・中・高等学校52校</p> <p>○道徳事業「匠の技」伝承事業の実施：小・中学校12校</p>	<p>令和3年度は、各学校の実態に応じた「彩の国の道徳」等の活用に加え、情報モラル等の現代的課題に対応した「彩の国の道徳」新教材を作成し、令和4年度からの活用ができるよう周知した。</p> <p>また、道徳教育研修会や道徳教育に係る外部講師派遣等の諸事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、オンラインによる実施なども交えて工夫しながら実施した。</p> <p>さらに、道徳教育研究推進モデル校の取組を通して、「彩の国の道徳」等を活用した道徳教育の充実を図ることができた。</p> <p>今後は、令和3年度に作成した「彩の国の道徳」新教材の活用促進を図りつつ、児童生徒の豊かな心を育む道徳教育を推進していく。</p>	義指

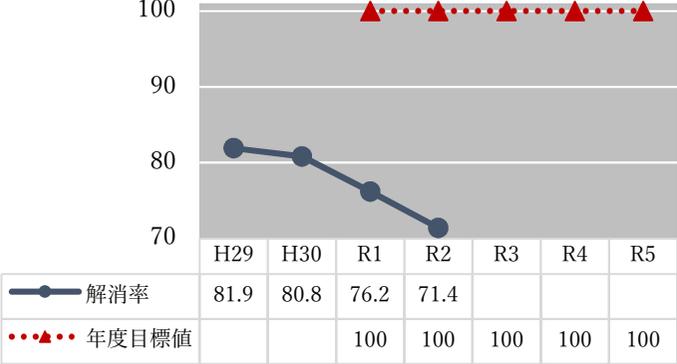
			<p>令和3年度は、情報モラルをはじめとした現代的課題に対応した「彩の国の道徳」の新教材を作成し、令和4年度からの活用ができるよう周知した。</p> <p>また、道徳教育研究推進モデル校については、希望する学校に委嘱を行い、各学校の実態に応じて「彩の国の道徳」等を活用した道徳教育の充実を図った。</p> <p>さらに、道徳教育に係る外部講師の派遣事業では、オンライン等も活用しながら実施した。</p> <p>今後は、令和3年度新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった道徳教育研修会等を活用しながら、道徳教育推進教師を中心に、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実をより一層推進していく。</p>	高指
埼玉県子供読書活動推進会議の開催	117	<p>家庭、地域、学校等が一体となって子供の読書活動を推進するため、学校、図書館、民間団体、行政等で構成する会議を開催する。</p> <p>○埼玉県子供読書活動推進会議（年2回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：令和3年7月15日（オンライン） 令和4年1月24日（オンライン） 	<p>コロナ禍における子供たちの読書活動推進や中学校・特別支援学校の取組事例の収集・情報共有ができた。</p>	生推
子ども読書支援センターの運営	622	<p>子供の読書活動に関する調査・相談、子供読書関連情報の収集・発信、学校図書館への協力・連携、おはなしボランティア指導者の派遣などを行う。</p> <p>○読み聞かせ等ボランティア団体への講師派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣先団体数：8団体 ・受講者数：延べ82人 <p>○おはなしボランティア指導者の研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 第1回令和3年6月10日 第2回令和3年6月18日 第3回令和4年2月16日 ・参加者：第1回26人、第2回22人、第3回9人 <p>○こども読書活動交流会（オンライン）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：令和3年12月13日 ・参加者数：当日 84人、後日配信 265人 合計 349人動画視聴 <p>※「図書館と県民のつどい2021」の一環として実施</p> <p>○学校図書館活用講座（オンライン）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 令和3年8月10日 ・参加者数 11人 <p>○特別支援学校図書館運営講座（オンライン）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 令和3年8月19日 ・参加者数 7人 <p>○特別支援学校運営講座の動画配信（令和3年12月～令和4年3月）</p>	<p>学校図書館活用講座及び特別支援学校図書館運営講座は、感染拡大期でも参加が可能なオンラインで実施するとともに、新たに動画を配信し受講機会を拡大することができた。</p> <p>なお、読み聞かせやおはなしを行うボランティアは、県立図書館で学んだことを活用し、わらべうた、手遊びなども勉強して、市町村の図書館、学校、保育園、幼稚園、放課後児童クラブなどで活動している。コロナ禍で活動は減少しているが、実施できたところでは好評を得ている。</p>	生推

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●身に付けている「規律ある態度」の状況 児童生徒の8割以上が身に付けている「規律ある態度」の項目数の割合(%) [出典: 埼玉県学力・学習状況調査及び規律ある態度調査]</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;"> <p>小学校</p> <table border="1"> <tr><td>小・割合</td><td>93.3</td><td>91.7</td><td>95.0</td><td>81.7</td><td>85.0</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>95.0</td><td>98.3</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td></tr> </table> </div> <div style="width: 45%;"> <p>中学校</p> <table border="1"> <tr><td>中・割合</td><td>91.7</td><td>91.7</td><td>91.7</td><td>88.9</td><td>86.1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>94.4</td><td>97.2</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td></tr> </table> </div> </div> <p>【原因分析】 令和3年度は、小学校では「整理整頓」の項目で8割を下回った学年が減少し、令和2年度より改善している。中学校では、「整理整頓」の項目で8割を下回った学年が増加し、令和2年度より低下している。また小・中学校とも「整理整頓」「話を聞き発表する」において、複数学年が8割を下回っている。これは、令和2年度からの新型コロナウイルス感染症の影響により「規律ある態度」に関連する生活面・規律面の指導を十分に行うことができなかったこと等、様々な影響が考えられる。</p>	小・割合	93.3	91.7	95.0	81.7	85.0			年度目標値			95.0	98.3	100	100	100	中・割合	91.7	91.7	91.7	88.9	86.1			年度目標値			94.4	97.2	100	100	100	<p>義指</p>
小・割合	93.3	91.7	95.0	81.7	85.0																													
年度目標値			95.0	98.3	100	100	100																											
中・割合	91.7	91.7	91.7	88.9	86.1																													
年度目標値			94.4	97.2	100	100	100																											
<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●身に付けている「規律ある態度」の状況 身に付けた「規律ある態度」の項目数を伸ばした児童生徒の割合(%) [出典: 埼玉県学力・学習状況調査及び規律ある態度調査]</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;"> <p>小学校</p> <table border="1"> <tr><td>小・割合</td><td>54.7</td><td>63.1</td><td>58.7</td><td>56.4</td><td>54.0</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>56.0</td><td>56.0</td><td>56.0</td><td>56.0</td><td>56.0</td></tr> </table> </div> <div style="width: 45%;"> <p>中学校</p> <table border="1"> <tr><td>中・割合</td><td>48.8</td><td>57.7</td><td>58.7</td><td>63.9</td><td>61.2</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>57.0</td><td>57.0</td><td>57.0</td><td>57.0</td><td>57.0</td></tr> </table> </div> </div> <p>【原因分析】 これまで、規律ある態度向上のための取組により順調に推移していたが、特に小学校では、新型コロナウイルス感染症の拡大により、生活の中で児童自身が「規律ある態度」に関連する事柄への達成感を以前よりも感じにくい状況が続いていると考えられる。中学校でも令和3年度は同様に低下傾向が見られるが、発達の段階上、小学校ほど影響を受けにくいことも考えられる。</p>	小・割合	54.7	63.1	58.7	56.4	54.0			年度目標値			56.0	56.0	56.0	56.0	56.0	中・割合	48.8	57.7	58.7	63.9	61.2			年度目標値			57.0	57.0	57.0	57.0	57.0	<p>義指</p>
小・割合	54.7	63.1	58.7	56.4	54.0																													
年度目標値			56.0	56.0	56.0	56.0	56.0																											
中・割合	48.8	57.7	58.7	63.9	61.2																													
年度目標値			57.0	57.0	57.0	57.0	57.0																											
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>かつての日本では地域社会で子供を育てるという意識があったが、特に近年では子供たちの人間関係の場が極めて狭くなり、ネット空間という世界も生まれ、実体験が伴う成長の場が減少していると思料する。そのような環境に立ち向かい、児童生徒の規範意識や社会性を育むためには、インターンシップ等の体験活動の重要性はとて高い。規律ある態度に係る本施策の指標は、コロナ禍の影響も否めず、概して低下しているが、可能な限り体験活動等を実施し、子供たちの豊かな心の育成に取り組んでほしい。</p> <p>道徳教育推進事業については「彩の国の道徳」新教材の十分な活用が望まれる。外部講師派遣事業は52校において実施されているが、オンラインも活用し、多様な人材による授業を体験する機会を増やしてほしい。「匠の技」は道徳の教育方法に関する優れた資料であり、具体的な手法についてわかりやすく明示されている。令和3年度の実施校が12校であったが、今後は教育現場でのより一層の活用を図りたい。</p>																																	
<p>今後の取組</p>	<p>勤労観・職業観の育成に向けた取組を充実させるため、インターンシップに関する各学校の実態把握に努め、課題を明確化し、学校及び受入先企業への対策を検討していく。</p> <p>道徳教育については、本県独自の道徳教材「彩の国の道徳」を教員対象の研修会等で周知するとともに、様々な場面で活用するよう学校に周知し、高等学校の道徳教育の充実を図る。</p>	<p>高指</p>																																
<p>今後の取組</p>	<p>規律ある態度における現在の課題を記載した教師用リーフレットを各学校に周知し、規律ある態度の育成の推進を図る。また、自立心をはぐくみ絆を深める道徳教育推進事業の諸事業を実施することで、小・中学校等における道徳教育の充実と多様な体験活動の機会の提供を推進していく。</p> <p>また、外部講師派遣事業、「匠の技」については、学校の管理職が集まる会議等において事業の周知を行い、積極的な活用を働き掛ける。また、事業の実施手法については、学校、講師と調整し、丁寧に対応していく。</p>	<p>義指</p>																																
<p>今後の取組</p>	<p>げんきプラザにおいては、引き続き各げんきプラザの特色を生かした魅力あるプログラムを展開し、体験活動事業の充実を図るとともに、他機関との連携・協力における事例の共有を図る。</p> <p>読書活動については、引き続き、「埼玉県子供読書活動推進計画（第四次）」（計画期間：令和元年度～令和5年度）に基づき、読書機会の提供や習慣化を推進するため、市町村やボランティアと連携しながら取組の工夫・改善に努める。</p>	<p>生推</p>																																

目標	Ⅱ	豊かな心の育成		
施策	7	いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実		
主な取組	○ いじめ防止対策の推進			
	○ 教育相談活動の推進			
	○ 生徒指導体制の充実			
	○ 非行・問題行動の防止			
	○ 青少年を有害環境から守るための取組の推進			
	○ 立ち直り支援策の推進			
担当課	高校教育指導課、生徒指導課、保健体育課、小中学校人事課、義務教育指導課、人権教育課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
いじめ・非行防止学校支援推進事業	1,136	<p>小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の生徒指導担当者が一堂に会する研修、学校と児童相談所との連携研修を実施する。</p> <p>○生徒指導主任等研究協議会 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、集合型による研修を中止、ポータルサイトに研修資料を掲載し、各学校で校内研修方式により実施した。</p> <p>○児童相談所との連携研修 児童相談所と学校との効果的な連携に資するため教員が児童相談所の業務の説明を受けたり、業務を見学したりする「児童相談所との連携研修」を実施し、県内14人の教員が参加した。</p> <p>○生徒指導ハンドブック活用徹底</p>	<p>令和3年度「生徒指導主任等研究協議会」については、インターネットを活用したポータルサイト上に資料を掲載し、各学校における研修として実施した。実施後のアンケートでは、各設問で97%以上の肯定的な回答を得ており、各学校の生徒指導に関する対応力の向上につなげることができた。一方で、感染症拡大防止の観点から集合型研修の実施を見送ったため、令和4年度は集合型研修を実施し、他校種間の連携充実を図る。</p> <p>令和3年度は六つの児童相談所において連携研修を行い、児童相談所業務の理解が深まった。所属校の生徒指導・支援を行う際、児童相談所等関係機関との連携を念頭に置いた対応ができるようになった。一方で、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止や縮小しての実施となったため、令和4年度は感染症対策を十分考慮の上、研修の機会を確保し実施していく。</p>	生指
		<p>「埼玉県いじめの防止等のための基本的な方針」の趣旨を踏まえ、児童生徒によるいじめ防止に向けた取組を推進し、その成果を県内に普及する。</p> <p>また、道徳教育に係る外部講師の派遣や本県独自の道徳教材「彩の国の道徳」の活用を通して、児童生徒に規範意識を高め、生命尊重や思いやりなどの豊かな心を育む。</p> <p>さらに、いじめをはじめとした人権問題について児童生徒が主体的に考え、作文として発信する取組などを通して、児童生徒の豊かな人権感覚を育む。</p> <p>○児童生徒アンケート 学校におけるアンケート調査の複数回実施を推進する。</p>	<p>いじめ早期発見及びいじめ防止のための取組として、アンケートを複数回実施する学校が増えた。（【県立高校】年2回以上実施課程数：令和2年度 80→令和3年度 123 ※令和3年度の1～3月は予定）</p> <p>令和元年度に配布した、生徒指導ハンドブック I's 2019の中に、「家庭用いじめ発見チェックシート」を掲載しており、周知を進めたことで、市町村教育委員会や各学校における活用を促進することができた。</p> <p>道徳教育に係る講師派遣事業では、専門分野で活躍する外部講師を学校に派遣し、努力することや命の大切さ等に関する講演を行うことで、児童生徒の豊かな心の育成に寄与することができた。</p> <p>また、各学校の実態に応じて「彩の国の道徳」等を活用した授業等により、生命を尊重することや人を思いやることについての理解を深めている。</p>	生指 義指

		<p>○家庭用いじめチェックシート 学校によるいじめ対応方針を保護者へ周知し、家庭用いじめ発見チェックシートの活用を推進する。</p>	<p>今後は、引き続きいじめ問題を取り扱った彩の国の道徳「学級づくりの羅針盤」を活用しつつ、いじめを許さない意識の醸成のため、学校教育全体を通じた道徳教育の一層の充実を図っていく。</p> <p>令和3年度は、道徳教育に係る講師派遣事業として県立学校5校で実施し、生命を尊重することや夢に向かって努力することの大切さ等に関する講演を行うことで、生徒の豊かな心を育む道徳教育の充実を図った。</p> <p>また、道徳教育研究推進モデル校として県立高校2校に委嘱を行い、特色ある独自の学校行事やインターンシップなどキャリア教育の活動などを通じて、道徳教育推進教師の活用や学校教育活動全体を通じた道徳教育について研究を行い、各学校に取組状況の周知を行った。</p>	高指
			<p>いじめをはじめとする身の回りの様々な人権問題について作文を募集し、人権作文集「はばたき」を刊行した。</p> <p>道徳科や社会科、特別活動、総合的な学習の時間等で作文集を活用し、児童生徒の人権意識の高揚を図ることができた。</p>	人権
ネットトラブルサイト監視事業	4,000	<p>サイト監視活動を行い、問題のある書き込みを早期に発見し、学校に早期対応を促す。</p> <p>また、ネットトラブル注意報を県内公立学校に年間12回発信し、児童生徒、教職員、保護者の意識啓発活動を支援する。</p>	<p>業者によるサイト監視活動を行い、個人情報や特定できる書き込みや自殺をほのめかす書き込みなど685件を検出し、学校と共有し、対応につなげることができた。</p> <p>また、昨今のネット事情を踏まえた児童生徒への啓発資料「ネットトラブル注意報」を定期的に発信し、学校等での指導につなげることができた。</p> <p>加えて、サイト監視から得られたトラブル事案などをテーマに「ネットトラブル防止のための保護者講演会」を県立学校8校で実施し、教職員の研修としても有効であった。</p>	生指
いじめ・不登校対策相談事業	963,724	<p>生徒指導上の課題に対応するため、教育相談体制を整備・充実する。</p> <p>○スクールカウンセラーの配置 児童生徒の心理に関する支援を実施するため、全小・中学校（指定都市を除く。）、県立高校、教育事務所、総合教育センターに配置</p> <p>○スクールソーシャルワーカーの配置 児童生徒の福祉に関する支援を実施するため、県立高校、教育事務所、全市町村（指定都市・中核市を除く。）に配置</p> <p>○中学校相談員配置助成事業 中学校相談員を配置する市町村（指定都市を除く。）に対する助成金の交付</p>	<p>令和3年度は小学校配置のスクールカウンセラーの年間勤務日数を2日増やすとともに、配置した各市町村教育委員会、学校等に活用方法を周知するなど、効果的な活用につながるよう支援することができた。</p> <p>スクールソーシャルワーカーについては、研修において事例研究や協議を充実させることにより、スクールソーシャルワーカーの資質向上につなげることができた。</p> <p>また中学校の相談室に相談員を配置する市町村を助成し、学校の教育相談体制を支援することができた。</p> <p>令和4年度も研修の実施等を通じ、専門職及び相談員の資質向上を図るとともに、効果的な活用を促すことにより学校の教育相談体制の更なる充実を図る。</p>	生指

教育相談事業のうち 電話教育相談	31, 373	いじめ・不登校等の悩みを抱えた児童生徒や保護者のため、電話相談を毎日24時間実施し、その解消を図る。 (担当：総合教育センター、生徒指導課)	相談者の不安や悩みに寄り添いながら、いじめや不登校等の様々な相談に対応することができた。 自殺や虐待が懸念されるケースにおいては、関係機関との密接な連携を図りながら適切な対応をすることができた。 面接相談員や臨床心理士、嘱託医と日常的に連携を図り、相談者の悩みの早期解決や新たな対応の方向性の決定につなげることができた。	生指
SNSを活用した教育相談体制整備事業	27, 327	SNSを活用した相談窓口を開設し、県内の中学生・高校生が抱える様々な悩みや不安等に対応する。 ・対象：さいたま市立学校を除く県内国・公・私立中高生(約340,000人) ・対応期間：令和3年7月5日から令和4年3月31日まで 平日5日(土日祝年末年始のぞく)、午後5時から午後10時まで ・相談実績：実相談者数265人 延べ相談件数755件	SNS相談に知見を有する民間企業に業務委託し、気軽に相談できる体制を整備することができた。 相談内容としては、心身の不調や友人関係、学校生活に関する相談の割合が多い。 連日相談に来る生徒もおり、実施日を週3日から週5日に拡大し継続的な支援体制を構築した効果があったと捉えている。	生指
学校におけるメンタルヘルスリテラシーの向上に向けた教育の充実	0	東京大学大学院と連携し、児童生徒の心の不調の早期発見、早期対応し適切な支援につなげるため取組を実施する。 ・児童生徒のメンタルヘルスの基礎知識に関する教職員向け講義動画を県内公立学校に役割別(管理職、養護教諭、教諭等)に配信し、各学校で研修を実施する。 ・メンタルヘルス研究推進校中学校8校、高校5校を指定し、各研究推進校において、生徒向けメンタルヘルスリテラシー向上のための授業や教職員研修を実施する。 ・保護者向けの啓発動画を作成し、各研究推進校において入学説明会等で保護者に視聴してもらい、より一層の連携を行う。	教職員向け講義動画を県内公立学校に役割別(管理職、養護教諭、教諭等)に配信した。視聴後のアンケートでは、児童生徒のメンタルヘルスに関する知識を理解した割合が向上するとともに、子供たちへの対応意識に変化が見られた。 全ての研究推進校において生徒向け授業を実施した。生徒のアンケート結果では、メンタルヘルスに関する知識を理解した割合や、相談することへの意識が向上した。保護者と連携した取組についても、予定どおり実施を行っている。	生指 保体
学級運営等の改善のための非常勤講師の配置	30, 237	「学級がうまく機能しない状況」を予防・回復するとともに学級運営の充実を図るため、退職教員等を小学校に非常勤講師として配置する。 ・令和2年度配置実績 34件 ・令和3年度配置実績 44件	学級がうまく機能しない状況の予防や回復が必要な学校に非常勤講師を配置し、担任と連携を図りながら、複数の教員によるきめ細かな指導を行い、学級運営等の改善を図ることができた。	小中
学校健康教育推進費のうち	薬物乱用防止教育関係 → 施策9参照			保体

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●いじめの解消率 (%) [出典：文部科学省児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査]</p>  <p>【原因分析】 令和3年3月末時点のいじめの解消率は、年度内に解消し得ない1～3月に認知したいじめの件数により変動するため、年度末時点の比較に加えて、認知したいじめが解消したかどうか継続的な見守りを行うことが重要である。 令和3年3月に認知したいじめが解消し得る令和3年7月末時点の調査では、全ての学校種において9割以上が解消となっており、いじめ解消に向けての取組が着実に成果を上げていると捉えている。引き続きいじめの未然防止、早期発見・早期対応に向けて組織的に取り組んでいく。 (参考) 「いじめの防止等のための基本的な方針(文部科学大臣決定)」(平成29年3月改正)により「解消している状態」については次の2つの要件が満たされている場合と明確化された。これにより、最短でもいじめ発生から3か月は解消と判断することができないこととなった。 ①いじめに係る行為が止んでいる状態が少なくとも3か月継続していること ②被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと ①の要件により、1月～3月に認知したいじめは、年度内に解消とならない。 ※上記①②について、令和3年3月に認知したいじめが解消し得る3か月経過後の、令和3年7月末時点の県調査による解消率は96.5%</p> <table border="1" data-bbox="427 480 1104 600"> <tr> <td></td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>●— 解消率</td> <td>81.9</td> <td>80.8</td> <td>76.2</td> <td>71.4</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>●●●● 年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </table> <p>(令和3年度実績値判明 令和4年10月頃の予定)</p>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	●— 解消率	81.9	80.8	76.2	71.4				●●●● 年度目標値			100	100	100	100	100	<p>生指</p>
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																			
●— 解消率	81.9	80.8	76.2	71.4																						
●●●● 年度目標値			100	100	100	100	100																			
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>いじめ防止対策に様々な観点から事業が実施されており評価できる。一方で、いじめ認知件数は中高では減少傾向にあるものの、小学校での増加が続いており、対策の継続が強く求められる。また、いじめの発見はアンケートによるものが多いようであり、学校でのアンケートを複数回実施が推奨されているのは納得できるので、できるだけ早期の段階で対応がとれるよう、現場でのアンケート実施状況をモニタリング等でフォローする等していただきたい。</p> <p>児童相談所との連携研修は、六つの児童相談所において行われ、一定の成果を得ているが、児童相談所での研修に多くの教員が参加するのは負担感が大きいと感じる。生徒指導・支援等に関して指導的立場にある教員により、連携研修の現場での活用を図ることが望ましい。スクールカウンセラーの年間勤務日数を2日間増やし、スクールソーシャルワーカーの研修を充実させることで、児童生徒や保護者、教員に対する支援強化につながっていると考えられる。中学校での相談員配置も進んでいる。専門職等の効果的な活用に向け、情報共有の場を増やしていくことも重要である。</p>	<p>高指</p>																								
<p>今後の取組</p>	<p>引き続き、道徳教育に係る外部講師の派遣を通して、生徒の規範意識を高め、豊かな心を育む道徳教育の充実を図る。</p> <p>いじめ問題に対しては、学校におけるいじめの早期発見とその後の組織的な対応が重要である。各学校に対しては、アンケート調査を活用するなどして、いじめを打ち明けやすい雰囲気づくりに努めるよう引き続き周知するとともに、県が実施する「生徒指導に関する調査」等においてアンケートの実施状況を把握するなど、いじめが疑われた時点で、初期段階から組織的に対応することを周知していく。あわせて、スクールカウンセラー等の専門職等と連携した教育相談体制の充実を図っていく。</p> <p>引き続き、メンタルヘルスリテラシーの向上に向けた取組を充実させていくとともに、児童生徒の身体的不調の背景にいじめ等の問題が関わっていること等のサインにいち早く気づき、適切な対応が出来るよう、養護教諭の健康相談・個別の保健指導に関する資質向上に努める。</p> <p>生徒指導における加配教員について、国の定数改善の動向を踏まえながら、今後も加配定数の確保を図る。 「学級がうまく機能しない状況」にある学校に対して、今後も退職教員等を非常勤講師として配置し、担任と連携を図りながら、複数の教員による指導を行い、学級運営の改善を図る。</p> <p>引き続き、自立心をはぐくみ絆を深める道徳教育推進事業の諸事業を実施することで、小中学校等における道徳教育の充実を推進していく。</p> <p>引き続き、いじめをはじめとした様々な人権問題をテーマとした学習活動を通して、児童生徒が主体的に考え、生命尊重や思いやりなどの豊かな心を育み、人権に関する知的理解と人権感覚の育成を図る。</p>	<p>生指</p> <p>保体</p> <p>小中</p> <p>義指</p> <p>人権</p>																								

目標	Ⅱ	豊かな心の育成		
施策	8	人権を尊重した教育の推進		
主な取組	○ 人権教育の推進			
	○ 人権教育の学習内容・指導方法の工夫・改善			
	○ 人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成			
	○ 様々な人権課題に対応した教育の充実			
	○ 虐待から子供を守る取組の推進			
担当課	人権教育課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
人権感覚育成 指導者の養成	93	いじめ、虐待などの人権に係る問題を解決するためには、児童生徒の人権感覚を育成する必要があることから、人権感覚育成プログラム指導者を各校に配置するための研修会を実施する。 ○人権感覚育成指導者研修会（Zoomにより開催） ・対象者：公立小・中・高等学校・特別支援学校の教職員 ・内 容：「人権感覚育成プログラム（学校教育編）第2集」の活用方法等	令和3年度は、感染症対策を行うとともに、令和2年度参加予定校を含め、研修会の回数を増やして実施した。令和4年度も、施策指標の達成に向けて人権感覚育成プログラムを活用して指導できる教員の育成を図る。	人権
人権教育開発 事業	1,380	学校、家庭、地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を教育委員会との連携・協力の下で推進し、地域全体で人権意識を培い、人権尊重の精神を高め、一人一人を大切にした教育の充実に資する研究を実施する。 人権意識を培うための学校教育の在り方について、教育委員会等との連携・協力の下で幅広い観点から実践的な研究を実施する。 ○人権教育総合推進地域事業 1市（新座市） ○人権教育研究指定校事業 1校（人間市立金子中学校）	人権教育総合推進地域（1市）の推進協力校及び人権教育研究指定校（1校）において、人権意識の高揚を図り、「人権感覚育成プログラム」や「埼玉県版人権学習に係る質問紙」を活用して児童生徒の人権感覚育成状況を客観的に評価する取組が実践された。その結果「自己尊重の感情」、「参加・参画」が向上し、「自分にはよいところがある」の質問に対し、肯定的な回答をする児童生徒が増加した。	人権
性の多様性を 尊重した教育 推進事業	2,062	児童生徒が性の多様性について十分理解し、全てのセクシュアリティの児童生徒が安心して通うことができる学校づくりを推進するため、発達段階に応じた児童生徒用リーフレットを作成・配布する。 性的指向・性自認の悩みを持つ児童生徒に対して、一人一人に寄り添った相談対応や、学校全体での組織的支援の在り方などを検討する会議を設け、会議の報告書を各学校に配布して相談体制の充実を図る。	令和3年度の取組として性の多様性に係るリーフレットを小学校5年生以上の児童生徒に配布し、資料では、例えば色で男女を分けるのではなく、「その人らしさ」を大切にするような啓発を行った。検討会議では委員から幅広く意見をいただき、その結果をフィードバックすることにより、児童生徒の理解が促進され、学校全体で組織的支援を行うための環境作りも推進することができた。	人権
児童虐待防止 のための教育 と啓発の推進 事業	1,170	喫緊の課題となっている児童虐待に対応するため、教職員等を対象とした早期発見や適切な対応を図るための研修会を実施し、学校が児童虐待に適切に対応する力の向上を図る。 また、児童虐待を受けた児童生徒への効果的な支援及び保護者への適切な対応の在り方について研修会を実施し、児童養護施設等との連携を	教職員及び市町村教育委員会職員等を対象とした研修会を開催し、学校・児童養護施設等・市町村教育委員会・児童相談所等の職員が具体的な事例についてグループごとの演習や協議を行った。	人権

	<p>深めるとともに、保護者向け啓発資料を作成し、家庭や地域社会への啓発を行うなど、児童虐待防止の推進を図る。</p> <p>さらに、県立学校で児童虐待が起きた場合に情報共有を図り、学校と連携した対応に努めるとともに、各学校での案件状況に応じた相談・助言などの支援を行う。</p> <p>○児童虐待防止支援研修会（Z o o m開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：令和3年10月14日、11月4日 ・参加者数：148人 <p>○児童虐待防止のための啓発リーフレットの配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内公立小学校、県立特別支援学校令和4年度入学予定児童保護者用 71,000部 <p>○県立学校に対する児童虐待対応に係る報告・相談対応件数：26件</p>	<p>特に令和3年度は実務経験のある専門家による講義を実施することで、関係機関同士の連携強化や担当職員の資質向上を図ることができた。</p> <p>また、小学校、県立特別支援学校小学部入学予定児童の保護者への啓発資料を作成・配布し、児童虐待に対する保護者の意識啓発を促すことができた。</p> <p>さらに、県立学校から報告・相談のあった児童虐待案件に対し、令和2年度に配布した「学校における児童虐待対応ハンドブック」も活用して、必要な確認や助言などの支援を行ったことで、県立学校が児童虐待に適切に対応することができた。</p>																			
<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●新しい「人権感覚育成プログラム」を活用できる教員を育成した学校の割合（％）</p> <table border="1" data-bbox="488 837 1126 930"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>●—● 割合</td> <td>49.3</td> <td>49.3</td> <td>75.2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>●●●● 年度目標値</td> <td>50.0</td> <td>62.5</td> <td>75.0</td> <td>87.5</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>		R1	R2	R3	R4	R5	●—● 割合	49.3	49.3	75.2			●●●● 年度目標値	50.0	62.5	75.0	87.5	100	<p>【出典：埼玉県による実績調査】</p> <p>【原因分析】</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、研修会を中止とした。</p> <p>令和3年度もコロナ禍ではあったが、WEB開催とすることで令和2年度に予定していた分も含め、研修会の回数を増やして実施した。</p> <p>当初の目標を変更することなく指導者を育成するとともに、令和3年度の目標値に達することができた。</p>	<p>人権</p>
	R1	R2	R3	R4	R5																
●—● 割合	49.3	49.3	75.2																		
●●●● 年度目標値	50.0	62.5	75.0	87.5	100																
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>人権尊重は、多様な人々で構成される社会生活では全ての人が実践していかなければならない。加えて学校現場では、特に性の多様性を尊重した教育がクローズアップされており、令和3年度において、小学5年生以上に多様性に係るリーフレットを新たに配布する事業が行われたのは、大変良いことであった。また、「学校における性の多様性を尊重した相談支援体制の充実に向けた検討会議」が取りまとめた報告書（R4.3.16）は、大変よくまとめられていて勉強になった。是非現場の先生方に読んでいただき、活用していただきたい。</p> <p>「人権感覚育成プログラム」はアクティブ・ラーニングにより人権感覚を育成するもので、リモートによる指導者研修の回数を増やして実施し、令和3年度の年度目標を達成できたことは大いに評価できる。今後は指導者による現場でのプログラムの活用を期待したい。</p> <p>児童虐待については、児童養護施設や児童相談所、家庭や地域社会との連携が不可欠であり、むしろこれらの多様な主体の支援なしには対応できない。連携が強化されていることは、大きな前進であるが、児童虐待（疑いを含む）には、迅速に実務経験者に相談できる仕組みが必要である。</p>																				
<p>今後の取組</p>	<p>公立高等学校・特別支援学校等校長人権教育研修会などで「学校における性の多様性を尊重した相談支援体制の充実に向けた検討会議」が取りまとめた報告書（R4.3.16）を周知させ、現場の教員への活用を促す。また、人権感覚育成プログラムを活用できる教員を育成するほか、悩みを抱える児童生徒を孤立させないための支援の場の設置、保護者全体の理解啓発、学校に様々な知見をフィードバックすることなど、教職員の資質向上のための支援を通し、全ての児童生徒が安心して学校生活を送れる環境を作る。</p> <p>さらに、虐待を受けた児童生徒への効果的な支援の在り方に関する研修を行うなど、地域・施設・学校の連携ネットワークを築くことで、児童養護施設職員、母子生活支援施設職員などの実務経験者に迅速に相談できる仕組みを構築し、児童虐待への対応力の強化を図る。</p>			<p>人権</p>																	

目標	Ⅲ	健やかな体の育成		
施策	9	健康の保持増進		
主な取組	○ 学校保健の充実			
	○ 妊娠・出産・不妊に関する知識の普及啓発と性に関する指導の推進			
	○ 薬物乱用防止教育の推進			
	○ 食育の推進			
	○ 基本的な生活習慣の確立に向けた支援			
担当課	保健体育課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
学校健康教育 推進費のうち 食育の普及拡大、食物アレルギー・アナフィラキシー対応関係	2,694	<p>[食育の普及拡大]</p> <p>食育指導力向上授業研究協議会の開催校である小学校3校、中学校2校において、児童生徒の食に対する意識の向上を目指した取組を、学校全体で行う。また、各校で授業研究協議会を実施し、効果的な推進方法について情報交換を行う。</p> <p>朝食の重要性を伝える食育推進リーフレットは、令和2年度に引き続き、小学校1・5年生、中学校1・3年生等の保護者に配布する。</p> <p>「彩の国学校給食研究大会」を開催し、先進校の実践発表や講演会を行う。</p> <p>児童生徒が望ましい食習慣を身に付けられるよう、食育を推進するリーダーとなる教員のための研修を行う。</p> <p>○食育指導力向上授業研究協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校3校、中学校2校で実施 ・参加者数：277人 ・実施日：令和3年10月～令和3年11月 ・内容：公開授業と講演会、研究協議 <p>○彩の国学校給食研究大会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：令和3年11月2日 ・参加者数：189人 ・内容：先進校の実践発表、講演 <p>○食育推進リーダー育成研修会</p> <p>第1回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：令和3年7月20日～令和3年8月31日（資料配布・動画配信） ・対象者：栄養教諭 <p>第2回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：令和4年2月24日～令和4年3月22日（資料配布・動画配信） 	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響で、令和3年度は集合研修のうち、食育推進リーダー育成研修会を資料配布・動画配信で行った。</p> <p>また、食育指導力向上授業研究協議会では、県内の小学校3校、中学校2校での研究授業を通し、指導方法の工夫・改善を図ることができた。</p> <p>彩の国学校給食研究大会では、先進校の実践発表を行い、学校給食の意義と役割について、学校給食関係者の理解を深めることができた。</p> <p>県では食育先進校の事例や研修会の参加者アンケート結果から学校の食育の課題等を認識し、県からの情報提供や食育指導力向上授業研究協議会における指導講評に生かしている。教職員一人一人の食への関心を高めること、学校給食を生きた教材として活用することなど、研修会及び協議会参加者に対して啓発を図るとともに、食育に関する課題等について共有することができた。</p> <p>令和4年度は令和3年度とは異なる5校で食育指導力向上授業研究協議会を開催する。彩の国学校給食研究大会でも令和3年度までとは異なる学校から発表をしてもらうことで、より多くの事例を学び、受講者が学校現場で活用できるようにする。</p> <p>食物アレルギー・アナフィラキシー対応については、各研修会を通じて、学校栄養士や栄養教諭を含む教職員等に対し、学校における食物アレルギー・アナフィラキシー対応の徹底を指導し、意識の向上を図ることができた。また、市町村教育委員会担当者対象の研修会では、各市町村の課題を出し合い共有するとともに、改めて市町村教育委員会としての体制整備の必要性について周知した。あわせて、実際の学校での研修に生かせるよう、講義には事例を用いた演習を取り入れた。</p>	保体

		<ul style="list-style-type: none"> ・対象者：県内公立学校教員（管理職・食育主任等）、養護教諭、市町村教育委員会食育・給食担当者 <p>[食物アレルギー・アナフィラキシー対応関係] 児童生徒の食物アレルギー・アナフィラキシーに対応するため、教職員を対象に十分な知識の普及を目的とする研修会を実施する。</p> <p>教職員対象の研修会： 令和3年9月（中止）、12月実施（244人参加）</p> <p>市町村教育委員会担当者研修会： 令和4年1月20日実施（オンライン開催 36人参加）</p>		
学校健康教育 推進費のうち 性に関する指導普及推進関係	628	児童生徒の発達の段階に応じた、効果的な性に関する指導の推進を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ○「性に関する指導」課題解決検討委員会の開催（令和3年7月、8月、令和4年1月） ○「性に関する指導」指導者研修会（オンライン） <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：令和3年11月17日 ・参加者数：149人 ○「性に関する指導」授業研究会の開催 <ul style="list-style-type: none"> 桶川市立加納小学校 令和3年10月22日 42人 行田市立忍中学校 令和3年11月24日 11人 与野高等学校 令和3年11月16日 9人 	学習指導要領の趣旨に基づいた、効果的な「性に関する指導」を推進するために、学識経験者を含めた課題解決検討委員会を開催し、発達の段階に応じた指導法の研究・普及・実践を行った。 <p>研修会では、小・中・高の発達段階に応じた実践についての発表により、効果的な指導及び系統性を踏まえた指導についての理解が深まった。また、文部科学省の調査官による講演では、新学習指導要領の読み取りや内容に基づく事例の紹介等により授業づくりについての理解が深まった。</p> <p>授業研究会では、ICTの活用やチーム・ティーチングなどの指導方法の工夫や新たな視点による授業展開など、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた充実した授業を提案することができた。</p> <p>今後、より効果的な指導法を研究し、「性に関する指導」の一層の推進を図っていく。</p>	保体
学校健康教育 推進費のうち 薬物乱用防止教育関係	229	大麻事犯については、インターネット等における誤った情報が氾濫する中、若年層を中心に増加傾向が続いているなどをはじめとした最新の情報を取り入れた薬物乱用防止教育に取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ○教員と外部指導者の指導力向上のための研修会の実施 ○専門家を活用するなど「薬物乱用防止教室」の充実 ○令和3年4月20日付け教保体第176号「令和3年度薬物乱用防止教室の開催について（通知）」により小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校等に対し、学校において、保健計画に位置付け、年1回以上開催するよう依頼している。 ○薬物乱用防止教室は、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、開催方法を工夫して実施するよう依頼している。 <p>【令和3年度 薬物乱用防止教室実施率】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校、義務教育学校、高等学校 100% 特別支援学校 75.6% 	令和3年における埼玉県の少年（19歳以下）の薬物検挙者数は、覚醒剤8人、大麻25人、指定薬物0人であり、覚醒剤・大麻ともに検挙者数が増加した。 <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった取組（研修会）について、感染症の状況を踏まえ、令和3年度はオンラインで開催し179人の参加があった。研修会参加者から「薬物乱用防止教育は生きる力を育む教育であることが分かった。横断的・継続的に教育活動全体を通して取り組むことが重要であると実感した。」との感想が多く寄せられ、各学校における薬物乱用防止教育の充実が図られると期待できる。</p>	保体

<p>学校保健総合支援事業(がん教育総合支援事業)</p>	<p>1,484</p>	<p>がんに対する正しい知識とがん患者への正しい理解及び命の大切さに対する認識を深めるため、がん教育に関する取組を実施する。 ○埼玉県がん教育推進連絡協議会の開催(令和3年7月、令和4年1月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん教育指導者研修会(オンライン開催) 実施日:令和3年9月15日 参加者数:188人 ・がん教育授業研究会 草加市立八幡小学校 実施日:令和3年11月30日 参加者数:64人 加須市立加須平成中学校 実施日:令和3年10月26日 参加者数:25人(校内のみ) 北本高校 実施日:令和3年11月12日 参加者数:21人 ・がん教育外部講師研修会(オンライン) 実施日:令和4年2月3日 参加者数:35人 	<p>学校におけるがん教育の充実を図るためには、がんについての正しい理解と、がんと向き合う人々(がん患者や家族など)に対する共感的な理解を深めることを通して自他の健康と命の大切さを学び、共に生きる社会づくりに寄与する資質や能力を育成することが必要である。 学識経験者や医療関係者等を含めた「がん教育推進連絡協議会」を設置し、「がん教育推進計画」の作成等に対し指導・助言を行うことで、学校におけるより効果的ながん教育の在り方について理解を深め、県内への啓発を図ることができた。 がん教育指導者研修会、授業研究会、外部講師研修会を通して、がん教育についての理解を更に深めることができた。各種研修会及び授業研究会等への外部講師関係者の参加人数も増えており、外部講師と連携したがん教育の推進に資することができた。 保健医療部疾病対策課と連携した外部講師の活用体制の整備、及び外部講師研修会の開催により、外部講師と連携した効果的ながん教育の推進を図ることができた。</p>	<p>保体</p>
<p>望ましい生活習慣を子供たちに身につけるための取組</p>	<p>0</p>	<p>J A埼玉県中央会と埼玉県学校給食会の協賛を受け、朝食の重要性を伝える保護者向け食育推進リーフレットを作成し、県内公立小学校1・5年生、中学校1・3年生等の全家庭に配布する。(部数:約21万部) 定期健康診断などの結果を踏まえ、必要に応じて養護教諭、学校医等による健康相談・保健指導を実施する。</p>	<p>望ましい食習慣を子供たちが身に付けるためには、保護者の協力が不可欠である。食育推進リーフレットの保護者への配布を通して、学校と家庭の連携を図ることができた。 定期健康診断の結果、治療や精密検査が必要な児童生徒に対し、受診を促すとともに、健康相談・保健指導を実施し、健康の保持増進を図ることができた。</p>	<p>保体</p>
<p>児童生徒のための体力向上推進事業のうち 体力課題解決研究指定校、「生活習慣診断シート」の活用</p>	<p>0</p>	<p>体力課題解決研究指定校(2年間の研究指定)において運動習慣を含めた生活習慣の改善を図る取組を研究実践する。その成果は、体力課題解決研究指定校研究発表会や体力向上フォーラム(令和3年度は資料提供)、体力向上推進事業報告書等において全県に発信する。 生活習慣の改善を図ることを目的に、「生活習慣診断シート(毎日の睡眠時間、食事や運動状況などを記録)」を活用し、家庭との連携を推進し、基本的な生活習慣の確立を図る。 ○体力課題解決研究指定校 ・令和2年度、令和3年度 小学校:3校 中学校:1校 ・令和3年度、令和4年度 小学校:5校 ○体力向上フォーラム ・資料提供</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で、児童生徒の生活様式や運動習慣が変わり、新体力テストの結果では体力の低下が見られた。 体力課題解決研究指定校では、感染防止対策を徹底しながら、児童生徒の運動習慣と生活習慣の改善に向けて多くの取組が行われた。それらの好事例を成果資料として全県に周知を行い、体力向上の取組を推進できた。</p>	<p>保体</p>

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●毎日朝食を食べている児童生徒の割合 (%) [出典：全国学力・学習状況調査]</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>小6</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小・割合</td> <td>86.6</td> <td>88.5</td> <td>-</td> <td>87.0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td>87.3</td> <td>88.0</td> <td>88.7</td> <td>89.4</td> <td>90.0</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="text-align: center;"> <p>中3</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中・割合</td> <td>80.7</td> <td>83.3</td> <td>-</td> <td>81.6</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td>82.6</td> <td>84.5</td> <td>86.4</td> <td>88.3</td> <td>90.0</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div> <p>【原因分析】 コロナ禍により、生活習慣や食習慣に影響を及ぼし、朝食摂取率の低下につながった可能性がある。 朝食の重要性を伝えるリーフレットを、令和2年度に引き続き小学校1・5年生、中学校1・3年生の保護者に配布し、家庭での食の大切さを啓発した。 児童生徒の「望ましい食習慣」育成のため、全ての学校教育活動に食育の視点を取り入れられるよう、教職員の意識を高める取組を行った。まず、食育指導力向上授業研究協議会の会場校、小学校3校、中学校2校において、児童生徒の食に対する意識の向上を目指し、例えば朝食の重要性をクイズ形式で学ぶなどの取組を行った。 また、各校で授業研究協議会を実施し、効果的な推進方法について情報交換を行った。さらに、食育を推進するリーダーとなる教員のための資料配布や動画配信を実施した。</p>	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	小・割合	86.6	88.5	-	87.0			年度目標値		87.3	88.0	88.7	89.4	90.0	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	中・割合	80.7	83.3	-	81.6			年度目標値		82.6	84.5	86.4	88.3	90.0	<p>保体</p>
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																						
小・割合	86.6	88.5	-	87.0																																								
年度目標値		87.3	88.0	88.7	89.4	90.0																																						
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																						
中・割合	80.7	83.3	-	81.6																																								
年度目標値		82.6	84.5	86.4	88.3	90.0																																						
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>一昨年来どうしても朝食が食べられない児童生徒への有効な事業の検討について提言があるが、おそらくコロナ禍の影響も加わり、朝食の摂取率が低下した。食育推進リーダー育成やリーフレットの配布など多くの取組がなされているものの、成果につながらなかったのは残念である。家庭の協力が無ければ朝食が摂れない子供を減らすのは難しいので、食育推進リーダーによる個別指導等、一歩踏み込んだ対応策を検討する必要があるのではないかと。県内の19歳以下の薬物検挙者数が増加し、中でも覚醒剤での検挙者が8名と大幅に増加した。薬物乱用防止教室の開催状況を適切にフォローしていただきたい。</p> <p>新型コロナウイルスの影響が続き、朝食摂取率は低下しているが、小6で87.0%、中3で81.6%と、いずれも8割を超える水準を維持している。食育推進リーダー育成研修会は動画配信により実施されたことで、より多くの教職員が参加の機会を得た。研修の成果を教育現場で生かすことで、児童生徒に対する食育指導のより一層の充実が期待される。また「食物アレルギー・アナフィラキシー対応」は児童生徒の命に係わる重要な課題であるが、9月は中止となったものの、12月には244人が参加して実施できたことは大きな成果である。</p>																																											
<p>今後の取組</p>	<p>朝食摂取率の更なる向上については、関係課と協力して家庭との連携を一層推進していく。個別指導については、各家庭の実情に応じて各学校で食育推進リーダーを含めた教職員が連携・工夫して行うことになる。食育推進リーダー育成研修会は、新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、1回は動画配信とし、1回は集合研修とすることで参加者同士の横のつながりを作り、お互いの取組から学び合う機会とするなど、より一層の充実を図っていく。また、令和4年度「彩の国学校給食研究大会」でプロスポーツチームの栄養管理スタッフを講師として招くなど、様々な立場の方から朝食の重要性を教職員が学ぶ機会を設ける。</p> <p>食物アレルギー・アナフィラキシー対応研修については、誤食の未然防止及び、緊急事態発生時の的確な対応・体制整備について、実効性の高い研修となるよう努める。</p> <p>薬物乱用防止教室については、引き続き学校保健計画に位置付け、年1回以上開催するよう周知するとともに、外部講師の積極的な活用や保護者及び地域住民の参加を促す等、関係機関と連携し推進する。</p> <p>コロナ禍において、中止を余儀なくされた各種研修会や会議について、今一度、オンラインによる開催等、開催方法の見直しを行い、より実効性のある各種研修会等を実施する。</p> <p>体力向上については、新型コロナウイルス感染症の影響で、児童生徒の生活様式や運動習慣が変わり、新体力テストの結果では体力の低下が見られたが、体力課題解決研究指定校では、児童生徒の運動習慣と生活習慣の改善に向けて多くの取組が行われており、それらの好事例を成果資料として全県に周知していく。</p>	<p>保体</p>																																										

目標	Ⅲ	健やかな体の育成		
施策	10	体力の向上と学校体育活動の推進		
主な取組	○ 児童生徒の体力の向上			
	○ 体育的活動の充実			
	○ 生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する資質の育成			
	○ オリンピック・パラリンピック教育の推進（再掲）			
	○ 持続可能な運動部活動の運営			
担当課	高校教育指導課、保健体育課、義務教育指導課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
児童生徒のための体力向上推進事業のうち 新体力テストの実施 / 体力プロフィールシート等の活用の推進 / 成長の記録の共有・活用・研究	3, 273	<p>新体力テストの実施を通して、自己の体力を理解させ、自らが健康の増進・体力の向上を図ることができるようにするとともに、教師が児童生徒の体力の実態を把握し、体育指導に生かす資料とする。</p> <p>○新体力テスト結果の分析 小学校：98.4% 中学校：100% 高等学校（全日制）：98.5% ※新体力テストの結果を自校の児童生徒の体力分析に活用している学校の割合</p> <p>○体力プロフィールシート等の活用状況 小学校：93.87% 中学校：97.76% 高等学校（全日制）：99.26% ※個々の体力の状況やアドバイスが示される体力プロフィールシートを児童生徒に配布する等、児童生徒の体力向上に活用している学校の割合</p> <p>○体力課題解決研究指定校 ・令和2年度、令和3年度 小学校：3校 中学校：1校 ・令和3年度、令和4年度 小学校：5校</p> <p>○体力向上フォーラム：中止（資料提供） ※成果のあった体力向上に係る取組について県内に発信する。</p>	<p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、各学校において任意での実施としたため、県独自の体力プロフィールシート等の活用状況は減少傾向であった。令和3年度の新体力テストは、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上での実施としたので、令和2年度よりも、県独自の体力プロフィールシート等を活用する学校が増え、個々の体力の課題に応じた取組を行うことができた。</p> <p>体力向上フォーラムは、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、資料提供となったが、成果のあった体力向上に係る取組を県内に発信することができた。</p> <p>今後も運動好きな児童生徒の育成を継続しながら、児童生徒一人一人の体力の向上を目指す。</p>	保体
学校体育実技指導研修事業	2, 459	<p>県内小・中・高等学校の教員を対象に、実技研修会や講習会を実施し、教員の資質向上を図る。</p> <p>小学校は令和3年5月13日、14日に水泳運動系を川口市立東スポーツセンターで、令和3年6月9日、10日にボール運動系・体づくり運動系・幼児の運動遊び・器械運動系・保健領域を彩の国くまがやドームで開催予定としていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。</p> <p>中・高等学校は令和3年5月11日、12日に水泳を浦和高校で、令和3年6月1日、2日に柔道・剣道・ダンス・体づくり運動を県立武道館・スポーツ総合センターで開催予定としていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。</p>	<p>令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、研修を中止した。</p> <p>中・高等学校の研修については、2日間の研修内容となっていたが、令和2年度の中止による参加方法の変更や参加者の負担軽減等に鑑み、1日で行える内容に改めた。その上で、研修の各領域の1日目を令和2年度に受講予定だった教員、2日目を令和3年度に受講予定の教員を対象に行うこととしていた。</p> <p>令和3年度も中止としたことから、教員に対しては、参加予定だった領域の講師による提供資料を基に机上研修を行い、レポート提出をもって受講終了とした。</p> <p>令和4年度は、研修実施を予定しており、参加者の資質向上に向けて、講師との連携を深め、指導内容の充実等を図っていく。また、中・高等</p>	保体

			学校の水泳以外の研修については、参加者が少しでも受講しやすい時期を考慮し、夏季休業期間中（8月）に行うことを予定している。	
運動部活動全国・関東大会派遣等事業のうち 運動部活動指導者研修事業	1,982	<p>スポーツの魅力に触れることができる運動部活動の充実を図るため、外部人材を活用し、生徒が生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するための資質能力を育むとともに、指導者の講習会を実施し、部活動顧問の資質向上を図る。</p> <p>○運動部活動指導者講習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：令和3年8月17日（中止） ・対象：中・高等学校の運動部活動顧問及び部活動指導員等 ・内容：「埼玉県の部活動の在り方に関する方針」に基づく部活動指導及び事故防止に関する講義や運動能力を高める基礎トレーニングについての実技講習 	<p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止とし、参加予定者には講習会資料を送付した。</p> <p>令和4年度以降においても、講義と実技講習の両面から、「埼玉県の部活動の在り方に関する方針」に基づく適正な運動部活動の運営等の講義と効率的・効果的な実技講習を通して、指導者の資質向上を図っていく。</p>	保体
運動好きな児童生徒の育成	941	<p>運動好きな児童生徒を育成するため、専門的な知識や経験を有する教員や専門家等による推進委員会を設置し、体育授業における教員の指導力向上や教具・教材の開発等を検討する。令和3年度は授業充実を図るため、単元計画作成のポイントをまとめたリーフレットを作成し、各学校に配布した。</p> <p>（令和3年度は計6回の委員会を開催し、趣旨の説明、小、中、高の授業参観及び協議、リーフレット作成に向けた協議を行った。）</p>	<p>令和3年度からの新規事業のため、具体的な成果については、令和4年度以降の「全国体力、運動能力・運動習慣等調査」の児童質問紙調査や、委員会作成のアンケート（内容検討中）結果にて検証していく。</p>	保体
埼玉県の部活動の在り方に関する方針	0	<p>生徒が生涯にわたって豊かな生活を実現する資質・能力を育む基盤として部活動を持続可能なものとするため、生徒にとって望ましいスポーツ、文化及び科学等の活動の環境を構築するとともに教員の負担軽減の観点に立ち、地域、学校、競技種目等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指す。</p> <p>○適切な休養日、活動時間の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・週当たり2日以上以上の休養日（平日1日以上、土曜日及び日曜日1日以上）を設定する。 ・1日の活動時間は、平日2時間程度、休業日3時間程度とする。 <p>○部活動実施状況調査（令和3年11月）の結果</p> <p>※平均活動時間：運動部・文化部共通の時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校 <ul style="list-style-type: none"> 平均活動時間 <ul style="list-style-type: none"> 平日：57分 週休日：2時間38分 平均休養日1日未満の運動部活動数の割合 <ul style="list-style-type: none"> 平日：0.1%（3/3,766部） 週休日：1.8%（69/3,766部） ・高等学校（全日制） <ul style="list-style-type: none"> 平均活動時間 <ul style="list-style-type: none"> 平日：1時間44分 週休日：2時間27分 平均休養日1日未満の運動部活動数の割合 <ul style="list-style-type: none"> 平日：9.6%（195/2,034部） 週休日：19.1%（388/2,034部） 	<p>令和2年度のフォローアップや各種会議・研究協議会等での周知徹底により、市町村、県立高校とともに、活動時間の改善や休養日の確保が図られた。</p> <p>令和3年度の調査結果では、おおむね通知の範囲の中で部活動が行われているが、個別に見ると、課題のある市町村や学校が見られた。特に、調査時期の令和3年11月は大会期と重なり、休業日の活動時間が通知の範囲を超えていたり、休養日1日未満となっていたりする部活動が一定数見受けられた。</p> <p>課題の見られた県立高校4校と市町村教育委員会2か所を直接訪問し、適正化に向けた支援を行った。</p> <p>令和2年度に適正化に向けた支援を行った県立高校5校と市町村教育委員会5か所については、新型コロナウイルス感染症による部活動の制限もあり単純な比較はできないが、市町村、県立高校とともに、活動時間や休養日の改善が図られていた。</p>	保体
部活動指導員の活用 → 施策18参照				保体 高指 義指

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●体力の目標達成状況 体力テストの5段階絶対評価で目標を達成した学校の割合 (%) [出典：埼玉県児童生徒の新体力テスト]</p> <p>小学校</p> <table border="1"> <tr><td>小・割合</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr> <tr><td></td><td>75.1</td><td>75.9</td><td>71.4</td><td>-</td><td>48.0</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>76.7</td><td>77.5</td><td>78.3</td><td>79.1</td><td>80.0</td></tr> </table> <p>中学校</p> <table border="1"> <tr><td>中・割合</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr> <tr><td></td><td>63.8</td><td>66.6</td><td>53.2</td><td>-</td><td>30.8</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>64.2</td><td>64.4</td><td>64.6</td><td>64.8</td><td>65.0</td></tr> </table> <p>高等学校(全日制)</p> <table border="1"> <tr><td>高・割合</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr> <tr><td></td><td>50.7</td><td>52.9</td><td>48.5</td><td>-</td><td>43.4</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>53.8</td><td>54.4</td><td>55.0</td><td>55.0</td><td>55.0</td></tr> </table> <p>【原因分析】 体力テストの5段階絶対評価で上位3ランク(A+B+C)の児童生徒の割合は、令和元年度と比較すると各校種ともに低下している。この要因には、新型コロナウイルス感染症に伴う体育授業や部活動の制限、日常的な運動不足等が考えられる。また、小学校と中学校においては、目標値から-5%の範囲の学校が多い。目標に達していない学校数を減少させ全体の底上げを図っていくが、学校によって課題は異なり、体力向上の取組に差が大きいことが課題である。</p>	小・割合	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5		75.1	75.9	71.4	-	48.0			年度目標値			76.7	77.5	78.3	79.1	80.0	中・割合	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5		63.8	66.6	53.2	-	30.8			年度目標値			64.2	64.4	64.6	64.8	65.0	高・割合	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5		50.7	52.9	48.5	-	43.4			年度目標値			53.8	54.4	55.0	55.0	55.0	<p>保体</p>
小・割合	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																																			
	75.1	75.9	71.4	-	48.0																																																																					
年度目標値			76.7	77.5	78.3	79.1	80.0																																																																			
中・割合	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																																			
	63.8	66.6	53.2	-	30.8																																																																					
年度目標値			64.2	64.4	64.6	64.8	65.0																																																																			
高・割合	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																																			
	50.7	52.9	48.5	-	43.4																																																																					
年度目標値			53.8	54.4	55.0	55.0	55.0																																																																			
<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●体力の目標達成状況 体力テスト8項目中5項目以上個々の目標を達成した児童生徒の割合 (%) [出典：埼玉県児童生徒の新体力テスト]</p> <p>小学校</p> <table border="1"> <tr><td>小・割合</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr> <tr><td></td><td>54.2</td><td>54.1</td><td>49.1</td><td>-</td><td>-</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>54.1</td><td>54.7</td><td>55.0</td><td>55.0</td><td>55.0</td></tr> </table> <p>中学校</p> <table border="1"> <tr><td>中・割合</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr> <tr><td></td><td>53.0</td><td>54.2</td><td>47.6</td><td>-</td><td>-</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>53.4</td><td>53.6</td><td>53.8</td><td>53.9</td><td>54.0</td></tr> </table> <p>高等学校(全日制)</p> <table border="1"> <tr><td>高・割合</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr> <tr><td></td><td>54.7</td><td>56.2</td><td>52.1</td><td>-</td><td>-</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>56.2</td><td>56.6</td><td>57.0</td><td>57.0</td><td>57.0</td></tr> </table> <p>【原因分析】 本指標は、前年度の記録から個々の目標が設定される。令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により、中止や任意実施となったため、数値を把握できない。また、本指標は前年度の実績値が高いと翌年度の実績値は下がる傾向にあるため、児童生徒一人一人の目標や課題意識を持って運動や体育授業に取り組めるよう、体力プロフィールシート等の活用の一層の推進が必要である。</p>	小・割合	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5		54.2	54.1	49.1	-	-			年度目標値			54.1	54.7	55.0	55.0	55.0	中・割合	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5		53.0	54.2	47.6	-	-			年度目標値			53.4	53.6	53.8	53.9	54.0	高・割合	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5		54.7	56.2	52.1	-	-			年度目標値			56.2	56.6	57.0	57.0	57.0	<p>保体</p>
小・割合	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																																			
	54.2	54.1	49.1	-	-																																																																					
年度目標値			54.1	54.7	55.0	55.0	55.0																																																																			
中・割合	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																																			
	53.0	54.2	47.6	-	-																																																																					
年度目標値			53.4	53.6	53.8	53.9	54.0																																																																			
高・割合	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																																			
	54.7	56.2	52.1	-	-																																																																					
年度目標値			56.2	56.6	57.0	57.0	57.0																																																																			

学識経験者の 意見・提言	<p>指標である体力テスト結果の悪化度合いが非常に大きい。コロナ禍の影響が直接的に現れていると考えられ対策が求められるところ、学校独自の取組（一人のできる運動等）により、子供たちの体力維持に取り組んでいる学校があるとのことで、大変良い取組である。このような好事例を集めて、広く展開していくことで効果が期待できると思う。令和3年度に開始された「運動好きな児童生徒育成推進委員会」での協議内容を現場で認識し活用できるよう、ホームページ等での公開等を検討いただきたい。</p>	
	<p>体力の目標達成状況の指標として、前年度の記録に基づいて個々に目標を設定し、目標を達成した児童生徒の割合を設定していることは、評価サイクルの視点からも有効である。令和3年度は新型コロナウイルス感染症等の影響により、目標を達成した児童生徒の割合は低下しているが、ほとんどの学校が「体力プロフィールシート」等を活用しており、児童生徒の体力向上に向けた意識を強化している。</p> <p>令和3年度からスタートした新規事業「運動好きな児童生徒の育成」では、リーフレットの作成が行われたが、今後の展開に期待したい。</p>	
今後の取組	<p>文化部活動指導員については、今後も希望する学校において配置し、その取組状況や効果を各学校へ周知していく。</p>	高指
	<p>体力プロフィールシート等の活用を一層推進させること等により、低下した体力の目標達成状況の改善を図る。</p> <p>学校体育実技指導研修事業は令和4年度実施を予定しており、参加者の資質向上に向けて、講師との連携を深め、指導内容の充実等を図っていく。</p> <p>また、部活動関連に関しては、令和4年度講義と実技講習の両面から、「埼玉県の部活動の在り方に関する方針」に基づき、適正な運動部活動の運営等の講義と効率的・効果的な実技講習を行う。</p> <p>さらに、運動好きな児童生徒育成推進委員会では、令和3年度に作成し県のホームページで公開しているリーフレットについて、市町村教育委員会指導主事会議や高等学校体育主任会議等において活用方法を説明し、学校現場で活用されるように周知を図っていく。</p>	保体
	<p>部活動実施状況調査等から部活動の活動状況を把握し、課題を抱える市町村教育委員会に対して部活動指導員配置の効果等を周知し、より一層の適切な配置を進めていく。</p>	義指

目標	IV	自立する力の育成		
施策	11	キャリア教育・職業教育の推進		
主な取組		○ 小・中学校、高等学校における体系的・系統的なキャリア教育・職業教育の推進		
		○ 障害のある子供たちの自立と社会参加を目指したキャリア教育・職業教育の推進		
		○ 企業等と連携した職場体験活動などの充実		
		○ 専門高校における産業教育の推進		
		○ 専門高校拠点校の整備		
		○ 地域産業や保健・医療・福祉などを支える専門的人材の育成		
担当課		財務課、高校教育指導課、特別支援教育課、義務教育指導課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
進路指導・キャリア教育研究協議会	101	望ましい進路指導・キャリア教育の充実を図るため、「埼玉県中学校進路指導・キャリア教育指導資料」を活用し、中学校（義務教育学校の後期課程を含む。）と高等学校との連携を密にし、円滑な接続を目指すとともに進路指導・キャリア教育上の諸課題の解決に資する。 ○進路指導・キャリア教育研究協議会の開催 ・実施日：令和3年10月5日、6日、8日（オンラインで実施） 全中・高等学校の進路指導主事等を対象とし、専門高校4会場で研究協議の実施	全県の中・高等学校から地区別にオンラインで実施し、研究協議を行い、双方の進路指導・キャリア教育に関する情報交換ができた。オンラインのため、授業参観はできなかったが、動画による施設紹介などが充実していた。専門高校について幅広く知ることができた。	義指
県立高校キャリア教育総合推進事業	10,874	産業界等と連携したキャリア教育、就職指導を実施することで、働くことについての意識付け、働き続ける意欲を育成する。また、企業等で経験を積んだ専門的な見地を有する社会人を就職支援アドバイザーとして県立高等学校に配置するとともに、企業経営者と生徒・保護者・教員が参加する面談会を実施することにより生徒の望ましい勤労観・職業観を育成する。 ○キャリアデザイン・セミナー（オンライン開催） 令和4年1月22日 生徒16人（11校）参加 令和4年1月29日 生徒22人（18校）参加 ○就職支援アドバイザー 全日制39校、定時制16校配置	キャリアデザイン・セミナー（企業経営者と生徒・保護者・教員が参加する面談会）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンラインで開催した。 民間企業等の経験者である就職支援アドバイザーについて、就職を希望する生徒の多い学校に配置し、高校生との面接指導、教職員への指導・助言の充実を図ることができた。	高指
小・中学校等における企業等と連携した職場体験等	0	児童生徒の発達の段階に応じ、小学校段階から学校の教育活動全体を通じた組織的・系統的なキャリア教育を推進し、一人一人の望ましい勤労観、職業観を育てる教育の充実を図り、中学校職場体験学習プログラムを活用した職場体験を行う中学校（義務教育学校の後期課程を含む。）を支援する。	例年、各学校で地域の特色を生かした職場体験等を実施しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度から実施を控えている学校が多い。 児童生徒のキャリア発達を記録、蓄積できる埼玉県版のキャリア・パスポートをホームページで公開し、市町村及び各学校の活用ができた。	義指

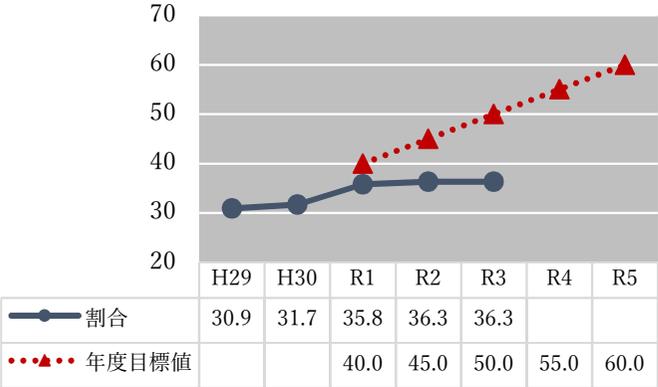
			令和4年度も引き続き、各学校での職業体験等の実施やキャリア・パスポートの活用を推進していく。	
自立と社会参加を目指す特別支援学校就労支援総合推進事業 → 施策13参照				
職業人材を育成する専門高校活性化事業のうち 未来の職業人材育成事業	24, 813	<p>専門高校及び総合学科高校において、将来の産業界を担う高度専門職業人材を育成するため、地域の企業・商店街や研究機関等と連携した実践的な職業教育を行い、専門的な知識や技術、技能を習得させるとともに、商品開発や技術開発を行う。</p> <p>○指定学校数（33校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業科7校、工業科14校、商業科10校、家庭科4校、看護科1校、福祉科1校、総合学科3校（学科併置校有り） <p>○連携企業等数（延べ126）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業関係延べ29、工業関係延べ47、商業関係延べ26、家庭関係延べ20、看護関係1、福祉関係延べ3 <p>○成果発表会（Z o o m ウェビナーによるオンライン開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年2月8日に開催し、代表校11校が発表した。 <p>専門資格等の取得奨励等を実施することにより、自らの進路を主体的に考える力や自らの意志と責任で社会の発展に貢献できる力を育成する。</p> <p>○専門資格等取得表彰奨励</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定数：3,207人（資格による表彰3,206人、全国的な活躍による表彰1人） ・内訳：農業科188人、工業科777人、商業科1,672人、家庭科124人、総合学科257人、普通科183人、特別支援学校6人 	<p>大部分の学校はこれまで以上に地域企業、関係機関等と連携し、技術指導や商品開発等を行い、専門教育の強化を図った結果、連携企業数が増加した。</p> <p>一方、新型コロナウイルス感染症の影響で、外部講師の招致や産業現場へ出向くことなどが制限され、計画どおり進められなかった学校があった。</p> <p>なお、成果発表会は、当事業の指定校をはじめ、関係県立高校の教職員や県内中学校の教職員など広く参集して実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からZ o o m ウェビナーによるオンライン開催とし、関係県立高校及び連携企業等並びに市町村教育委員会及び全公立中学校に開催について周知した。</p> <p>令和3年度の専門資格等取得表彰は、3,207人が認定され、資格取得により、自らの進路を主体的に考える力や自らの意志と責任で社会の発展に貢献できる力の育成につなげることができた。</p>	特教 高指
職業人材を育成する専門高校活性化事業のうち 全国産業教育フェア埼玉大会	34, 300	<p>○全国産業教育フェア埼玉大会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催期日 令和3年10月30日 ・会場 ウエスタ川越、埼玉県立川越総合高等学校 ・配信期間 令和3年10月30～令和4年3月31日 ・目的 全国の専門高校等の生徒の学習意欲や産業界、教育界、国民一般への専門高校等の魅力的な教育内容について理解・関心を高めるとともに、新たな産業教育の在り方を探り、新しい時代に即した専門高校等における産業教育の活性化を図る。 <p>事前準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報活動（テレビ、ラジオCM、テレ玉出演、T w i t t e r、ホームページ等） ・実行委員会及び運営委員会7回実施（書面会議やWEB会議含む） 	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、準備もWEB会議システムを使用した開催になった。生徒による実行委員会も戸惑いはありながらも徐々に慣れ、計画どおりの準備を行うことができた。</p> <p>当日は、特設ホームページから8チャンネル同時配信や大会後のアーカイブ配信等により、多くの方に専門高校等の特色や魅力的な教育内容についての理解と関心を高めることができた。また、各競技会も令和2年度は中止になったが、実行委員会を中心に、工夫をして生徒の活躍の場を確保することができた。</p>	高指

		<ul style="list-style-type: none"> ・生徒実行委員会10回実施（全てWEB会議） ・各教科部会を適宜実施 活動内容 <ul style="list-style-type: none"> ・記念式典、作品展示、体験コーナー（企業連携体験）、作品・研究発表、ネット販売、意見・体験発表、文部科学省事業発表会、各コンテスト・競技大会、彩の国商業高校生渋沢栄一シンポジウム 【大会ホームページアクセス数】 <p>107,764件（令和4年3月31日現在）</p> 【大会参加者】 <ul style="list-style-type: none"> ・大会当日の参加者数 約1.2万人（※HPアクセス数 8,570 LIVE配信視聴者数2,150人） ・大会ホームページ 68,455件 ※令和3年4月1日～令和3年10月31日まで 大会後の動向 <ul style="list-style-type: none"> ・大会後のHPアクセス数 39,309件 （令和3年11月1日～令和4年3月31日） 		
職業人材を育成する専門高校活性化事業のうち マイスター・ハイスクール事業	18,000	本事業は、実施校と産業界が連携しSTREAMS教育カリキュラムを開発し実践するとともに、教職員の技術力の向上を図る拠点校となり、県内の工業高校生を次世代のマイスターとして育成することを目指す。（実施校：県立大宮工業高等学校）	令和3年度より国の新規事業であったマイスター・ハイスクール事業の補助金を活用し、本県において、企業・産業界等と密接な連携によりSTREAMS教育カリキュラムの実践計画として申請したが、不採択となった。令和4年度については、計画の内容を精査・改善により、採択された。	高指
高校生の「農力」育成強化プロジェクト	208,245	経営感覚や国際感覚、チャレンジ精神を持つ農業の担い手を育成するため、農業高校において、実習環境を整備し、農業生産工程管理（GAP）を実践するとともに、「第3のみつ」の製造技術の研究や地域特産品の開発を行う。 また、国際的に通用するGAP認証の取得や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における食材提供を目指す。 ○GAP認証取得状況（令和2、3年度） <ul style="list-style-type: none"> ・S-GAP実践農場（埼玉県版GAP） ※3年間有効 令和2年3月15日 杉戸農業高校 令和2年3月19日 熊谷農業高校 令和2年3月25日 児玉白楊高校 令和2年4月15日 羽生実業高校 令和2年7月3日 いずみ高校 令和2年12月18日 鳩ヶ谷高校 	県内農業高校8校全てが、GAPを取得した。全ての学校で継続し、GAPに関して生徒一人一人が意識できるよう、学校全体で取り組んでいる。S-GAPは県農林部、GLOBAL G. A. P. は民間審査会社における第三者評価を得ることで、生産工程の安心・安全を客観的に担保することができた。 「第3のみつ」はトマト、ウメの成分を含ませた製品を確立した。引き続き機能性成分の研究（成分分析含む）を進めるとともに、安定的生産及び販路拡大を目指す。 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会での食材提供については、令和2年度に杉戸農業高校がGLOBAL G. A. P. を取得した梨と埼玉県産の強力粉、薄力粉を原料とした「杉農梨くるみパン」を開発し、コロンビア大使館代表に食材提供を実施した。（新型コロナ感染症拡大の影響を踏まえ、当初予定していたオリンピック選手団から提供先を変更した。）	高指

	<p>令和3年2月25日 秩父農工科学高校 令和3年3月24日 川越総合高校 ・GLOBAL G. A. P. (国際認証規格GAP) ※1年間有効 令和4年2月22日 熊谷農業高校 令和4年1月11日 杉戸農業高校</p> <p>○第3のみつ ミツバチに果実や野菜などの新たな蜜源を与えて製造する「第3のみつ」の(トマト・ウメ)製造を継続し、販売することができた。また、蜜源である、イチゴ、ブドウの研究を開始した。</p> <p>○農業教育高度化事業 ICT技術等を活用したスマート農業の導入し、新しいカリキュラムを構築し就農意欲を高める。</p>	<p>農業教育高度化事業は、スマート農業に対応した機器の導入により、新しいカリキュラムの研究を開始した。</p>																													
	<p>老朽化した農業高校の温室等の改築を行う。</p> <p>○取組実績 改築設計3校 ※1 改築工事1校 ※1 改築工事1校 (継続事業) ※1 設計1校、工事1校は令和2年度からの繰り越し</p>	<p>改築設計及び改築工事(継続事業)については当初の予定どおり実施できた。 改築工事は当初予定していた2校のうち、1校は令和4年度に繰り越し実施予定。</p>	財務																												
<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●職場体験やインターンシップを実施した高等学校の割合(%) [出典：国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター職場体験・インターンシップ実施状況調査]</p> <table border="1" data-bbox="436 821 1164 1236"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割合</td> <td>80.2</td> <td>85.2</td> <td>84.4</td> <td>84.4</td> <td>28.9</td> <td>25.2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>80.5</td> <td>81.0</td> <td>82.0</td> <td>83.5</td> <td>85.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和2年度は埼玉県独自の調査による実績値</p> <p>【原因分析】 令和3年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、コロナ禍以前の水準に回復することは困難であった。 新型コロナウイルス感染症が短期的には収束する見通しが立たず、学校・企業ともに職場体験やインターンシップの実施に慎重にならざるを得ない状態が続いたため、令和2年度よりも実施した高等学校の割合が減少した。 就業体験推進校では、受入先ごとに生徒を分散させる等の配慮をした上で実施しており、今後も感染に留意しながら、インターンシップ等の事業を推進する。</p>				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	割合	80.2	85.2	84.4	84.4	28.9	25.2			年度目標値				80.5	81.0	82.0	83.5	85.0	高指
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																							
割合	80.2	85.2	84.4	84.4	28.9	25.2																									
年度目標値				80.5	81.0	82.0	83.5	85.0																							

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率 (%) [出典：埼玉県による実績調査]</p> <table border="1" data-bbox="497 491 1133 584"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>●就職率</td> <td>83.2</td> <td>80.2</td> <td>85.1</td> <td>81.4</td> <td>83.5</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>●●●●●年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>87.8</td> <td>88.9</td> <td>90.0</td> <td>90.0</td> <td>90.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>【原因分析】 新型コロナウイルス感染症の影響により、採用を縮小・中止する企業もあり、厳しい状況が続いている。 そこで、新規の実習・就労先を拡大するため、障害者の雇用を希望する企業と連携し、令和3年度は4企業、1官公庁を新規実習先として開拓した。 令和3年度の特別支援学校高等部生徒の就職率は83.5%で令和2年度に比べ2.1ポイント上昇した。また、就労者数についても、令和2年度の345人に対し、令和3年度は353人となっており、増加している。</p>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	●就職率	83.2	80.2	85.1	81.4	83.5			●●●●●年度目標値			87.8	88.9	90.0	90.0	90.0	<p>特教</p>
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																			
●就職率	83.2	80.2	85.1	81.4	83.5																					
●●●●●年度目標値			87.8	88.9	90.0	90.0	90.0																			
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>将来どのような職業に就くか、やりたいことを実現できる職業はあるのかなど、雇用形態の変化やA Iの浸透をも踏まえて、生徒の相談に対応できる民間での経験が豊富な就職支援アドバイザー事業の意義は大きい。また小中学校での職場体験も、貴重な経験となる事業である。コロナの影響を受けて実施に際し困難な点も多くあると考えるが、将来の地域経済を担う子供たちの育成には欠かすことのできない事業として、引き続き積極的に取り組んでいきたい。</p> <p>全国産業教育フェア埼玉大会は、WEB会議システムによる開催であったが、広報活動や大会準備を十分に行い、8チャンネル同時配信等の結果、大会当日の参加者数が約1.2万人となり、生徒の活躍の場を確保することもできた点は大きな成果であった。さらに大会後のアーカイブ配信も成果の発信に有効であり、ウィズコロナ時代におけるモデルケースとして位置付けられる。</p> <p>「特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率」は、新型コロナウイルスの影響が続く中、令和3年度は83.5%と増加に転じている。新たな連携先の開拓などの成果が表れているものとして、評価に値する。</p>																									
<p>今後の取組</p>	<p>今後も老朽化した農業高校の温室等の改修を予防的・計画的に実施し、安全で快適な学習環境を整備していく。</p>	<p>財務</p>																								
<p>今後の取組</p>	<p>勤労観・職業観の育成に向けた取組を充実させるため、インターンシップに関する各学校の実態把握に努め、課題を明確化し、学校及び受入先企業への支援策を検討していく。さらに、社会情勢の変化や国の動向を注視しながら、就職支援アドバイザーの配置等、各種事業を推進することで、生徒の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育を充実させる。また、企業や経済団体、大学など連携を図りながら、県の事業を通じ、専門高校の魅力や特徴を積極的に発信していく。</p>	<p>高指</p>																								
<p>今後の取組</p>	<p>引き続き各特別支援学校に就労支援アドバイザーを配置し、民間等の知見を活用するとともに、経済6団体等関係機関と連携を強化し、実習・就労先を一層拡大するなど特別支援学校高等部生徒の更なる就労率向上を図っていく。</p>	<p>特教</p>																								
<p>今後の取組</p>	<p>引き続き、進路指導・キャリア教育研究協議会等を通じて進路指導やキャリア教育に関する情報交換を進める。また、各学校での職業体験等の実施やキャリア・パスポートの活用を支援するため、実践事例を各学校に周知していく。</p>	<p>義指</p>																								

目標	IV	自立する力の育成		
施策	12	主体的に社会の形成に参画する力の育成		
主な取組	○ 主権者教育の推進			
	○ 消費者教育の推進			
	○ 環境教育の推進			
	○ 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進（再掲）			
	○ 多様な人材と協働する力の育成			
担当課	高校教育指導課、義務教育指導課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
主権者教育、消費者教育等の推進	0	【主権者教育】 ○高等学校 高等学校については、新科目「公共」への対応など、学習指導要領の着実な実施を図る。また、国が作成した副教材「私たちが拓く日本の未来」を活用した実践例等を公開することで、主権者教育の一層の充実を図る。 ○小・中学校等 学習指導要領の着実な実施により、児童生徒の主権者としての資質・能力の育成を図る。 主権者教育の指導事例を集め共有を図るとともに、指導主事の訪問で活用を促進するなど、主権者教育の一層の推進を図る。	○高等学校 副教材「私たちが拓く日本の未来」を活用した実践例を公開するとともに、関東財務局、選挙管理委員会等の関係機関と連携し、主権者教育の充実を図ることができた。 ○小・中学校等 主権者教育等を推進する会議に参加するとともに、市町村教育委員会や学校への指導事例の普及・啓発を行うことにより、各学校において、適切に主権者教育の実践を図ることができた。	高指 義指
		【租税教育】 ○高等学校 租税に関する指導内容を明記した学習指導要領の着実な実施を図る。また、租税教育の充実のため、租税教育推進協議会や税務署などの関係機関と連携し、学校で活用できる事例等の情報提供を行う。 ○小・中学校等 租税に関する指導内容を明記した学習指導要領の着実な実施を図る。また、租税教育の充実のため、租税教育推進協議会や税務署などの関係機関と連携し、学校で活用できる事例等の情報提供を行う。	○高等学校 新型コロナウイルス感染症の影響により、租税教育セミナーが動画配信となったが、税務署等の関係機関と連携し、各学校に対し資料提供を行った。 ○小・中学校等 新型コロナウイルス感染症の影響により、租税教育セミナーが動画配信となり、租税教室も昨年に引き続き規模を縮小しての開催となったが、租税教育推進協議会や税務署などの関係機関と連携し、各市町村教育委員会に情報提供するなど、租税教育の充実に努めた。	
		【消費者教育】 ○高等学校 令和4年の成年年齢引下げに向けて、消費者教育のより一層の充実を図るため、消費者教育を担当する教員を対象とした指導力向上研修を行う。 ・成年年齢引下げに伴う研修会の開催	○高等学校 新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン研修会として実施した。 研修会では、消費生活相談員と消費生活支援センター研修生による「成年年齢引下げに伴い懸念される課題」について最新の相談事例や授業実践例を取り入れた講演を行った。また、消費者教育を担当する教員	

		<p>実施日：令和3年12月15日 開催方法：Zoomによるオンライン会議 内容：消費生活相談員及び消費生活支援センター研修生による講演 ○小・中学校等 消費者教育の充実のため、行政と学校の担当者が情報交換するとともに、学校で活用できる事例等の情報提供を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 埼玉県消費者教育研究協議会、金融・金銭教育協議会（書面会議） 令和4年1月 埼玉県教職員等消費者教育セミナー 令和3年7月29日～8月4日の5日間 15講座を開催 	<p>を対象としたことで、家庭科に加えて幅広い教科の教員に実施することができた。 今後も、消費者教育に関してより一層、指導の充実を図っていく。</p> <p>○小・中学校等 消費者教育研究協議会、金融・金銭教育協議会は書面開催となり、各市町村教育委員会、各教育事務所の教科担当者に資料提供を行い、消費者教育への理解に努めた。 埼玉県教職員等消費者教育セミナーを開催し、教職員の研修の機会を設定することができた。今後も、積極的な参加を促し、指導力の向上を図っていく。</p>																									
<p>総合教育センター江南支所における環境教育に関する取組</p>	<p>0</p>	<p>資源・環境問題に対応できる人材の育成を目指して、小・中学生及び高校生の体験学習や教職員研修について埼玉大学、埼玉県環境科学国際センターと連携して取り組み、環境教育を推進する。</p> <p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、児童生徒体験学習については、オンラインと集合型を組み合わせ実施した（令和3年度：27回実施、延べ542人参加）。教職員研修については、感染防止対応のため実施していない。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた体験型の環境教育及び教職員向け研修が中止となった。 児童生徒の体験学習はオンラインと集合型を組み合わせ実施し、環境教育を推進した。 環境教育は実体験が重要であるため、感染症対策をした、体験プログラムの研究を進める必要がある。 総合教育センター江南支所の広大なフィールドを活用し体験的な環境教育を実施することは、児童生徒及び教職員に対して、生きた知識として定着させることが期待できる。</p>	<p>高指</p>																								
<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●主体的に社会に参画していく力を育成するために外部機関と連携した取組を実施している高等学校の割合（％） [出典：埼玉県による実績調査]</p>		 <table border="1" data-bbox="488 1173 1146 1264"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割合</td> <td>30.9</td> <td>31.7</td> <td>35.8</td> <td>36.3</td> <td>36.3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>40.0</td> <td>45.0</td> <td>50.0</td> <td>55.0</td> <td>60.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>【原因分析】 各学校では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、全校や学年全体を一堂に集めた講演会等を控える傾向がある。しかし、関係機関も講演会やセミナーをオンラインで計画するなど、コロナ禍での取組を促進しているため、活用を促していきたいと考えている。</p>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	割合	30.9	31.7	35.8	36.3	36.3			年度目標値			40.0	45.0	50.0	55.0	60.0	<p>高指</p>
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																					
割合	30.9	31.7	35.8	36.3	36.3																							
年度目標値			40.0	45.0	50.0	55.0	60.0																					

学識経験者の 意見・提言	令和4年度の新学習指導要領では、預貯金や株式・債券などの基本的な金融商品の特征、資産形成の視点も教えることとなった。これまで自立する力の育成に欠けていた要素が盛り込まれた。対応するためには、先生方の負担を考えると、外部講師や金融機関等との連携がこれまで以上に重要になる。主権者教育、租税教育等これまでの視点等も含め、連携可能な先と協働し、内容をメニュー化して現場に活用を促すような取組を検討いただきたい。	
	学習指導要領の改訂、新科目「公共」の新設、また成年年齢下げなど、主権者教育や租税教育、消費者教育などの重要性が高まる中、関係機関との連携を強化して研修を推進している。新型コロナウイルスの影響によりオンライン研修や動画配信となっていることから、研修効果の検証が重要である。必ずしも対面でなくても十分な効果が得られるのであれば、今後も適宜リモート研修を活用していくことも考慮すべきと考える。	
今後の取組	消費者教育事例集を事例ごとにホームページに掲載し、各校の状況に応じて活用できるよう取り組んでいく。令和4年度も引き続き関係機関との連携を強化して、主権者教育や租税教育、消費者教育などの研修を充実させる。また、オンライン研修や動画配信などの効果を研修会のアンケートから検証し実施方法について研究していく。 コロナ禍においても高等学校が外部機関と連携した取組を実施できるよう、オンラインの活用を促していく。	高指
	市町村教育委員会を通じて学習指導要領の内容を着実に実施するよう促すとともに、市町村教育委員会や関係機関と連携を深め、主権者教育、租税教育の推進を図る。また、消費者教育についての理解を深めるため、埼玉県教職員等消費者教育セミナーへの積極的な参加を各学校に呼びかけていく。	義指

目標	V	多様なニーズに対応した教育の推進		
施策	13	障害のある子供への支援・指導の充実		
主な取組	○ 共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実			
	○ 特別支援学校教諭免許状の取得促進			
	○ 障害者雇用の推進			
	○ 小・中学校、高等学校などにおける特別支援教育の体制整備			
	○ 障害のある子供たちの自立と社会参加を目指したキャリア教育・職業教育の推進（再掲）			
	○ 障害のある子供たちの生涯学習の推進			
担当課	総務課、県立学校人事課、高校教育指導課、ICT教育推進課、特別支援教育課、小中学校人事課、義務教育指導課、教職員採用課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
自立と社会参加を目指す特別支援学校整備事業	2,957,667	<p>特別支援学校に在籍する児童生徒の増加に対応するための教育環境の整備充実を図る。</p> <p>○ 県東部地域特別支援学校（仮称）の工事（令和5年度開校予定）</p> <p>○ 高校内分校3校（上尾南・北本・宮代）の工事（令和4年度開校）</p> <p>○ 高校内分校3校（狭山清陵・白岡・鳩ヶ谷）の設計（令和5年度開校予定）</p> <p>○ 大宮北特別支援学校の校舎増築に向けた工事（令和4年度供用開始） ※工事費は令和2年度2月補正予算で計上。（454,513千円）</p> <p>○ 川越・三郷特別支援学校の校舎増築に向けた設計（令和5年度供用予定）</p>	<p>令和2年度から継続した取組として、新設校（県東部地域特別支援学校（仮称））及び上尾南など高校内分校3校、大宮北特別支援学校の校舎増築について整備（工事）を進めた。</p> <p>令和3年度は新たに、上記のほか、狭山清陵など高校内分校3校及び川越・三郷特別支援学校の校舎増築に向けて、整備（設計）を進めた。</p>	特教
共生社会の形成に向けた特別支援教育推進事業	26,491	<p>インクルーシブ教育システムの構築に向け、障害のある子と障害のない子が共に学ぶことを追求するため、支援籍学習や交流及び共同学習を推進する。</p> <p>○ 市町村教育委員会と特別支援学校担当者による支援籍実践研究協議会 令和3年9月30日 出席者106人</p>	<p>市町村教育委員会及び教育事務所担当指導主事、特別支援学校支援籍担当教諭を対象とした支援籍実践研究協議会をオンライン形式で実施し、支援籍学習の実施及びその在り方について共通理解を深めた。また、支援籍学習の好事例について具体的な実践発表を行い、今後の支援籍の充実と更なる推進に努めた。</p>	特教
		<p>インクルーシブ教育システムの構築に向け、障害のある子と障害のない子が共に学ぶことを追求するとともに、教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備する。</p> <p>○ 生活介助支援員：9校に11人配置</p> <p>○ 高校における通級による指導の研究実施：6校 八潮南高校、鳩山高校、新座高校、皆野高校、上尾橋高校、川越初雁高校</p>	<p>令和3年度より新たに川越初雁高校が加わり6校で通級による指導を実施した。6校による連絡協議会を年2回行い、教育課程、実施内容、評価方法について情報交換を行った。また、公開授業において、通級による指導を受けている生徒の「個別の支援計画」、「個別の指導計画」をもとに、参加している特別支援教育コーディネーターからアドバイスをいただくなど、意見交換を行った。</p> <p>1年間を通じて、実施校は、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を実践することができた。</p>	高指

		<p>インクルーシブ教育システムの構築に向け、障害のある子と障害のない子が共に学ぶことを追求するとともに、教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備した。</p> <p>○特別支援学級・通級による指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育推進専門員活用の周知 ・特別支援教育推進専門員による小・中学校等への巡回支援の実施(9人配置) <p>○特別支援教育に係る担当教員を対象とした研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級新担当教員研修会 232人 ・通級指導教室新担当教員研修会 74人 ・特別支援教育担当者育成研修会 309人 	<p>小・中学校等への巡回支援については、市町村教育委員会担当指導主事、小・中学校等管理職、特別支援学級担任等からの評価は高い。派遣要請数も年々増加しているため、令和3年度は、特別支援教育推進専門員を1人増員した。</p> <p>特別支援教育に係る担当教員を対象とした研修会については、発達等に関する基礎的な知識の理解や特別の教育課程の編成等の講義・演習を実施した。研修を受講することにより、特別支援教育担当者としての資質の向上につながっている。</p>	義指
県立高校教育環境整備支援事業	54,404	<p>ノーマライゼーション教育の理念に基づき、障害のある生徒が安心・安全な学校生活を送れるよう県立高校における教育環境の整備を行う。</p> <p>また、通級指定校において通級指導の実施、教材等の整備を行い、適正な指導体制の在り方を研究する。</p> <p>○高校通級連絡協議会の実施(2回)</p>	<p>通級指定校及びセンター的機能を提供する特別支援学校等による連絡協議会において、多様な学びの場について、研究協議、意見交換を行うとともに、公開授業を実施した。</p> <p>また、通級による指導の実施、理解の促進、教材等の整備を行うとともに、効果的な指導体制や指導方法の在り方を研究することができた。</p>	高指
特別支援学校医療的ケア体制整備事業	4,468	<p>特別支援学校に通学する医療的ケアが必要な幼児児童生徒に対して、主治医及び相談医の指導助言の下、看護師資格を有する教員や一定の研修を修了した教員が医療的ケアを行うことにより、幼児児童生徒が安心して学習できる環境づくりを進める。</p> <p>○特別支援学校医療的ケア体制整備事業幹事会の実施：2回 関係校14校</p> <p>○特別支援学校医療的ケア体制整備事業運営協議会の実施：2回 関係校職員及び医師15人</p> <p>○相談医による医療的ケアに対する助言及び指導：94回</p> <p>○担当教員研修会 参加者数：66人</p> <p>○看護教員研修会 参加者数：14人</p> <p>○養護教諭キャリアアップ研修会：中止</p> <p>○大学教授の巡回指導：8校</p> <p>○養護教諭看護教員合同研修会：1回</p> <p>○人工呼吸器管理に関する研究委員会開催：8回</p>	<p>医療的ケアの体制整備を推進するため、相談医による巡回指導を行い、校内委員会への助言や担当する看護教員、養護教諭、教諭等に研修を実施した。</p> <p>また、個別に検討が必要なケースについては、医師を含めた運営協議会で検討し、安全に実施するために必要な課題等を整理した。</p> <p>養護教諭看護教員合同研修会を実施し、情報共有を図ることができた。</p> <p>人工呼吸器管理に関する研究委員会を開催し、人工呼吸器管理に係る保護者校内待機解除に向けたモデル事業実施のための指針を作成した。</p>	特教
採用選考による障害者雇用	0	<p>教員採用選考試験における障害者特別選考や埼玉県職員採用選考による採用を行う。</p> <p>○埼玉県公立学校教員採用選考試験 令和4年4月1日 6人採用</p> <p>○埼玉県立学校実習助手・寄宿舎指導員採用選考試験 令和4年4月1日 3人採用</p> <p>○障害者を対象とした埼玉県職員採用選考 令和4年4月1日 9人採用</p>	<p>令和元年度実施の埼玉県公立学校教員採用選考試験から障害者特別選考の対象を精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者にも拡大するとともに、令和2年度実施の埼玉県立学校実習助手採用選考試験から、障害者特別選考を新たに実施している。また、令和3年度実施の埼玉県立特別支援学校寄宿舎指導員採用選考試験において、障害者特別選考を新たに実施するなど、障害者の働く場の拡大に努めている。</p> <p>教員以外についても、障害者を対象とした埼玉県職員採用選考における採用に努めている。</p>	総務 県小 中 採用

<p>障害者雇用推進事業</p>	<p>879, 718</p>	<p>令和3年3月1日に引上げのあった法定雇用率の達成とともに、障害者の働く場の拡大、障害者が働きやすい環境づくりを進める。 ○雇用率 2.53% (令和3年6月1日現在) ※国が行う障害者任免状況調査による ○障害のある会計年度任用職員の配置 (令和3年6月1日現在) ・事務局：82人 ・県立学校：135人 ・市町村立小・中学校：104人 ○支援員の配置 (令和3年6月1日現在) ・事務局：11人 ・県立学校：14人 ・市町村立小・中学校：18人</p>	<p>令和2年度に引き続き、教育局課所館や県立学校、小中学校の会計年度任用職員として障害者の雇用を進めた。この結果、令和3年6月1日現在で雇用率2.53%と、法定雇用率2.5%を達成することができた。 併せて障害のある会計年度任用職員の職務をサポートする支援員を配置し、適切な支援に努めた。 さらに、障害者雇用に関する所属所向け資料の配布や、心のバリアフリー推進員に対する研修、支援員研修など、より深く障害者を理解する研修機会を設け、障害者の働きやすい職場づくりを進めた。 今後もこれらの研修などを実施するとともに、就労支援センターやハローワークなど外部支援機関との連携を強化し、適切な支援に結び付けていく。</p>	<p>総務 県人 小中</p>
<p>自立と社会参加を目指す特別支援学校就労支援総合推進事業</p>	<p>105, 286</p>	<p>特別支援学校高等部において、企業就労を希望する全ての生徒の進路実現のため多角的な就労支援の充実を図る。 ○就労支援アドバイザーを各特別支援学校に配置し、指導・助言を実施 ○教員が企業等で研修を受け（3D意識向上民間研修）、企業ニーズの把握、職業教育への活用を図る ○企業向け学校公開の実施 ○教育局内において特別支援学校卒業生等を直接雇用し、一般就労及び障害者雇用促進に向けた取組を実施（「チームびかびか」として、南部（県庁）と北部（総合教育センター）の2拠点で展開） ・17人を雇用し、10人が一般就労を実現（令和4年3月31日時点） ○ICTを活用した職業教育について、調査・分析を行い、学校間で指導計画・指導法の共有をすることにより職業教育の充実を図る。</p>	<p>令和3年度の特別支援学校高等部生徒の就職率は83.5%で令和2年度に比べ2.1ポイント上昇した。 新型コロナウイルス感染症の影響により、採用を縮小・中止する企業もあり、特別支援学校高等部卒業生の一般就労は令和2年度に引き続き厳しい状況である。 今後は、就労率向上のため、企業訪問等を積極的に行い、新規実習先、就労先を開拓するとともに、学校公開等により、特別支援学校生徒の特性等を積極的にPRし、実習先、就労先の拡大を図る。</p>	<p>特教</p>
<p>障害のある子供たちの超スマート社会を生き抜く力を育むICT環境整備事業 → 施策21参照</p>				<p>ICT</p>
<p>障害者の生涯を通じた多様な学習活動推進事業</p>	<p>1, 226</p>	<p>特別支援学校において、スポーツや文化活動に親しむ機会を充実させ、障害者の生涯を通じた多様な学習活動のための土台作りを推進する。 ○パラリンピアン等による児童生徒への授業、芸術家による児童生徒への授業：6校</p>	<p>パラリンピアン等から直接講義を受けたり、競技を体験することにより、スポーツに対し興味関心を持たせることができた。 実施校数は令和2年度と変わらず6校であった。</p>	<p>特教</p>

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●(再掲) 特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率(%) [出典: 埼玉県による実績調査]</p>  <p>【原因分析】 新型コロナウイルス感染症の影響により、採用を縮小・中止する企業もあり、厳しい状況が続いている。 そこで、新規の実習・就労先を拡大するため、障害者の雇用を希望する企業と連携し、令和3年度は4企業、1官公庁を新規実習先として開拓した。 令和3年度の特別支援学校高等部生徒の就職率は83.5%で令和2年度に比べ2.1ポイント上昇した。また、就労者数についても、令和2年度の345人に対し、令和3年度は353人となっており、増加している。</p> <table border="1" data-bbox="436 422 1115 502"> <tr> <td></td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>就職率</td> <td>83.2</td> <td>80.2</td> <td>85.1</td> <td>81.4</td> <td>83.5</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>87.8</td> <td>88.9</td> <td>90.0</td> <td>90.0</td> <td>90.0</td> </tr> </table>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	就職率	83.2	80.2	85.1	81.4	83.5			年度目標値			87.8	88.9	90.0	90.0	90.0	<p>特教</p>
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																			
就職率	83.2	80.2	85.1	81.4	83.5																					
年度目標値			87.8	88.9	90.0	90.0	90.0																			
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>インクルーシブ教育の構築に向けた市町村教育委員会と学校担当者による支援籍実践研究協議会は、支援を必要とする児童生徒の増加に対応する、県独自の取組として評価できる。また特別支援学校の国の設置基準が令和3年9月に公表されたが、県は先行して、支援学校の新設や既存校の改修に努めていることも大変良い。特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率が改善傾向にあり、担当者の取組の結果として評価したい。</p> <p>特別支援学級・通級による指導の充実をねらいとして、経験豊かな「特別支援教育推進専門員」による巡回支援を行っており、高い評価を得ている。派遣要請の増加を受けて、令和3年度に専門員を一人増員したことは、適切な対応である。また医療的ケアが必要な幼児児童生徒に対して、教育現場において適切な対応を可能とするため、充実した研修体制を整えており、関係者間で情報共有を図るなど、学習のための環境づくりを進めている点は評価できる。</p>																									
<p>今後の取組</p>	<p>障害者雇用促進法に基づき作成した県教育委員会障害者活躍推進計画を基に進めていく。 主な内容としては、引き続き、「障害者の活躍の場の拡大」として、障害のある本採用教職員及び会計年度任用職員の雇用を進める。特に会計年度任用職員の雇用については、ペーパーレス化等を踏まえた更なる業務領域の開拓を検討する。また、「障害者が働きやすい職場づくり」として、障害者本人を支援する支援員の配置や、職場での障害者理解を促進する研修を実施していく。</p> <p>引き続き障害者の雇用に努めるとともに、支援員による職務のサポートを行うなど障害者の働きやすい職場づくりを進めていく。</p> <p>引き続き、連絡協議会や公開研究授業を実施し「通級による指導」指定校の取組を充実させるとともに、その取組を県立高校へ周知してインクルーシブ教育の指導体制や指導方法に関する研究をより一層推進していく。</p> <p>ICT活用プロジェクトを通して、障害の種類や程度に応じたICTの具体的な活用方法、実践事例の収集や共有を行う。また、ICT教育推進課ポータルサイトによる発信をするなどし、広く学校現場を支援していく。</p> <p>引き続き、インクルーシブ教育の構築に向けて市町村教育委員会と連携を図り、支援籍学習の充実に努めるとともに、特別支援学校のセンター的機能の充実を図る研修を実施する。また、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の施行を受け、医療的ケアが必要な幼児児童生徒に対しての体制整備を更に進めるために、研修会や協議会を実施する。 さらに、引き続き各特別支援学校に就労支援アドバイザーを配置し、民間等の知見を活用するとともに、経済6団体等関係機関と連携を強化し、実習・就労先を一層拡大するなど特別支援学校高等部生徒の更なる就労率向上を図っていく。</p> <p>引き続き、小中学校における障害者の活躍の場の拡大を進め、法定雇用率2.5%の達成を目指す。併せて障害のある会計年度任用職員の職務をサポートする支援員を配置し、適切な支援に努める。障害者に対する理解を深めるとともに障害のある会計年度任用職員が安定して勤務できるよう、障害者理解や障害者雇用等を促進するための研修を実施していく。</p> <p>引き続き、特別支援教育推進専門員の巡回支援や研修会を通して、特別支援教育に係る担当教員の育成を図っていく。</p> <p>引き続き、教員、実習助手、寄宿舎指導員の採用について障害者特別選考を実施する。また、障害のある合格者からのメッセージや働きやすい環境整備を進めていることなどを紹介したパンフレットを作成し、ホームページへ掲載したり、大学説明会で活用したりするなど、志願者の確保に努めていく。</p>	<p>総務</p> <p>県人</p> <p>高指</p> <p>ICT</p> <p>特教</p> <p>小中</p> <p>義指</p> <p>採用</p>																								

目標	V	多様なニーズに対応した教育の推進		
施策	14	不登校児童生徒・高校中途退学者等への支援		
主な取組	○ 教育相談活動の推進（再掲）			
	○ 不登校の未然防止の推進			
	○ 不登校児童生徒の教育機会の確保			
	○ 意欲に応える学習機会の提供			
	○ 高校中途退学防止対策の推進			
	○ 高校中途退学者等の社会的自立に向けた支援			
担当課	高校教育指導課、生徒指導課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
いじめ・不登校対策相談事業 → 施策7参照				生指
教育相談事業のうち 電話教育相談 → 施策7参照				生指
SNSを活用した教育相談体制整備事業 → 施策7参照				生指
民間団体等との連携	0	<p>不登校の子を持つ親の会や民間団体等を構成員とする「官民連携会議」を定期的実施し、情報交換を行うとともに、当該組織と連携し、「保護者や教員のための不登校セミナー」を開催し、不登校児童生徒やその保護者への支援に関する情報を提供する。</p> <p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、「保護者や教員のための不登校セミナー」を中止し、令和2年度に開設した「子供たちとその保護者のための不登校支援サイト」の充実に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイト閲覧数：38,794回（令和4年3月末時点） ・動画閲覧数：延べ1,931回（令和3年11月末公開終了） 	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、セミナーを中止としたが、代替として令和2年度に開設したポータルサイトの情報の充実に努め、多くの不登校児童生徒やその保護者に閲覧してもらうことができた。</p> <p>また、市町村が設置する教育支援センター（適応指導教室）について、設置を促し、令和3年度に全市町村で支援可能な体制となった。</p> <p>これを踏まえ、令和4年度は県による不登校支援の取組の好事例を市町村へ発信するなど、支援体制の更なる充実に努める。</p>	生指
課題を抱える生徒のための学習支援プランのうち 学習サポーターの配置 → 施策16参照				高指
地域の多様な人材との連携による高校生自立支援事業	29,303	<p>「地域若者サポートステーション」と連携して、社会的自立を促す取組を実施し、中途退学の防止を図る。また、本事業を通して、生徒とサポートステーションとの関係性を構築し、中途退学や卒業後に、就業できない場合でも、切れ目なく支援できる体制を整備する。</p> <p>○生徒の特性把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施形態の例：個別、集団、座談会、希望制による面談、講演会実施後の振り返りや感想から特性を把握 <p>○ソーシャルスキルトレーニング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容の例：マナーコネクション（金銭基礎教育プログラム）、断る力、絵本によるコミュニケーション力の向上等 <p>○社会体験活動</p> <p>○中途退学を考えている者等へのフォローアップ体制の充実</p>	<p>○生徒の特性把握</p> <p>各実施校の実情に合った形態を工夫し、得られた情報を実施校と共有することで、生活指導の充実に役立てた。</p> <p>○ソーシャルスキルトレーニング</p> <p>生徒の自立に必要な社会性やコミュニケーション力を育成するため、実施校の要望に応じ、工夫を凝らした講座を実施した。</p> <p>○社会体験活動</p> <p>社会参画意識を高めることで、高校生活の意義を改めて見直すきっかけを作り、進級・卒業への意欲を高めた。</p> <p>○中途退学を考えている者等へのフォローアップ体制の充実</p> <p>中途退学を考えている生徒や中途退学者を対象に相談会を実施し、多部制定時制や、通信制の県立高校及び地域若者サポートステーションとつなぐ機会を提供できた。</p>	生指

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●不登校（年間30日以上）児童生徒の数（人）及び割合（％） [出典：文部科学省児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査]</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;"> <p>小学校</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小・児童数</td> <td>1,368</td> <td>1,906</td> <td>2,121</td> <td>2,624</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>790</td> <td>749</td> <td>709</td> <td>706</td> <td>703</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="width: 45%;"> <p>小学校</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小・割合</td> <td>0.37</td> <td>0.52</td> <td>0.58</td> <td>0.72</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>0.21</td> <td>0.20</td> <td>0.19</td> <td>0.19</td> <td>0.19</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="width: 45%;"> <p>中学校</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中・生徒数</td> <td>5,138</td> <td>5,678</td> <td>6,154</td> <td>6,310</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>3,905</td> <td>3,786</td> <td>3,651</td> <td>3,607</td> <td>3,564</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="width: 45%;"> <p>中学校</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中・割合</td> <td>2.84</td> <td>3.20</td> <td>3.49</td> <td>3.57</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>2.10</td> <td>2.06</td> <td>2.01</td> <td>2.01</td> <td>2.01</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div> <p style="text-align: center;">(令和3年度実績値判明 令和4年11月頃の予定)</p> <p>【原因分析】 教職員がスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、教育相談体制の充実に取り組んだものの、不登校に対する社会の見方が「問題行動」から「理解し、受容するもの」へと変化していることなどから、近年不登校児童生徒数は全国的にも増加しており、達成は困難である。 教育機会確保法の趣旨を踏まえ、不登校児童生徒の支援に際しては、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、多様で適切な教育機会を確保していくことが重要だと考えている。</p>	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	小・児童数	1,368	1,906	2,121	2,624				年度目標値			790	749	709	706	703	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	小・割合	0.37	0.52	0.58	0.72				年度目標値			0.21	0.20	0.19	0.19	0.19	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	中・生徒数	5,138	5,678	6,154	6,310				年度目標値			3,905	3,786	3,651	3,607	3,564	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	中・割合	2.84	3.20	3.49	3.57				年度目標値			2.10	2.06	2.01	2.01	2.01	<p>生指</p>
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																																																											
小・児童数	1,368	1,906	2,121	2,624																																																																																														
年度目標値			790	749	709	706	703																																																																																											
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																																																											
小・割合	0.37	0.52	0.58	0.72																																																																																														
年度目標値			0.21	0.20	0.19	0.19	0.19																																																																																											
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																																																											
中・生徒数	5,138	5,678	6,154	6,310																																																																																														
年度目標値			3,905	3,786	3,651	3,607	3,564																																																																																											
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																																																											
中・割合	2.84	3.20	3.49	3.57																																																																																														
年度目標値			2.10	2.06	2.01	2.01	2.01																																																																																											
<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●公立高等学校における中途退学者数（人）及び割合（％） [出典：文部科学省児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査]</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;"> <p>全日制</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全・退学者数</td> <td>1,055</td> <td>1,053</td> <td>966</td> <td>678</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>1,029</td> <td>1,015</td> <td>1,001</td> <td>987</td> <td>962</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="width: 45%;"> <p>全日制</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全・退学率</td> <td>0.91</td> <td>0.92</td> <td>0.86</td> <td>0.62</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>0.89</td> <td>0.88</td> <td>0.87</td> <td>0.86</td> <td>0.84</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="width: 45%;"> <p>定時制</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定・退学者数</td> <td>387</td> <td>333</td> <td>334</td> <td>252</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>371</td> <td>356</td> <td>356</td> <td>349</td> <td>341</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="width: 45%;"> <p>定時制</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定・退学率</td> <td>8.00</td> <td>7.24</td> <td>7.69</td> <td>5.95</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>7.80</td> <td>7.60</td> <td>7.60</td> <td>7.50</td> <td>7.40</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div> <p style="text-align: center;">(令和3年度実績値判明 令和4年11月頃の予定)</p> <p>【原因分析】 最新の値は最終目標に到達している。退学防止に向けた面談指導や家庭訪問、学び直し指導などきめ細かい指導の結果、着実に進捗した。</p>	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	全・退学者数	1,055	1,053	966	678				年度目標値			1,029	1,015	1,001	987	962	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	全・退学率	0.91	0.92	0.86	0.62				年度目標値			0.89	0.88	0.87	0.86	0.84	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	定・退学者数	387	333	334	252				年度目標値			371	356	356	349	341	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	定・退学率	8.00	7.24	7.69	5.95				年度目標値			7.80	7.60	7.60	7.50	7.40	<p>生指</p>
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																																																											
全・退学者数	1,055	1,053	966	678																																																																																														
年度目標値			1,029	1,015	1,001	987	962																																																																																											
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																																																											
全・退学率	0.91	0.92	0.86	0.62																																																																																														
年度目標値			0.89	0.88	0.87	0.86	0.84																																																																																											
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																																																											
定・退学者数	387	333	334	252																																																																																														
年度目標値			371	356	356	349	341																																																																																											
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																																																											
定・退学率	8.00	7.24	7.69	5.95																																																																																														
年度目標値			7.80	7.60	7.60	7.50	7.40																																																																																											

学識経験者の 意見・提言	<p>高校生の中途退学者が大きく減少しており、様々な取組の成果が現れたと考えられ、高く評価したい。もう一つの指標である「不登校児童生徒の数」は、令和元年度開始の「基本計画」で指標設定したわけであるが、設定時点で平成28年12月の教育機会確保法の趣旨を十分に踏まえているとは言えず、また令和4年度開始の「埼玉県5か年計画」からは削除されたとのことであり、継続性を追えなくなり「目標の進捗状況を把握するため」の指標となっていないのは残念である。</p>	
	<p>教育機会確保法の趣旨を踏まえ、施策指標については、県の5か年計画に合わせて「不登校児童生徒のうち相談・支援を受けている者の割合」に変更の方が適切である。新型コロナウイルスの影響により「保護者や教員のための不登校セミナー」が中止されてしまったのは残念である。オンラインの活用などによる開催も検討してほしい。ポータルサイトは学校と直接連携している団体のみ紹介ということであるが、必ずしも学校との連携がなくても、きちんとした支援実績がある団体については掲載を検討してほしい。</p> <p>市町村が設置する適応指導教室について、全市町村で支援可能な体制となったことは評価に値する。今後は教育効果に関する質的な評価や民間のフリースクール、支援団体との連携事例の紹介など、適応指導教室の中身について検証していくのが望ましい。</p>	
今後の取組	<p>学習サポーターの配置希望校が増加している状況を鑑み、適切な配置基準を設定し、効果の最適化を図る。また、生徒の学習意欲に焦点を当てた指標を設定し、アンケート等による効果検証を行うことで、より質の高い学び直しの支援を行っていく。</p>	高指
	<p>文部科学省の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の「小・中学校に在籍する不登校児童生徒のうち学校内外の機関等で相談・支援を受けている者の人数」により実態把握に努めるとともに、不登校支援サイトの充実や「不登校の悩み個別相談会」の開催などを通じて、不登校児童生徒に寄り添った対応を進め、多様で適切な教育機会の確保を図る。</p> <p>また県立戸田翔陽高校内に不登校児童生徒の支援に向けた「教室」をモデルとして設置し、戸田市教育委員会等と連携・協力して、不登校児童生徒の支援に関する研究を行う。加えて市町村の教育支援センターにおけるICTを活用した支援が十分とは言えないことから、好事例を各市町村に周知することで、支援体制の更なる充実を図る。</p>	生指

目標	V	多様なニーズに対応した教育の推進		
施策	15	経済的に困難な子供への支援		
主な取組		<input type="checkbox"/> 修学に対する支援 <input type="checkbox"/> 学校における学力保障と関係機関との連携の推進		
担当課		財務課、高校教育指導課、義務教育指導課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
埼玉県国公立高等学校等奨学のための給付金事業	1,405,460	教科書費などの授業料以外の教育費負担を軽減し、国公立高校生等の修学を支援するため、低所得世帯を対象に給付金を支給する。 ○支給決定者数：10,346人	学校現場と連携しながら制度について周知を行い、申請に対して適正に支給を行った。 支援を必要としている経済的に困難な高校生等が取り残されることのないよう、引き続き制度の周知を徹底する。	財務
埼玉県高等学校等奨学金事業	751,228	経済的理由により修学が困難な高校生等に対して奨学金を貸与する。 ○貸与枠 ・令和3年度在校生向け：5,700人 ・令和4年度入学生向け：1,800人 ○貸与者数：3,102人 ・国公立学校：1,130人 ・私立学校：1,972人	学校現場と連携しながら制度について周知を行い、申請に対して適正に貸与を行った。 支援を必要としている経済的に困難な高校生等が取り残されることのないよう、引き続き制度の周知を徹底する。	財務
「未来を生き抜く人財育成」学力保障スクラム事業	0	家庭の経済状況などから学力に課題を抱える児童の学力の向上を図るため、学校における教育的支援の方法を研究・実践する。 ○埼玉県学力・学習状況調査の結果から指標設定及び成果の検証 ○授業内外の学習支援などの取組を実施 ○連絡協議会の実施（事業趣旨の説明や取組計画作成のための指導助言など） ・年2回実施 令和3年5月、令和4年2月（オンライン会議にて実施） ○県教育委員会による実施校への訪問支援 ・年12回実施 ○家庭の経済状況などから学力に課題を抱える児童に対する学校の役割についての講演会を実施（令和3年8月）	実施校10校が埼玉県学力・学習状況調査の結果を活用し、対象児童の実態を把握して仮説を立てるとともに、目標となる指標を定め、学力向上策の実践研究に取り組んだ。 令和3年8月には、実施校の教員等の指導力向上を図ることを目的に、有識者を招聘して講演会を実施し、家庭の経済状況などから学力に課題を抱える児童に対する学校の役割について、理解を深めることができた。 年2回の協議会をオンライン会議の形式で開催した。小グループでの情報交換の時間を設け、オンライン会議システムを有効活用し、参加者からも好評であった。	義指
課題を抱える生徒のための学習支援プランのうち 学習サポーターの配置 → 施策16参照				高指

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●生活保護世帯に属する子供の高等学校等進学率 (%) [出典：厚生労働省社会・援護局保護課調査]</p> <table border="1" data-bbox="436 518 1102 608"> <tr> <td>進学率</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>94.3</td> <td>93.6</td> <td>94.5</td> <td>95.2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>94.7</td> <td>95.1</td> <td>95.5</td> <td>95.9</td> <td>96.3</td> </tr> </table> <p>(令和2年度実績値判明 令和4年12月頃の予定) (令和3年度実績値判明 令和5年12月頃の予定)</p> <p>【原因分析】 実績値の公表が卒業年度の翌々年度であるため、令和元年度の状況が直近の値となる。最新の値となる令和元年度の実績値は年度目標値を上回っており、経済的に困難な生徒の修学の支援や、学校を窓口として貧困家庭の児童生徒を早期の段階で生活支援や福祉制度につなげていくことができるためのスクールソーシャルワーカーの配置などの取組の成果が表れていると考えられる。最終目標値の達成に向け、引き続きこれらの取組を進めていく。</p>	進学率	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5		94.3	93.6	94.5	95.2					年度目標値				94.7	95.1	95.5	95.9	96.3	<p>政策</p>
進学率	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																					
	94.3	93.6	94.5	95.2																									
年度目標値				94.7	95.1	95.5	95.9	96.3																					
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>給付金・奨学金は経済的に困難な事情のある生徒が、夢や希望を実現するべく将来への取組を継続できるようにするために設けられた極めて大切な事業である。引き続き、支援を必要とする生徒にもれなく周知され、適切に活用されることを期待する。</p> <p>「未来を生き抜く人財育成」学力保障スクラム事業については、実施校における実践研究、学習支援、県教育委員会による訪問支援、研修事業など、精力的な活動が行われている。実施校が10校ということで、今後この取組を他の学校においてどのように生かしていくかが課題となる。</p>																												
<p>今後の取組</p>	<p>学校現場と連携しながら、支援を必要としている経済的に困難な高校生等が取り残されることのないよう、周知を徹底する。</p> <p>学習サポーターの配置希望校が増加している状況を鑑み、適切な配置基準を設定し、効果の最適化を図る。また、生徒の学習意欲に焦点を当てた指標を設定し、アンケート等による効果検証を行うことで、より質の高い学び直しの支援を行っていく。</p>	<p>財務 高指</p>																											
	<p>引き続き個に応じた指導を充実するための教員研修や実施校において研究・実践した効果的な取組をホームページに掲載するなど共有を進めながら、児童生徒の学力向上を目指す。</p>	<p>義指</p>																											

目標	V	多様なニーズに対応した教育の推進		
施策	16	一人一人の状況に応じた支援		
主な取組		○ 日本語指導が必要な児童生徒への教育支援		
		○ 家庭教育に課題を抱える保護者への支援		
		○ 中学校夜間学級の支援		
		○ 学力に課題のある児童生徒への教育支援		
		○ 児童生徒の抱える様々な課題への支援		
担当課	高校教育指導課、生徒指導課、義務教育指導課、生涯学習推進課、人権教育課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
課題を抱える生徒のための学習支援プラン	61,302	<p>【多文化共生推進員の配置、音声翻訳機の配備等による通訳支援】</p> <p>日本語指導が必要な生徒が多く在籍する高校に多文化共生推進員を配置し、言語に起因する学校生活の問題解決を図り、学習環境を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 配置校：全日制21校、定時制17校 <p>また、音声翻訳機を活用した通訳支援により、マイナー言語母語にも対応し、生徒や保護者との日常のコミュニケーションを円滑にする。</p>	<p>全日制21校、定時制17校に多文化共生推進員を配置し、生徒が安心して学習できる環境を整備することができた。海外にルーツを持つ生徒の日本語能力も向上し、授業の理解も深まっている。また、生徒の多文化共生に対する意識も向上している。</p> <p>音声翻訳機の配備により、通訳員がいない場面でも学校職員が生徒や保護者と円滑な意思疎通や情報共有を実現でき、きめ細かな支援につながった。</p>	高指
		<p>【学習サポーターの配置】</p> <p>基礎学力に課題を抱える生徒の多い高校に、教員志望の大学生や退職教員等を学習サポーターとして配置し、基礎学力の定着や学び直しの支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 配置校：全日制25校、定時制22校 	<p>令和2年度は配置希望のあった38校（全日制18校、定時制20校）に配置したが、令和3年度においては、配置希望校が10校増え、全日制25校、定時制22校に学習サポーターを配置して学習支援を実施した。確認テストを行うことで効果検証をしている。例えば、数学では、数式、図形、関数など各分野において難易度に応じたテストを実施することにより、習熟の程度を確かめるとともに生徒の学習意欲の向上につなげることができた。</p> <p>今後も、学習支援を行う教科を原則国語・数学・英語の3教科にして、基礎学力の更なる定着を図る。</p>	
帰国児童生徒等への教育充実・サポート事業	3,187	<p>海外に所在する企業等で働く保護者やその子供たち及び県内に在住する帰国・外国人児童生徒やその保護者を対象に、学習面や学校生活面での支援体制の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 帰国児童生徒等支援アドバイザーや国際交流員の学校等への派遣 98回 ○ 日本語指導研究協議会の実施：2回 <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間 <ul style="list-style-type: none"> 第1回 令和3年7月1日～7月9日（動画配信による研修） 第2回 令和3年7月14日（オンライン Z o o mによる研修） ・参加者数：小・中学校等教員 100人 ・内容：初歩的な日本語指導や外国人児童生徒との接し方について 	<p>日本語指導研究協議会については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から1回の実施だったが、令和3年度はオンラインを活用して2回実施できた。授業等で、日本語指導を必要とする外国人児童生徒等を指導する教員が、初歩的な日本語指導の方法や外国人児童生徒等の指導を受け持つ際の留意点について研修し、理解を深めることができた。</p> <p>また、帰国児童生徒等支援アドバイザーや国際交流員についても、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校訪問や電話相談などの回数は減ったものの、着実に支援をすることができた。</p>	義指

中学校夜間学級の支援	0	<p>川口市の中学校夜間学級開校後における様々な課題解決の支援をするため、県内関係市町村との連絡協議会等を通して、研究・協議を行う。</p> <p>○中学校夜間学級に係る川口市教育委員会との連携協議会（年3回実施） 内容：夜間中学を設置する川口市と夜間中学開校後の課題や次年度に向けた就学事務等について協議を実施</p> <p>○中学校夜間学級関係市町村連絡協議会（年3回実施） 内容：夜間中学の今後の運営に係る仕組みづくりに関して、関係市町村との共通理解及び意見交換を実施</p> <p>○民間団体との連絡会（年1回実施） 内容：数多くの実践を重ね、経験豊富である、民間団体（7団体）の方々と夜間中学の課題等に対して意見交換を実施</p>	<p>川口市との連携協議会を実施し、負担金や募集生徒数、教職員配置等について協議し（5月、10月、3月）、教員配置や生徒指導上の課題など中学校夜間学級運営に係る課題を共有した。</p> <p>関係市町村連絡協議会では、学校運営等の課題等について書面にて情報共有し、質疑も書面にて実施した（7月、10月、3月）。その結果、負担金について関係市町村との適切な応分負担や学校運営に係る課題解決に向けた協議ができた一方で、書面での開催であったため、関係市町村の関係者が生徒の学びや学校の運営体制を実際に確認することができなかった。</p> <p>さらに、民間団体との連絡会を実施し、生徒募集のスケジュール、民間団体への空き教室の貸し出しについて協議した（8月、10月、2月）。その結果、民間団体の視点から学校運営に係る助言を受けた一方で、同じく書面での開催であったため関係市町村の関係者が生徒の学びや学校の運営体制を実際に確認することができなかった。</p> <p>令和4年度においても、上述の協議会及び連絡会を継続的に開催し、中学校夜間学級を支援していく。</p>	小中
		<p>川口市との連絡協議会（5月）に参加し、日本語指導に関わる特別の教育課程について、協議した。</p> <p>また、学校視察（11月）を行い、授業参観や日本語指導についての指導助言を行うことができた。</p>	義指	
「未来を生き抜く人財育成」学力保障スクラム事業 → 施策15参照			義指	
放課後子供教室推進事業 → 施策24参照			生推 義指	
学校におけるヤングケアラー支援事業	1,439	<p>児童生徒及び学校関係者等のヤングケアラーに関する理解を促進するため、元ヤングケアラーや専門家等を講師とする出張授業を実施する。</p> <p>また、福祉分野と教育分野が連携して適切な支援を行う体制を構築するため、市町村福祉関係課職員、教育委員会職員、学校の教職員等を対象とした合同研修会を福祉部と連携して実施する。</p> <p>○ヤングケアラーサポートクラス8回 (県立高校5校、市町立中学校2校、PTA1団体)</p> <p>○【福祉部主催】ヤングケアラー支援のための教育・福祉合同研修会 4か所 ・開催日 令和3年8月5日、8月10日、10月15日、11月8日 ・参加者数 合計249人</p>	<p>令和3年度新規事業であるヤングケアラーサポートクラスの実施校においてヤングケアラーの理解を促進することができた。</p> <p>理解が深まったと回答した割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加生徒の96.6% ・教職員の99.0% <p>また、福祉関係課職員と教育委員会職員、学校の教職員等が一堂に会した研修会を実施したことにより、お互いが顔の見える関係となり、連携することの大切さや、連携しようとする意識が醸成されるとともに、担当職員の資質の向上を図ることができた。</p>	人権
いじめ・不登校対策相談事業 → 施策7参照			生指	
教育相談事業のうち 電話教育相談 → 施策7参照			生指	
SNSを活用した教育相談体制整備事業 → 施策7参照			生指	
性の多様性を尊重した教育推進事業 → 施策8参照			人権	
児童虐待防止のための教育と啓発の推進事業 → 施策8参照			人権	

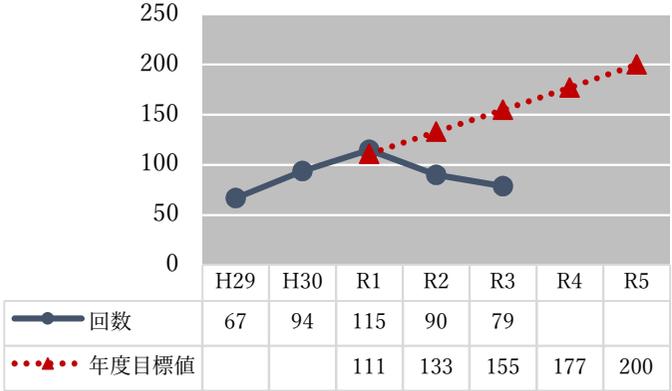
<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●日本語指導に関する研修を受講した教員数（人） [出典：埼玉県による実績調査]</p> <table border="1" data-bbox="497 459 1133 544"> <tr> <td>■ 教員数</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>101</td> <td>201</td> <td>301</td> <td>400</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>●●▲●● 年度目標値</td> <td>100</td> <td>200</td> <td>300</td> <td>400</td> <td>500</td> </tr> </table> <p>【原因分析】 新型コロナウイルス感染症対応のため、日本語指導研究協議会の実施（2回）に当たり、1回目は動画配信、2回目はオンラインの研修とした。参加者については、日本語指導が必要な児童生徒数に応じて県で割り振っており、令和3年度についても割り振りどおり実施することができた。</p>	■ 教員数	R1	R2	R3	R4	R5		101	201	301	400	500	●●▲●● 年度目標値	100	200	300	400	500	<p>義指</p>
■ 教員数	R1	R2	R3	R4	R5															
	101	201	301	400	500															
●●▲●● 年度目標値	100	200	300	400	500															
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>令和3年度ヤングケアラー支援事業が新たに実施され、教育分野と福祉分野の相互連携が進んだことは大きな成果といえる。厚生労働省の最近の調査でも、一日当たり7時間以上家族の世話をしている小学生が存在するとされ、学校現場でこのような児童生徒の状況を適切につかんでいるかどうかが重要である。家族の世話について、学校で相談していいという事や相談できるという事が子供たちに広く認知されるよう、様々なツールを活用し引き続き取り組んでいただきたい。</p> <p>課題を抱える生徒のための学習支援プランにおいて、学習サポーターの配置が令和2年度から更に10校増加している。確認テストによる効果検証も進められており、着実に成果を示している。川口市の中学校夜間学級は、ホームページから、生徒が熱心に学習に取り組んでいる様子、また学習動画の配信などによる学習支援など、地域における新たな学びの拠点として定着しつつあるという印象を受ける。民間団体と連絡会も行われており、今後は民間団体との連携や、eラーニングの充実などにつながっていくことが期待される。</p> <p>新事業である「ヤングケアラーサポートクラス」については高い成果を示していることから、更に実施校を増やしてほしい。</p>																			
<p>今後の取組</p>	<p>学習サポーターの配置希望校が増加している状況を鑑み、適切な配置基準を設定し、効果の最適化を図る。また、生徒の学習意欲に焦点を当てた指標を設定し、アンケート等による効果検証を行うことで、より質の高い学び直しの支援を行っていく。</p>	<p>高指</p>																		
	<p>児童生徒の抱える様々な課題に応じて適切に対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置やオンライン相談の実施など、学校における教育相談体制の更なる充実を図るとともに、学校には直接相談できない児童生徒の様々な悩みや不安等に対応するため、電話やSNSなどを活用した学校外の相談体制の整備を図る。</p>	<p>生指</p>																		
	<p>引き続き、日本語指導を必要とする外国人児童生徒等の指導を受け持つ際の留意点や、初歩的な日本語指導の方法について理解を深めるため、日本語指導研究協議会を実施する。また、帰国児童生徒等支援アドバイザーによる電話やメールでの相談や、国際交流員とともに小・中学校等を訪問し、帰国・外国人児童生徒やその保護者への支援を行っていく。</p> <p>加えて、中学校夜間学級の日本語指導に関わる特別の教育課程の編成や適切な実施について、支援していく。</p>	<p>義指</p>																		
	<p>放課後子供教室の充実に向け、市町村に対し各地域における取組事例の周知や、幅広い情報の共有に努めるとともに、地域人材の確保や育成に向けて研修の実施や情報発信を行う。</p>	<p>生推</p>																		
	<p>令和4年度は、ヤングケアラーサポートクラスの実施回数を8回から16回に倍増する。また、ヤングケアラーサポートクラス実施校のうち7校程度で、講演を行った元ヤングケアラーと児童生徒等との交流相談会を実施し、児童生徒がヤングケアラーについて理解を深めるとともに、ヤングケアラーが学校等で相談しやすくなるきっかけづくりを行う。</p> <p>さらに、各学校でヤングケアラーに関する授業で活用できる指導資料「ヤングケアラー授業デザインキット」を作成することで、児童生徒の理解促進を図る。</p>	<p>人権</p>																		

目標	VI	質の高い学校教育のための環境の充実		
施策	17	教職員の資質・能力の向上		
主な取組	○ 優れた教職員の確保			
	○ 教職員研修と調査研究の充実			
	○ 指導技術の共有の推進			
	○ 優秀な教職員の表彰等の実施			
	○ 教職員の人事評価制度の活用			
	○ 指導が不適切である教員への対応			
	○ 教職員の体罰等禁止の徹底と服務上の問題への対応			
	○ 教職員による不祥事の根絶に向けた取組の推進			
	○ 教科書採択の公正性・透明性の確保			
	○ 教職員の心身の健康の保持増進			
	○ 学校で発生する諸問題への指導・助言			
担当課	総務課、県立学校人事課、高校教育指導課、ICT教育推進課、小中学校人事課、義務教育指導課、教職員採用課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
採用選考試験における優れた教員の確保 (教員採用選考試験事業)	22,354	<p>教員の志願者が減少している中で、学校教育の質の維持向上を図るため、採用選考試験の工夫・改善などにより、優れた教員を確保する。</p> <p>○教員採用選考試験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・志願者数 小学校等教員：1,806人 中学校等教員：1,992人 高等学校等教員：1,578人 特別支援学校教員：469人 養護教員：329人 栄養教員：105人 ・合格者数 小学校等教員：801人 中学校等教員：497人 高等学校等教員：368人 特別支援学校教員：193人 養護教員：53人 栄養教員：12人 ・人物重視の採用選考試験の実施 民間試験員による面接の実施率：92.8% 	<p>大量に新規採用する必要がある中で、志願者を確保し、試験を実施した結果、採用予定者数を確保できた。</p> <p>令和3年3月に締結した県内の教員養成大学との連携協力協定に基づき、県職員を大学の教職課程講座に派遣し、授業づくりのポイントや教員としての心構えなどの講義を行った。また、大学生向けに若手教員のインタビュー動画を作成し、教員の魅力向上や不安の解消などに努めた。</p> <p>なお、志願者数が年々減少していることから、志願者数を確保するための取組を継続して実施していく必要がある。そのため、今後も、教員養成の充実や教職の魅力発信等のため、大学と連携して新たな取組を進めていく。</p>	採用

		<p>○説明会の実施等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等説明会 実施大学等：104校、参加者数：2,942人 ・高校生を対象とした説明会 実施校：38校、参加者数：1,032人 		
埼玉ティーチャーズカレッジ連携事業	9,207	<p>埼玉県教育委員会と連携している24大学の小学校教員を目指す大学3年生等を対象に、「埼玉教員養成セミナー」を開講する。</p> <p>小学校での学校体験実習や専門家等による講義・演習、社会教育施設等でのボランティア体験活動を行うことにより、将来、埼玉の教育を担う教員として活躍できる人材を養成する。</p>	<p>令和3年1月から令和3年9月までの9か月間を通して、埼玉の教育に対する情熱と使命感、子供の実態を捉え指導力を高めるために学び続ける力、学校組織の一員として組織的・協働的に課題解決に取り組む力を育成した。</p> <p>また、令和4年度からは、優秀な教員の育成及び確保のため、連携大学を34大学とし、「彩の国かがやき教師塾」を新たに開講する。具体的には、大学生の早い段階から学校現場で体験を積むことにより、教職に対する学生の意欲を高めるベーシックコースと、将来の埼玉教育の中核的な立場として活躍できる教員の基礎となる資質を育成するマスターコースを開講する。対象も小学校教員志望者のみではなく、中学校教員志望者にも拡大していく。</p>	小中
教職員の研修による資質の向上(教職員研修事業等)	80,683	<p>教職員の視野の拡大や意識改革、教科、生徒指導、学級経営等における指導力の向上を図るため、実践的な研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○年次経験者研修：5,142人 ○管理職研修：669人 ○特定研修：1,687人 ○専門研修：1,626人 ○長期派遣研修：63人 	<p>教員研修計画に基づき、各研修を実施した。</p> <p>研修者に行ったアンケートでは、インクルーシブ教育、ICT活用、授業力向上等に関する研修は満足度が高かった。</p> <p>また、令和3年度から一部の講義型の研修をオンライン又はオンデマンドによる非集合型の研修として計画に位置付けるとともに、協議や実習等を行う研修については、引き続き集合型として位置付け、更に研修の内容が深まるように工夫した。</p> <p>引き続き、教員一人一人の資質の向上が図られるように、研修の内容やオンライン研修の効果的な方策、年次研修の体系の見直しについて検討を重ねていく。</p>	高指
			<p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、年次経験者研修の一部が所属校における非集合型研修となった。</p> <p>今後も、各研修の内容等について、検討を重ねていく。</p>	義指
教員のICT活用指導力の向上	0	<ul style="list-style-type: none"> ○各校種におけるICT活用プロジェクトの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・教員のICT活用指導力向上のため、実践事例の共有や課題の協議、授業モデルの研究などを通じ、各学校でICT教育を広げていく人材の育成を図っている。 ○ICT支援員による支援 <ul style="list-style-type: none"> ・指導主事と連携して日常的な教員のICT活用支援を行った。 ・相談業務 168件 ○GIGAスクールサポーターによる支援 <ul style="list-style-type: none"> ・学校における端末等の接続や設定など環境整備に係る技術支援を行った。 ・相談業務 33件 	<p>ICT活用指導力がある教員の育成を行うことができた。</p> <p>教員間でICT活用指導力に差が生じないよう取り組んでいく。</p>	ICT

		<p>○WEB相談窓口による支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校それぞれの課題に対して、オーダーメイド型の支援を行った。 ・相談件数 791件 		
<p>良い授業を見つけ！広めて！学力UP事業</p>	5, 120	<p>埼玉県学力・学習状況調査のデータから見えてきた、学力を伸ばしている教員の授業等の映像資料を作成し、市町村・学校に普及する。</p> <p>[令和2年度作成分の映像資料]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・映像資料をホームページで公開（令和3年4月） 視聴数約11,000回 令和4年3月末日現在 ・DVD版を市町村教育委員会に配布（令和3年4月） ・埼玉県学力向上推進協議会（令和3年11月）や学力向上に関する研修会等で活用 ・撮影教科・本数 国語：3本、算数・数学：3本、外国語：3本、学級活動：1本 計10本 <p>[令和3年度作成分の映像資料]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力を伸ばしている教員の授業の撮影、編集 ・撮影教科・本数 国語：3本、算数・数学：3本、外国語：2本、学級活動：1本 計9本 	<p>令和2年度作成分の映像資料は、研修会等での活用が進んだ。 令和3年度は、映像資料（令和3年度作成分）の活用・普及の促進を図るとともに、引き続き映像資料（令和4年度分）の作成を行っていく。</p>	義指
<p>不祥事根絶アクションプログラムの推進</p>	0	<p>教職員の不祥事根絶に向け、「不祥事根絶アクションプログラム」の取組を実施した。</p> <p>(主な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○不祥事防止研修プログラムの改訂 ○「埼玉県教職員MOTTO（モットー）」の活用を推進 ○不祥事防止強化運動期間の取組 県立：①R3/4/1～R3/8/31 ②延長～R3/10/15 管理職チェックリストの活用（年10回）等 小中：①R3/4/1～R3/5/31 ②R3/10/1～R3/12/31 不祥事防止チェックリスト、体罰防止リーフレット等を配布 ○定期的な短時間研修の推進と短時間研修用資料の作成・配布 ○勤務年数等に応じた研修の実施 県立：初任者、中堅教諭、臨時的任用、管理職候補者、管理職を対象として実施 小中：初任者、3年次、5年次、10年次、20年次等を対象として実施 ○教員養成大学と連携した出前講座の実施 8校にて対面実施、うち1校はオンラインによる研修を実施 ○教職員コンプライアンス相談ホットラインによる相談の受付 246件 ○面接試験における工夫 	<p>教員志望の学生に対する不祥事防止出前講座の実施、教員採用選考試験の工夫・改善、各学校での研修の充実を図るため資料を提供する等の支援を行うなど、不祥事根絶アクションプログラムに掲げた取組を着実に推進している。</p> <p>しかし、令和3年度の懲戒処分件数は35件となり、依然として不祥事が後を絶たない。</p> <p>令和3年度は、不祥事防止強化運動期間を設定し、「不祥事防止研修プログラム」を活用した校内研修などの取組を進めた。この校内研修では、意識向上を図る「定期的な短時間研修」を実施した。また、教職員の使命と誇りに関するキャッチフレーズ「埼玉県教職員MOTTO」の活用を進めた。</p> <p>今後も教職員一人一人が果たすべき使命を心に刻み、誇りと気概を持ち、不祥事を自分事として捉え適切に行動できるよう、粘り強く取り組んでいく。</p>	総務 県人 小中 採用

		民間面接試験員として延べ69人に依頼し、高校・特別支援学校教員の集団面接、小・中学校教員、養護教員、栄養教員の集団討論を実施。内訳は企業の経営者や人事担当者（22人）、PTAの代表（36人）、保護司（6人）、臨床心理士（5人）。面接室ベースで実施率は90.8%となった。																										
教科書採択の公正性・透明性の確保	0	市町村教育委員会及び小・中学校等に対して、ガイドライン「質の高い教科書の実現と教科書採択の公正性・透明性を高めるために」を周知徹底する。 ○小・中学校等及び市町村教育委員会へガイドラインを通知（令和3年4月） ○市町村教育委員会等の採択事務担当者会議でガイドラインを周知（令和3年4月書面開催） ○年度当初の会議で県内市町村教育委員会教育長、学校長へガイドラインを周知（令和3年4月書面開催） ○年度当初の会議で各教育事務所長、主席指導主事へガイドラインを周知（令和3年4月書面開催） ○市町村教育委員会指導事務主管課長、主席指導主事へガイドラインを周知（両会議とも令和4年1月14日オンライン開催）	ガイドライン「質の高い教科書の実現と教科書採択の公正性・透明性を高めるために」を様々な会議で周知し、公正性・透明性を保つことができた。 また、市町村教育委員会等への採択状況調査の中で、ガイドラインの活用状況について、確認したところ、全市町村において、ガイドラインを教育長及び教育委員に配布して周知していた。	義指																								
		県立高校に対して、ガイドライン「質の高い教科書の実現と教科書採択の公正性・透明性を高めるために」を周知徹底する。 ○学校へ通知（令和3年4月） ○校長会議において周知（令和3年4月） ○各校の教科書担当者へ周知（令和3年5月～令和3年7月） ○校長会議において周知（令和3年6月）	ガイドライン「質の高い教科書の実現と教科書採択の公正性・透明性を高めるために」について、令和3年4月の校長会議において説明するとともに、教科書選定の公正性・透明性に万全を期すように指示した。 また、令和3年5月から7月にかけて各校の教科書担当者へ周知し、令和3年6月の校長会議においても、再度指示し、周知徹底を図ることができた。	高指																								
施策指標の達成状況・原因分析	●（再掲）「主体的・対話的な深い学び」の実施状況 「主体的・対話的な深い学び」に関する研修を受講し授業を行った教員数（人）	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 教員数</td> <td>7,057</td> <td>8,431</td> <td>9,719</td> <td>10,791</td> <td>11,897</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>●●●▲●● 年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>9,071</td> <td>10,000</td> <td>11,000</td> <td>12,000</td> <td>13,000</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	■ 教員数	7,057	8,431	9,719	10,791	11,897			●●●▲●● 年度目標値			9,071	10,000	11,000	12,000	13,000	【出典：埼玉県による実績調査】 【原因分析】 児童生徒に身に付けさせたい資質・能力を「主体的・対話的で深い学び」によって育成するため、オンラインでの講義を実施し、また、各所属校で授業実践を行う研修を実施することで、年度目標値を達成することができた。年度ごとの目標値に対して実績が上回っている状況であり引き続き、最終目標値の達成に向け取組を進める。	高指
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																					
■ 教員数	7,057	8,431	9,719	10,791	11,897																							
●●●▲●● 年度目標値			9,071	10,000	11,000	12,000	13,000																					

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●(再掲)「主体的・対話的な深い学び」の実施状況 協調学習マイスターによる研修等の回数(回) [出典:埼玉県による実績調査]</p>  <table border="1" data-bbox="436 518 1108 614"> <tr> <td>回数</td> <td>67</td> <td>94</td> <td>115</td> <td>90</td> <td>79</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>111</td> <td>133</td> <td>155</td> <td>177</td> <td>200</td> </tr> </table> <p>【原因分析】 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から研究授業等での研修の機会が減少しており、令和2年度に引き続き、年度目標値を達成できなかった。感染症が収束に向かうことにより回数は回復すると考えるが、集合・対面による研修の実施が困難な状況においても、「主体的・対話的で深い学び」の充実が図られるよう、オンラインを活用した研究授業などの取組を推進していく。</p>	回数	67	94	115	90	79			年度目標値			111	133	155	177	200	<p>高指</p>								
回数	67	94	115	90	79																					
年度目標値			111	133	155	177	200																			
<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●教職員の懲戒処分件数(件) [出典:埼玉県による集計]</p>  <table border="1" data-bbox="436 965 1108 1093"> <tr> <td>処分件数</td> <td>23</td> <td>30</td> <td>39</td> <td>31</td> <td>35</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち管理職</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>6</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table> <p>【原因分析】 不祥事根絶のためには、教職員一人一人が果たすべき使命をしっかりと意識し、誇りと気概を持って職務に励むこと、また、「不祥事を自分事として捉える当事者意識」をもって取り組むことが何よりも大切である。 令和3年度は、不祥事防止強化運動期間を設定し、不祥事防止研修プログラムを活用した校内研修などの取組を進めた。この校内研修では、意識向上を図る「定期的な短時間研修」を実施した。また、教職員の使命と誇りに関するキャッチフレーズ「埼玉県教職員MOTTO」の活用を進めた。しかしながら、使命感を見失った教職員や当事者意識がない教職員が存在していることが、不祥事が無くならない原因と考えられる。</p>	処分件数	23	30	39	31	35			うち管理職	3	4	2	5	6			年度目標値			0	0	0	0	0	<p>総務 県人 小中</p>
処分件数	23	30	39	31	35																					
うち管理職	3	4	2	5	6																					
年度目標値			0	0	0	0	0																			
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>教員の資質・能力向上のための様々な事業が実施される中、指標である「主体的・対話的な深い学び」研修の受講数が目標を上回って推移しており、先生方の取組努力を評価したい。一方で、教員の懲戒処分件数は増加傾向にあると取れ、担当の先生が突然なくなる子供たちの気持ちも考えると残念でならない。「教職員MOTTO」を名刺に印刷しているとの説明があったが大変良い取組であり、教育委員会も含めてそれを徹底し意識を向上させ、不祥事根絶に取り組んでほしい。</p> <p>優れた教員の確保は喫緊の課題となっている。若手教員のインタビュー動画の作成や、埼玉教員養成セミナーの開講など、地道な努力を進めている。埼玉教員養成セミナーについては令和4年度より「彩の国かがやき教師塾」としてより早い段階での学校現場での体験を含めた学びの実践を行うということで、今後の展開が楽しみである。</p> <p>不祥事根絶アクションプログラムでは、「埼玉県教職員MOTTO」を策定している。言葉の力が意識に及ぼす影響は大きいので、意欲的な取組として評価したい。多くの教職員の意識の中に定着するように、名刺に印刷するなどの工夫をしているということであるが、教員がどのような意識で「埼玉県教職員MOTTO」を捉えているのか、検証を行う必要もある。</p>																									

今後の取組	不祥事根絶に向け、教育に携わる職の使命と誇りに関するキャッチフレーズ「埼玉県教職員MOTTO」の更なる浸透を図るための取組の中で、教職員の意識の検証についても検討をしていく。	総務
	「埼玉県教職員MOTTO」を名札に印刷したりメール署名欄へ掲載したりするなど積極的に活用し、教職員一人一人が使命や誇りを意識してもらう取組を推進するとともに、定期的な短時間研修等を繰り返し実施することで不祥事に対する当事者意識を高める取組を推進する。	県人
	今後も、教職大学院等長期派遣者等の研修成果を県の教育施策に反映させるとともに、年次研修等の講師として活用し、研修で得られたノウハウを共有することで、各校における今日的な教育課題への対応につなげながら、教職員の資質向上に努めていく。あわせて、派遣先での活動内容等を県ホームページで年間を通して公開するといったPRを積極的に行っていく。 集合・対面による研修の実施が困難な状況においても、「主体的・対話的で深い学び」の充実が図られるよう、オンラインを活用した研究授業などの取組を推進していく。	高指
	ICT活用プロジェクトを通して、ICT活用実践事例の収集や共有を行う。また、ICT教育推進課ポータルサイトによる発信をするなどし、教員間でICT活用指導力に差が生じないように広く学校現場を支援していく。	ICT
	最終年度を迎えた埼玉教員養成セミナーでは、将来、埼玉の教育を担う教員として活躍できる人材の養成に努めていく。また、令和4年度より、教員養成セミナーの成果と課題を踏まえ、「彩の国かがやき教師塾」を実施する。大学生の早い段階（大学2年）から学校現場を体験し対象範囲を中学校教員志望者にも拡大することで、埼玉県の教員を志望する者を増やすとともに、埼玉教育を担う教員の質の向上を図っていく。 管理職研修、管理職候補者研修及び年次研修等における不祥事防止研修を実施するとともに、教員養成大学と連携を図り、教員志望者に対する不祥事防止研修の出前授業を継続的に実施する。また、各学校で不祥事防止研修を実施する際、不祥事防止研修プログラムの活用が推進されるよう、具体例を示しながら、効果的な研修の支援を行う。 また、教職員の仕事に対する誇りや使命感に関するエピソードをまとめた「教職員MOTTOエピソード集」を、「不祥事防止研修プログラム」と併せ、各種研修会で活用していく。	小中
	教職員の資質・能力の向上を図るため、各研修の内容や年次研修の体系の見直しについて検討を重ねていく。 良い授業を見つけ！広めて！学力UP事業については、引き続き過年度作成の映像資料の活用・普及の促進を図るとともに、令和4年度においても映像資料の作成に取り組む。	義指
	教員募集説明会や大学説明会、高校生を対象とした教員志願者説明会などの取組を引き続き進めるとともに、教員養成大学との連携協定に基づく取組を推進し、志願者の確保に努めていく。	採用

目標	VI	質の高い学校教育のための環境の充実		
施策	18	学校の組織運営の改善		
主な取組	○ 多様な人材との連携・分担体制の構築			
	○ リーダーシップを発揮できる管理職の育成			
	○ コミュニティ・スクールの設置推進とその充実			
	○ 学校評価の効果的な活用			
	○ 学校における働き方改革の推進			
	○ 障害者雇用の推進（再掲）			
担当課	総務課、福利課、県立学校人事課、高校教育指導課、生徒指導課、保健体育課、特別支援教育課、小中学校人事課、義務教育指導課、教職員採用課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
学校だけでは解決困難な問題への対応	243	市町村立小・中学校については、県内4教育事務所に、対応事案が発生した際に学校問題解決のための支援チームを設置する。 また、学校だけでは解決が困難な諸問題に対し、スクールロイヤーによる個別相談を実施し、課題解決に向けた指導・助言を求めることができる体制を整える。さらに、スクールロイヤーによる研修会を実施し、学校の管理運営に係る諸問題に対し、法的観点から踏まえた対応ができるようにする。	市町村教育委員会の人事・学事担当者との会議等で、問題解決支援チームの活用及び個別相談について周知している。 令和2年度から引き続き、1件の案件に対応しており、情報を共有しながら、学校、市町村教育委員会、教育事務所、教育局各課と連携を図っている。	小中
学校問題解決のためのスクールロイヤー活用事業	1,168	スクールロイヤーによる個別相談や研修会を実施することで、学校の法的対応力を向上させ、学校現場で発生する様々な問題の未然防止や早期解決を図る。 ○個別相談件数：34件 ○研修会の実施：10回 ・校長対象1回（全県） ・副校長・教頭対象4回（各地区） ・生徒指導担当者対象4回（各地区） ・事務長対象1回（全県）	トラブルが予測される段階又はトラブルの初期段階で個別相談によりスクールロイヤーに相談することで、問題の未然防止、早期解決につながった。本事業2年目となり、各学校に制度が浸透した結果、個別相談件数は令和2年度より48%程度増加した。 管理職対象の研修会や生徒指導担当教諭対象の研修会を実施することで、教職員の法令への理解が深まり、学校の法的対応力を向上させることができた。	県人
		スクールロイヤーによる個別相談や研修会を実施することで、学校の法的対応力を向上させ、学校現場で発生する様々な問題の未然防止や早期解決を図る。 ○個別相談件数：6件 ○研修会の実施：教頭候補者対象4回（各教育事務所1回） 校長対象1回（全県）	トラブルの初期段階でスクールロイヤーに個別相談を行うことで、問題の解決に向けた前進が図られた。本制度への理解が少しずつ深まり、相談件数も令和2年度の1件から、6件へと増加した。 また、管理職等対象の研修会を実施することで、教職員の法令への理解が深まり、学校の法的対応力の向上につながった。	小中

<p>コミュニティ・スクールディレクター配置支援事業</p>	<p>1,450</p>	<p>コミュニティ・スクールの推進を図るために、国の事業を活用して、市町村教育委員会に補助金を交付するとともに、市町村教育委員会、教職員、地域の学校関係者を対象とした研修会等を実施する。</p> <p>○市町村教育委員会、教職員、地域の学校関係者対象のコミュニティ・スクールフォーラムの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：令和3年8月6日 ・対象者：各市町村教育委員会担当者、小学校・中学校の校長・教頭・教員・事務職員等の管理職・教職員、学校運営協議会委員・PTA・自治会・学校応援団コーディネーター等の地域関係者（531人参加） ・内容：文部科学省からの行政説明、コミュニティ・スクール推進員（CSマイスター）の講演、先進事例の紹介等 	<p>フォーラムについては、コロナ禍の中、Zoomを活用したオンラインによる開催とし、各市町村教育委員会担当者、教職員、学校関係者、地域や保護者の方等531人が参加した。内容としては、文部科学省からの行政説明、コミュニティ・スクール推進員（CSマイスター）の講演、先進事例の紹介等を実施した。</p> <p>また、令和3年度のコミュニティ・スクールの指定校は、令和3年5月1日時点で52市町701校（令和2年7月1日：613校）であり、設置状況は着実に増加している。</p>	<p>小中</p>
<p>地域に開かれた学校づくり推進事業</p>	<p>3,999</p>	<p>○県立学校の第三者評価の実施</p> <p>学校間の相互評価を第三者評価と位置付けた「学校間ピアレビュー」については、全学校での実施が終了。義務化を終了した。学校の要請に応じて有識者による学校訪問を行い、専門的な助言や情報提供を行うことにより、学校自己評価システムの取組の改善を図った。訪問校2校。</p> <p>○コミュニティ・スクールに係る取組</p> <p>コミュニティ・スクールを新たに県立学校3校に導入（計8校）し、学校と地域との共助体制による学校づくりを進めた。</p> <p>県立学校職員対象の研修用動画を作成し、各学校に配布した。</p>	<p>有識者による学校訪問の訪問校からは、学校自己評価システムの運用改善に非常に有用であったという感想が得られた。</p> <p>令和4年度は実施校アンケートをもとに学校自己評価システムの取組の改善への有用性を示すことで、訪問校の増加を目指す。</p> <p>令和3年度はコミュニティ・スクールを新たに県立学校3校に導入（計8校）し、県立学校における学校運営協議会の在り方等について研究しながら協働型の教育活動を推進することができた。導入に向けた研修動画を全県立学校に配布し、導入検討を促した。</p> <p>今後の取組方針を、「令和6年度までに全ての特別支援学校に学校運営協議会を設置することを目指す」としたことから、国の動向を踏まえ、導入校の拡大を進めていく。</p>	<p>県人</p>
<p>いじめ・不登校対策相談事業 → 施策7参照</p>				<p>生指</p>
<p>部活動指導員の活用</p>	<p>56,523</p>	<p>【中学校部活動指導員活用事業】</p> <p>【運動部活動指導員充実支援事業】</p> <p>部活動に専門的な知識・技能を有し、単独で指導や引率等を行うことができる部活動指導員を配置し、教職員の校務分掌等の業務時間の確保や負担の軽減を促進するとともに、部活動の充実・活性化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校部活動指導員（運動部）の配置：17市町67人 ・県立学校部活動指導員（運動部）の配置：8校8人（参考） <p>【県立学校運動部活動サポート事業】</p> <p>部活動指導員以外の外部指導者の活用：76校97人配置</p> <p>【県立高校文化部活動指導員活用事業】</p> <p>地域の専門性を有する指導者を活用し、文化部活動の充実を図るとともに、部活動指導員の効果的な活用について研究する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化部活動指導員の活用：4人 	<p>単独指導や単独引率が可能な部活動指導員の配置により、顧問教員の休養日の確保や勤務時間外の在校等時間の削減が図られ、教員の負担軽減につながっている。</p> <p>今後も希望する学校において、運動部活動指導員や外部指導者の配置を実施し、地域の専門性を有する指導者の活用による教育活動を推進していく。</p> <p>県立高校4校において、4人の指導員（琴部・科学部・書道部・生物部）を配置した。今後も希望する学校において、文化部活動指導員の配置を実施し、専門性を有する地域の指導者を活用した教育活動の推進について、引き続き研究していく。</p>	<p>保体</p> <p>高指</p>

		<p>【中学校部活動指導員活用事業】</p> <p>中学校に部活動指導員（文化部）を配置する市町教育委員会に対し、必要経費の一部を補助し、教員の負担軽減や文化部活動の充実・活性化を図る。</p> <p>・配置実績：6市町10人</p>	<p>部活動指導員の配置により、教員の在校等時間が減少し、教員の負担軽減につながっている。</p> <p>また、部活動指導員配置による効果等を市町村教育委員会等に周知することで、部活動指導員の配置を進めていく。</p>	義指
<p>県立学校の管理職（校長、副校長・教頭、事務長）を対象とした『働き方改革』推進研修会の開催</p>	251	<p>学校における働き方改革を一層推進するための意識啓発を図るとともに、「働き方改革」の視点を念頭に置いた学校運営を実践するための資質の向上を図る。</p> <p>○校長、副校長・教頭対象</p> <p>・実施日：令和3年12月24日（金）から動画視聴</p> <p>・講演者：東京大学大学院教授 勝野 正章 氏</p>	<p>本県の多忙化解消・負担軽減検討委員会の委員長でもある勝野氏による働き方改革に関する研修を実施し、働き方改革を進めるための考え方や御自身の中等教育学校校長時における業務改善事例を紹介することで、各学校の働き方改革の推進につなげることができた。</p> <p>大変満足・満足：92.2%</p>	県人
<p>県立学校教職員負担軽減検討事業</p>	19,456	<p>県立学校176校に勤務管理システムを導入（令和3年からは177校導入）</p> <p>○完全施行：令和2年4月1日</p> <p>・時間外「在校等時間」が月45時間超、年360時間超の教育職員の状況</p> <p>高等学校・中学校 月45時間超：35.8%（令和3年11月） 年360時間超：46.5%（令和3年度）</p> <p>特別支援学校 月45時間超：15.6%（令和3年11月） 年360時間超：31.4%（令和3年度）</p> <p>・「勤務管理システムの運用に関するQA」を作成（令和3年4月）</p> <p>・管理職対象の「勤務管理システムデータ連携ツール操作マニュアル」の第2版を作成（令和3年12月）</p>	<p>令和2年4月から、全県立学校で「勤務管理システム」を本格稼働させ、時間外「在校等時間」が月45時間超、年360時間超となる教育職員の状況を把握した。</p> <p>また、教育局職員が学校を訪問し、時間外「在校等時間」の状況を基に、他校の事例も含めながら、校長に対し個別具体的に支援を行った。</p> <p>引き続き、時間外「在校等時間」が、月45時間、年360時間以内となるよう働き方改革を推進する。</p> <p>「勤務管理システムの運用に関するQA」を作成し、活用に関する更なる周知を図るとともに、日々の校内管理を行う管理職を対象とした「勤務管理システムデータ連携ツール操作マニュアル」を更新した。</p>	県人
<p>「教育の情報化」基盤整備費のうち 公務支援システムの管理運営</p>	57,611	<p>各県立高校に統一規格の校務支援システムを整備し、校務処理の効率化を図る。</p>	<p>令和2年度から全県立高校に校務支援システムを導入し、成績処理などの業務を効率化することができた。</p>	高指
<p>市町村立小中学校外部人材配置事業のうち スクール・サポート・スタッフの配置</p>	168,359	<p>教員の事務を補助する教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）を配置する市町村を支援し、小・中学校の教員が子供と向き合う時間を確保する。</p> <p>また、各市町村教育委員会において教員業務支援員が有効に活用されるよう、令和4年2月に「教員業務支援活用事例集」を作成し、情報発信を行った。</p> <p>○教員業務支援員の配置：36市町・398校配置</p>	<p>教員業務支援員の配置により、教員の時間外「在校等時間」の減少などの効果が表れ、働き方改革の推進につながっている。</p> <p>教員業務支援員の効果的な活用方法などを広めることにより、更に各市町村での導入・拡充を進めていく。</p>	小中
<p>長時間勤務者への健康相談の実施</p>	4,180	<p>長時間勤務の教職員に対して、健康管理医による面接指導を勧奨するとともに、その結果に基づく適切な措置を講じる。</p>	<p>面接指導の結果に基づき、業務分担の見直しや業務効率化、職場環境改善の検討など、各所属において必要な措置を講じることができた。</p>	福利

採用選考による障害者雇用 → 施策13参照	総務 県人 小中 採用																					
障害者雇用推進事業 → 施策13参照	総務 県人 小中																					
自立と社会参加を目指す特別支援学校就労支援総合推進事業 → 施策13参照	特教																					
<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●小・中学校におけるコミュニティ・スクールの数（校） [出典：文部科学省コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入・推進状況等調査]</p>  <table border="1" data-bbox="495 821 1137 933"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校数</td> <td>281</td> <td>434</td> <td>613</td> <td>701</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td>355</td> <td>450</td> <td>500</td> <td>750</td> <td>825</td> </tr> </tbody> </table> <p>【原因分析】 小・中学校におけるコミュニティ・スクールの数について、令和3年度の年度目標値500校を上回る701校（52市町村）（導入率83.9%）を達成した。要因としては、国の補助金を活用して学校運営協議会の充実を目指す市町村（令和3年度3市）を支援したこと、研修会や導入事例の紹介を行った（令和3年8月6日フォーラム実施：各市町村教育委員会担当者、小学校・中学校の校長・教頭・教員・事務職員等の管理職・教職員、学校運営協議会委員・PTA・自治会・学校応援団コーディネーター等の地域関係者531人参加）ことなどが功を奏したと考えられる。</p> <p>小中</p>		H30	R1	R2	R3	R4	R5	学校数	281	434	613	701			年度目標値		355	450	500	750	825
	H30	R1	R2	R3	R4	R5																
学校数	281	434	613	701																		
年度目標値		355	450	500	750	825																
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>教職員の本来業務以外の課題等に対処するために、スクールロイヤーや部活動指導員、学校応援団コーディネーター、スクール・サポート・スタッフなどが配置され、働き方改革にも一定の効果をもたらしていると言える。一方、コロナ禍で加わったであろう登校時の生徒の見守りや検温など、新たな負荷要素も想定され、随時現場の状況をモニタリングし時宜を捉えた実態把握が重要である。その上でPDCAを回し、組織運営の改善に取り組んでほしい。</p> <p>小・中学校におけるコミュニティ・スクールの数は目標値を大きく上回る701校となっており、フォーラムの実施や補助金の交付など支援事業が結果につながっている。特にフォーラムについてはオンライン開催となったが、500人以上の参加者があり、関係者が先進事例などについて知る良い機会となった。</p> <p>スクールロイヤーの活用は令和2年度と比較して相談件数が大きく増加しており、ニーズの高さが明らかになっている。研修が進む中で、より一層の効果的な運用を期待したい。</p>																					
<p>今後の取組</p>	<p>障害者雇用促進法に基づき作成した県教育委員会障害者活躍推進計画を基に進めていく。</p> <p>主な内容としては、引き続き、「障害者の活躍の場の拡大」として、障害のある本採用教職員及び会計年度任用職員の雇用を進める。特に会計年度任用職員の雇用については、ペーパーレス化等を踏まえた更なる業務領域の開拓を検討する。また、「障害者が働きやすい職場づくり」として、障害者本人を支援する支援員の配置や、職場での障害者理解を促進する研修を実施していく。</p> <p>引き続き、長時間勤務の教職員に対して、健康管理医による面接指導を勧奨するとともに、その結果に基づく適切な措置を講じていく。</p> <p>総務</p> <p>福利</p>																					

	<p>スクールロイヤー制度を周知させ、個別相談や研修会を通して、引き続き学校問題の早期解決と法的対応力向上を図るとともに、校長等の意見を聞きながら、相談手続や相談方法及び相談結果について整理し、真に利用しやすい制度としていく。</p> <p>新たに県立学校7校にコミュニティ・スクールを導入し、学校と地域との共助体制による学校づくりを進める。コミュニティ・スクールの導入を促進するため、取組事例の共有等を内容とした県立学校教職員対象の研修会を実施する。</p> <p>令和4年4月に改定した「学校における働き方改革基本方針」に基づいた取組を着実に進め、教育局職員で構成するフォローアップ委員会で評価・改善を行うとともに、校長会、PTA等から成る「多忙化解消・負担軽減検討委員会」において意見聴取を行う。また、勤務管理システムで教職員の在校等時間を把握し、教職員の健康管理の促進や業務削減、働き方改革の推進について学校の実情に応じた対応を図る。</p> <p>引き続き障害者の雇用に努めるとともに、支援員による職務のサポートを行うなど障害者の働きやすい職場づくりを進めていく。</p>	県人
	<p>校務支援システムについては保健機能の改修など、学校にとってより使いやすくなる改善を行っていくことで、環境の整備・充実を図っていく。</p> <p>また、文化部活動指導員については、今後も希望する学校における配置を実施し、専門性を有する地域の指導者を活用した教育活動の推進について、引き続き研究していく。</p>	高指
	<p>スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによるオンライン相談の実施やスクールソーシャルワーカーを全日制高校24校に新たに配置するなど専門職を活用した学校における教育相談体制の更なる充実を図る。また教職員と専門職との連携により、教職員の教育相談力を高めることで、引き続き学校全体における教育相談体制の質の向上を図っていく。</p>	生指
	<p>今後も運動部活動指導員の配置を推進し、地域の専門性を有する指導者の活用による部活動の充実、活性化を図る。また、学校や地域の実態に応じて、各種団体との連携や合同部活動の取組など、持続可能な運営体制を整えることを目指す。</p>	保体
	<p>引き続き3D(DAYS)意識向上民間研修等により、企業が特別支援学校の生徒に求めるものは何かを把握し、授業にフィードバックすることで職業教育の推進を図っていく。</p>	特教
	<p>学校だけでは解決困難な問題への対応とスクールロイヤーの活用について、今後も研修会等で学校の法的対応力の向上を図るとともに、本制度の更なる周知に努め、問題の早期解決や未然防止に向けて学校を支援していく。</p> <p>コミュニティ・スクールの設置推進について、引き続き未設置自治体を直接訪問し、コミュニティ・スクールの有効性を案内すると共に、コミュニティ・スクールディレクターの配置を促すなど積極的な働き掛けを行う。また、市町村に対し、補助金を交付すると共に、市町村教育委員会等を対象としたコミュニティ・スクールフォーラムを開催し、コミュニティ・スクール推進員の講演や県内のコミュニティ・スクールの実態及び好事例の共有等を行い、活動の充実を図る。</p> <p>教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)の配置について、市町村へ補助金を交付するとともに、未配置市町村に好事例を紹介し、配置校の拡充を図る。また、教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)の配置及びその業務内容と働き方改革への効果を調査・検証する。</p>	小中
	<p>部活動実施状況調査等から部活動の活動状況を把握し、課題を抱える市町村教育委員会に対して部活動指導員配置の効果等を周知し、より一層の適切な配置を進めていく。</p>	義指
	<p>引き続き、教員、実習助手、寄宿舎指導員の採用について障害者特別選考を実施する。また、障害のある合格者からのメッセージや働きやすい環境整備を進めていることなどを紹介したパンフレットを作成し、ホームページへ掲載したり、大学説明会で活用したりするなど、志願者の確保に努めていく。</p>	採用

目標	VI	質の高い学校教育のための環境の充実		
施策	19	魅力ある県立高校づくりの推進		
主な取組		○ 社会のニーズに応える特色ある高等学校づくり ○ 適正な学校規模の維持による高等学校の活性化		
担当課		魅力ある高校づくり課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
「学校の活性化・特色化方針」の周知	0	学校の特色や生徒をどのように育成するかなどを分かりやすく紹介するために、各学校で本方針を作成。 ホームページへの掲載や学校説明会で活用することにより、中学生やその保護者等に周知を図る。	ホームページで閲覧者が求める情報が得られやすいようにまとめるなどの工夫をした。その結果、活用する中学校等の割合やホームページ閲覧件数が増加し、県立学校の魅力を多くの人に伝えることができた。	魅力
魅力ある県立高校づくり推進費	332	生徒にとってより良い学習環境を整備する観点から、県立高校の再編整備を推進する。 ○第1期実施方策 ・児玉新校準備委員会 第4回 令和3年5月27日～令和3年6月4日（書面開催） 第5回 令和3年10月20日 第6回 令和3年11月16日 ・飯能新校準備委員会 第4回 令和3年5月27日～令和3年6月4日（書面開催） 第5回 令和3年10月21日 第6回 令和3年11月22日 ○第2期実施方策の検討 ・学校訪問 ・市町訪問	第1期実施方策では、学校関係者、地元関係者から意見を伺い、新校の校名案について検討することができた。また、第2期に向けては、学校・市町を訪問するなど検討を進めている。	魅力
県立高校再編整備計画推進事業	58,672	令和5年度開校予定の児玉新校（仮称）、飯能新校（仮称）に係る校舎改修等を実施する。 ・児玉新校及び飯能新校 設計	校舎改修等に必要となる設計が完了し、新校開校に向けた準備を進めることができた。	魅力

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●県立学校が策定した「学校の活性化・特色化方針」を活用している中学校の割合（％） [出典：埼玉県学校の教育活動に関する調査]</p> <table border="1" data-bbox="454 502 1176 639"> <tr> <td></td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>●—● 割合</td> <td>70.2</td> <td>72.2</td> <td>80.6</td> <td>87.1</td> <td>89.3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>●...▲... 年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>80.0</td> <td>85.0</td> <td>90.0</td> <td>95.0</td> <td>100</td> </tr> </table> <p>【原因分析】 各県立学校が記載内容を更新し充実を図るとともに、閲覧者が求める情報をホームページにまとめる工夫をしたり、SNSでの情報発信を行ったりした。それにより、ホームページ閲覧件数が大幅に増加し、中学校での活用が進んだと考えられる。 各県立学校の情報を得ることができるツールは数多くあるため、中学校及び市町村教育委員会への周知を工夫することで実績値を上げていきたい。</p>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	●—● 割合	70.2	72.2	80.6	87.1	89.3			●...▲... 年度目標値			80.0	85.0	90.0	95.0	100	<p>魅力</p>
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																			
●—● 割合	70.2	72.2	80.6	87.1	89.3																					
●...▲... 年度目標値			80.0	85.0	90.0	95.0	100																			
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>県立学校ホームページが適切に更新されているかを、検証するルールが定められたことは評価できる。ルールを守りかつ形骸化しないよう、更新日時だけでなく記載内容の点検等も取り入れていただきたい。社会のニーズに応え、国内外で活躍できる人材の育成には県立高校に加え、県立大学等による自己実現の場の提供をも検討する必要があるのではないかと。文系理系はもとより、美術芸術系を目指す生徒の夢に応えらえる環境づくりも大切であると思う。</p> <p>県立学校が策定した「学校の活性化・特色化」の中学校における活用に向けて、SNSやホームページ閲覧のための工夫を行い、閲覧件数が大幅に増加し、目標値を2ポイント以上、上回ったことは大いに評価できる。閲覧数だけではなく、各学校においてどのように活用されているのか、事例の紹介などがあると更に良いのではないかと。また「児玉新校」及び「飯能新校」開校に向けた準備も順調に進んでおり、今後の展開が楽しみである。</p>																									
<p>今後の取組</p>	<p>「学校の活性化・特色化方針」については、SNS等を効果的に活用して周知を図るとともに、学校HPへの掲載状況に関する点検を行い、閲覧者が情報を入手しやすい環境づくりに努める。周知の際には事例の紹介なども行っていく。</p> <p>第1期実施方針に係る新校開校に向けた準備を滞りなく進めるとともに、社会のニーズに応えられるよう、第2期実施方針についても関係各所と調整しながら検討を重ねていく。</p>	<p>魅力</p>																								

目標	VI	質の高い学校教育のための環境の充実		
施策	20	子供たちの安心・安全の確保		
主な取組	○ 学校における耐震化の推進			
	○ 安全教育の推進			
	○ 学校と教職員の危機管理能力の向上			
	○ 自然災害から児童生徒の命を守る防災体制の強化			
	○ 家庭、地域と連携した防犯・交通安全教育の推進			
担当課	財務課、保健体育課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
県立学校施設耐震化事業	1,622,196	<p>県立学校施設の耐震化を更に推進する。</p> <p>○取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実験実習棟 改築工事1校(継続事業) ・記念館・生徒ホール等 耐震補強工事1校(※1)、改築工事2校 ・食堂兼合宿所 耐震補強設計8校 ・体育館 耐震補強設計1校、耐震補強工事1校 ・部室棟 耐震診断10校、耐震補強設計15校 <p>※1 耐震補強工事は令和2年度から繰り越し</p>	<p>実験実習棟及び体育館の耐震化については、予定どおり実施できた。</p> <p>記念館・生徒ホール等については、当初耐震補強工事の実施を予定していた3校のうち、2校は令和4年度に繰り越して完了予定である。</p> <p>食堂兼合宿所については、当初耐震補強設計の実施を予定していた9校のうち、1校は使用状況を鑑みて耐震補強を実施しないこととした。</p> <p>部室棟については当初耐震診断を予定していた11校のうち、1校については使用状況を鑑み、耐震補強を実施しないこととした。また、当初耐震補強設計を予定していた17校のうち、2校については耐震性があつたため耐震補強不要となった。</p>	財務
学校安全総合支援事業	5,125	<p>学校安全総合支援事業「埼玉県成果発表会」を実施する。</p> <p>○内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル地区3市による取組の発表 ・高校生災害ボランティア育成事業講習会参加者報告 ・高校生の交通安全教育推進校実施報告 ・埼玉県推進委員(気象庁地方気象台)の講義 ・東日本大震災被災者(宮城県東松島市立矢本第一中学校長)の講演 	<p>成果発表会では「児童生徒の学校安全に関する資質・能力の育成」を目指し、これまでに蓄積した防災をはじめとする先進的取組を踏まえながら、継続的・発展的な学校安全に係る取組の充実が図られるよう、1年間の取組の発表や報告を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった。</p> <p>しかし、学校安全アドバイザーによる教職員研修、授業研究会、避難訓練等への指導・助言を活用し、学校安全に関する教育的手法等の開発及び普及の支援ができた。</p> <p>実践的な体験研修による高校生ボランティア育成講習会では、高校生の災害ボランティアに対する意識が高まり、学校や地域での共助の担い手として必要な知識が得られ、災害時のボランティアとして活動できる生徒の育成を図ることができた。</p>	保体

<p>高校生自転車 安全教育プロ グラム</p>	<p>3, 284</p>	<p>【高校生の自転車安全運転推進講習会実施事業】 高校生の自転車交通事故の防止を推進するため、自転車安全運転推進講習会等を実施することにより、交通安全意識の向上を図る。 ○各県立高校（139校の全日制課程）と、希望する定時制課程と市立高校及び私立高校の代表生徒を対象に、自転車安全運転に関する講習会の実施（県内4地区） ○講習会を受講した生徒は、各学校の自転車安全利用指導員の補助員として活動 ○「高校生の交通安全教育推進校」を2校に委嘱し、自転車マナーアップを中心とした交通安全教育を推進</p> <p>【高校1年生自転車安全運転講習会実施事業】 各県立学校（全日制課程と定時制課程）と希望する特別支援学校の高校1年生に対して、自転車安全運転講習会を令和3年4月に実施し、交通社会の一員としての責任を自覚させ、将来にわたる事故防止に努める。</p>	<p>【高校生の自転車安全運転推進講習会実施事業】 高校生の自転車交通事故の防止を推進するため、自転車安全運転推進講習会等を実施することにより、交通安全意識の向上を図ることができた。 ・県内高校（市立、私立を含む。）126校から生徒120人、教員126人が参加した。 ・交通安全教育推進校は、県立日高高校と県立朝霞西高校に委嘱した。</p> <p>【高校1年生自転車安全運転講習会実施事業】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各学校では状況に応じて実施方法を工夫し取り組んだ。（県立高校全日制139校/139校、定時制18校/18校、特別支援学校2校で実施）資料等を活用し、自転車の安全運転教育の充実を図ることができた。</p>	<p>保体</p>
<p>児童・生徒のための安心・安全事業のうち 高校生自動二輪車等交通事故防止対策プロジェクト</p>	<p>1, 020</p>	<p>自動二輪車等の運転免許を取得し、運転する高校生を対象に実技・講義・救急救命法の講習を実施する。 ・県内6か所の自動車教習所において、安全運転や危険予測のための実技や講義、またAEDの使用等の救急救命法の講習を実施</p>	<p>自動二輪車等の運転免許を取得し運転する生徒を対象に実施した。 ・68校（延べ94校）から338人の生徒が受講した。 ・臨時会を2回追加し、計8回の講習会を実施した。 参加生徒の交通安全意識を啓発し、安全運転に必要な知識及び技能を習得させることができた。 免許取得生徒は毎年講習を受講することとなっているが、令和3年度調査における高校生の免許取得者数623人に対し、受講者338人と受講率が低いことが課題となっている。学校からの受講の呼び掛けや県内6か所の講習のほか、県二輪車普及安全協会などの関係団体と連携して講習会の実施回数を増やすなど、免許取得者全員が受講できる環境の整備が必要である。</p>	<p>保体</p>
<p>児童・生徒のための安心・安全事業のうち 地域ぐるみの学校安全体制整備推進プロジェクト</p>	<p>593</p>	<p>県内の公立小学校にスクールガード・リーダーを配置し、スクールガードの指導・育成や見守り活動等を行う。 ・指定都市、中核市を除く公立小学校587校それぞれに1人のスクールガード・リーダーを配置する。</p>	<p>指定都市、中核市を除く公立小学校に587人のスクールガード・リーダーを配置することができた。また、スクールガード養成講習会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、机上研修等市町村ごとに工夫して実施し資質向上を図ることができた。 また、令和3年3月に「スクールガード活動マニュアル」を改訂し、スクールガード養成講習会の充実を図っている。</p>	<p>保体</p>

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●県立高等学校の実験実習棟、記念館等及び食堂兼合宿所の耐震化率（%） [出典：埼玉県による実績調査]</p>  <p>【原因分析】 令和2年度にこれまで耐震性ありとしていた食堂兼合宿所9校について耐震性の不足が判明した。 また、令和3年度は実施予定であった記念館等の耐震補強工事2校について、工法の見直しに時間を要し、令和4年度に繰り越した。 これにより、年度目標値を達成することができなかった。今後は、耐震性の不足が判明した建物も含めて、令和4年度までに改修が完了するよう計画に基づいて着実に実施していきたい。</p> <table border="1" data-bbox="501 491 1133 587"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>● 耐震化率</td> <td>85.5</td> <td>91.4</td> <td>93.5</td> <td>94.2</td> <td>96.0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>●●●● 年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>93.9</td> <td>97.8</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	● 耐震化率	85.5	91.4	93.5	94.2	96.0			●●●● 年度目標値			93.9	97.8	100	100	100	<p>財務</p>
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																			
● 耐震化率	85.5	91.4	93.5	94.2	96.0																					
●●●● 年度目標値			93.9	97.8	100	100	100																			
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>県立学校の耐震化は、令和3年度に完了する計画が遅れている。これはコロナ禍や資材価格高騰等の影響が大きく、想定を超えた外部要因によるものと理解できる。計画に基づき今後工事を進めるとのことであり、学校は安心安全な場でなければならないので、工事の進捗状況を注目したい。</p> <p>県立高校の耐震化については、目標値には達しなかったが、着実に進められている。実際の工事となると予定どおりには進まないこともあるが、100%に向けて取り組んでほしい。</p> <p>学校安全総合支援事業「成果発表会」が、新型コロナウイルスの影響により中止となったのは残念であったが、専門家である学校安全アドバイザーによる指導・助言や高校生ボランティア育成講習会が実施できたことは有意義であった。高校生ボランティアを継続的に育成できる仕組みが必要である。</p>																									
<p>今後の取組</p>	<p>県立学校施設の耐震化について、令和2年度に耐震性の不足が判明した食堂兼合宿所や、令和3年度に実施予定であったが令和4年度に繰り越した記念館等も含めて、計画に基づいて着実に実施していく。</p> <p>今後も、学校安全の三つの領域である「生活安全」・「交通安全」・「災害安全」に対し取り組んでいく。また、新型コロナウイルスの影響で中止を余儀なくされた「学校安全総合支援事業『成果発表会』」については、参集での実施ができない場合でも、成果発表や講演の動画配信等による開催を検討する。継続的な地域防災の共助の担い手の育成を推進するため、「高校生災害ボランティア育成事業」において、防災士の資格取得への情報発信や地域の防災訓練への参加を促すとともに、令和4年度からは、自衛隊埼玉地方協力本部とも連携し実施していく。</p>	<p>財務 保体</p>																								

目標	VI	質の高い学校教育のための環境の充実		
施策	21	学習環境の整備・充実		
主な取組	○ 県立学校施設の整備推進			
	○ 県立学校図書館の資料や教材の整備・充実			
	○ 県立学校のICT環境の整備			
	○ 修学に対する支援（一部再掲）			
担当課	財務課、高校教育指導課、ICT教育推進課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
県立学校校舎の大規模改修費(エレベーター設置等を含む。)	958,383	<p>建築後30年を経過する校舎を対象に大規模な改修工事を実施する。また、高等学校のエレベーターの設置や特別支援学校の老朽化した空調設備を計画的に更新し、安全で快適な学習環境の整備を図る。</p> <p>○取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修 工事9校 ※1 ・エレベーター設置 既存不適格改修設計4校、既存不適格改修工事2校 ・特別支援学校空調改修 設計1校、工事6校 ※2 <p>※1 令和2年度から繰り越した工事7校を含む。 ※2 工事6校は令和2年度から繰り越し</p>	<p>大規模改修工事についてはおおむね当初の予定どおり実施できたが、予定した工事10校のうち、1校は令和4年度に繰り越し実施予定。 エレベーター設置についてはおおむね当初の予定どおり設計を実施できたが、予定した工事4校のうち、2校は令和4年度に実施するエレベーター整備工事の際に既存不適格改修も実施することとした。 特別支援学校空調改修については当初の予定どおり実施できた。</p>	財務高指
県立学校体育館整備費	343,028	<p>建築後長期間経過した体育館を対象に、大規模な改修工事を実施する。</p> <p>また、児童生徒の安心・安全確保のため、体育館等の木製床板について、計画的に改修を行う。</p> <p>さらに、水銀灯が使用されている体育館の照明を調光機能付LED照明に更新する。</p> <p>このほか、近隣に空調設備を備えた避難所のない防災拠点校の体育館に、災害時に移動式空調設備等を速やかに稼働できるようにするための電気設備を整備する。</p> <p>○取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計2校、工事1校 ・床板改修工事12校 ・調光機能付照明設備更新工事2校 ・災害対応用電気設備工事8校 ※1 <p>※1 工事8校は令和2年度から繰り越し</p>	<p>おおむね当初の予定どおり、設計及び工事を実施できた。 調光機能付照明設備更新工事については、資材の調達に不測の日数を要したため、当初予定していた6校のうち4校を令和4年度に繰り越し実施予定。</p>	財務

<p>快適ハイスクール施設整備費</p>	<p>4, 699, 203</p>	<p>大規模改修までの中間改修として、県立高校校舎の屋上防水改修、外壁改修、設備改修、トイレ改修を予防的かつ計画的に実施する。 特に、トイレについては、単独での改修を実施し、トイレの洋式化の加速化を図る。 また、多目的トイレやスロープ、手すり等を整備し、誰もが安全に学習できる教育環境の整備を進める。</p> <p>○取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・快適ハイスクール工事6校 ※1 ・トイレ改修設計9校、工事24校 ※2 <p>※1 令和2年度から繰り越した工事1校を含む。 ※2 令和2年度から繰り越した工事2校を含む。</p>	<p>当初の予定どおり、設計及び工事を実施できた。</p>	<p>財務</p>
<p>教育環境整備基金積立金</p>	<p>42, 563</p>	<p>特色ある学校教育の推進を図るため、埼玉県教育環境整備基金を活用し、県立学校の教育環境の整備や充実にあつては、経費の財源に充てる。</p> <p>○取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育環境整備充実プラン実施：1校 ・教育環境整備充実プラン策定：1校 	<p>教育環境整備充実プランの実施を予定していた2校のうち1校は実現できた。1校については令和3年度は設計を実施し、工事を令和4年度に実施予定。 また、新たに1校が教育環境整備充実プランを策定した。</p>	<p>財務</p>
<p>「教育の情報化」基盤整備費</p>	<p>2, 325, 255</p>	<p>○県立学校におけるICT環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員用コンピュータの保守・管理 ・生徒用コンピュータの保守・管理 ・学校間ネットワークの保守・管理 ・授業目的公衆送信補償金制度の活用 <p>○校務支援システムの管理運営</p> <p>各県立高校に統一規格の校務支援システムを整備し、校務処理の効率化を図る。</p> <p>○教科指導のICT活用推進に関する教員研修の実施</p> <p>県立高校の全情報科教員を対象に、令和2年度から令和3年度の2年間で、計4回の実習を伴うオンライン研修会を実施した。</p>	<p>ICTを活用した教育の基盤となる環境の円滑な運用を行うことができた。 今後もICT環境が円滑に運用できるよう整備を行っていく。</p>	<p>ICT</p>
<p>障害のある子供たちの超スマート社会を生き抜く力を育むICT環境整備事業</p>	<p>139, 197</p>	<p>○ICT環境の円滑な運用に向けた整備及び保守・管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に整備されたタブレット端末や入出力支援装置について、学校において円滑に運用できるよう保守・管理を行った。 ・障害の特性に応じた支援を行うため、各特別支援学校に超短焦点プロジェクターの整備を行った。15校整備（令和2年度からの3か年令和2年度16校、令和3・4年度15校） <p>○ICT支援員による支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導主事と連携して日常的な教員のICT活用支援を行った。 ・相談業務 168件（県立学校） <p>○WEB相談窓口による支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校それぞれの課題に対して、オーダーメイド型の支援を行った。 ・相談件数 791件（県立学校） <p>○特別支援学校プロジェクトによるICTを活用した教育への支援</p>	<p>各種コンピュータ等の保守管理や特別支援学校における超短焦点プロジェクターの整備など、ICTを活用した教育の基盤となる環境を円滑に運用することができた。 各学校の課題に対するオーダーメイド型支援や特別支援学校プロジェクトを通じて、障害の種類・程度に応じたICTの具体的な活用方法、実践事例の共有などにより、教員のICT活用指導力を育成した。あわせて、障害から生じる課題や困難さを改善・克服し、誰一人取り残すことのない個別最適な学びを支援することができた。 教員間でICT活用指導力に差が生じないよう取り組んでいく。</p>	<p>ICT</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校のICT活用を推進するため、教育活動におけるICTの具体的な活用方法や実践事例の共有などの協議会（年3回）を実施。 ・Google Classroomを使った学校間での情報交換及び共有（随時） 																		
埼玉県国公立高等学校等奨学のための給付金事業 → 施策15参照				財務																
埼玉県高等学校等奨学金事業 → 施策15参照				財務																
施策指標の達成状況・原因分析	<p>●普通教室において無線LANが利用できる環境にある県立高等学校の割合（％） [出典：埼玉県による実績調査]</p> <table border="1"> <tr> <td>割合</td> <td>0</td> <td>25.2</td> <td>61.2</td> <td>100</td> <td>100</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>61.2</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </table> <p>【原因分析】 平成30年度から3年計画で、全県立高校（139校）の普通教室に無線LAN用アクセスポイントを設置しており、現在は全校で無線LANを利用できるようになった。</p>			割合	0	25.2	61.2	100	100			年度目標値			61.2	100	100	100	100	ICT
	割合	0	25.2	61.2	100	100														
年度目標値			61.2	100	100	100	100													
学識経験者の意見・提言	<p>県立学校校舎を長く快適に使うという考え方のもと、目標10校に対し9校の大規模改修工事を実施するなど、おおむね計画どおり進んだことはコロナ禍等の環境要因を踏まえると大変良かった。トイレの洋式化も加速して進めていて、和式を苦痛と感じる生徒たちには大きな環境の改善となる。</p> <p>ICT環境整備事業は、技術の進展に合わせた対応が求められ、必要に応じた柔軟な計画の変更や追加が求められるだろう。状況をよく把握し進めていただきたい。</p> <p>ICT教育推進課の設置により、ICT環境の整備や県立高校における校務支援システムの導入などがスムーズに進んでいると思われる。特別支援学校におけるICT支援員による支援やWEB相談も多くの実績が見られる。教員間での活用指導力に格差が生じないようにするためには、実践事例の共有だけでなく、教材や教育手法を共有することも必要である。</p>																			
今後の取組	今後も老朽改修、トイレ洋式化改修を始めとした県立学校施設の改修を予防的・計画的に実施し、安全で快適な学習環境を整備していく。			財務																
	校務支援システムについては保健機能の改修など、学校にとってより使いやすくなる改善を行っていくことで、環境の整備・充実を図っていく。			高指																
	<p>ICT環境の円滑な運用を図っていく。</p> <p>ICT活用プロジェクトを通して、ICT活用実践事例の収集や共有をすることで、授業で使う効果的なアプリケーションや活用方法の意見交換を行う。また、ICT教育推進課ポータルサイトによる発信をするなどし、教員間でICT活用指導力に差が生じないよう広く学校現場を支援していく。</p>			ICT																

目標	VII	家庭・地域の教育力の向上		
施策	23	家庭教育支援体制の充実		
主な取組	○ 「親の学習」の推進			
	○ 親子のふれあいへの支援			
	○ 幼稚園・保育所・認定こども園などを活用した子育て支援の充実（再掲）			
	○ 子育ての目安「3つのめばえ」の活用促進			
	○ 仕事と子育てを両立できる多様な働き方の促進			
担当課	生涯学習推進課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
家庭教育支援 推進事業	3,359	<p>家庭の教育力の向上を図るため、中学生・高校生を対象とした「親になるための学習」及び親を対象とした「親が親として育ち、力をつけるための学習」を推進する。また、子育て中の親を支援する埼玉県家庭教育アドバイザーの養成等を通じて、家庭教育支援の充実を図る。</p> <p>○埼玉県家庭教育アドバイザーの養成及び指導力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県家庭教育アドバイザー養成研修（全8日間） ※オンライン開催 ・埼玉県家庭教育アドバイザーフォローアップ研修（全体研修会2回、地区別研修会4回） 全体研修会…オンライン開催及び動画配信 地区別研修会…オンライン開催 ・「親の学習」プログラム集活用実践研修（全8回） ※埼玉県家庭教育アドバイザー専用ホームページに紙面発表 <p>○埼玉県家庭教育アドバイザーの派遣 市町村や学校等が実施する「親の学習」講座や家庭教育学級などに、指導者として埼玉県家庭教育アドバイザーを派遣する。</p> <p>○家庭における学習支援 保護者対象の「埼玉県家庭学習支援プログラム集」を活用した「親の学習」講座等の指導者となる埼玉県家庭学習アドバイザーを養成、派遣し、子供たちの学習意欲の向上や家庭における学習習慣の定着を図る。</p>	<p>コロナ禍のため研修会は全て、オンラインによる開催とした。また、埼玉県公式YouTubeによる動画配信を行い、アドバイザーの指導力の向上につなげた。</p> <p>埼玉県家庭教育アドバイザーを派遣した「親の学習」講座の参加者からは、「子供への適切な接し方を学び自信を持つことができた」、「他の保護者と情報交換することで悩みが解消した」など、満足したという感想が多く寄せられ、自らの子育てを振り返ったり、孤立しがちな親を支援したりするという目的が達成できた。</p>	生推

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●「親の学習」講座の年間実施回数（回） [出典：埼玉県による実績調査]</p> <table border="1" data-bbox="439 517 1115 608"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>●—● 実施回数</td> <td>1,697</td> <td>1,859</td> <td>1,879</td> <td>458</td> <td>725</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>●●●● 年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>1,760</td> <td>1,820</td> <td>1,880</td> <td>1,940</td> <td>2,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>【原因分析】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度に引き続き、家庭教育アドバイザー派遣を制限したことによる。</p>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	●—● 実施回数	1,697	1,859	1,879	458	725			●●●● 年度目標値			1,760	1,820	1,880	1,940	2,000	<p>生推</p>
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																			
●—● 実施回数	1,697	1,859	1,879	458	725																					
●●●● 年度目標値			1,760	1,820	1,880	1,940	2,000																			
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>家庭教育アドバイザー派遣事業がコロナ禍により実施できず、指標である親の学習事業が大きく未達となった。家庭教育支援体制を維持するために、今後はウィズコロナを与件として、感染状況に影響を受けずに実施できる事業内容とするよう、検討してほしい。</p> <p>埼玉家庭教育アドバイザーによる「親の学習」講座については一定の成果が認められている。令和3年度はオンライン研修のみであったが、研修効果の検証とともに、今後の研修におけるオンラインの活用についても検討してほしい。家庭学習アドバイザーによる講習会を通じた家庭学習支援については、親に対する講習がどのように子供の学習意欲等につながるのか見えにくい。</p>																									
<p>今後の取組</p>	<p>オンラインを活用した「親の学習」の進め方に関する模擬講座研修を実施し、ウィズコロナを想定して、感染状況に影響を受けずに「親の学習」が実施できるようにする。また、アドバイザーの研修についても、対面研修と併せてオンラインを活用した研修を実施する。</p> <p>さらに、「親の学習」受講者に対して、アンケートを実施するなど、より効果的な研修内容が提供できるよう工夫していく。</p>		<p>生推</p>																							

目標	VII	家庭・地域の教育力の向上		
施策	24	地域と連携・協働した教育の推進		
主な取組		○ 「彩の国教育の日」の推進		
		○ 地域の人的・物的資源を活用した学びの充実		
		○ 地域学校協働活動の推進		
		○ 「学校応援団」の活動の充実		
		○ コミュニティ・スクールの設置推進とその充実（再掲）		
		○ 外国人親子への支援と地域住民とのつながりづくり		
		○ 「放課後子供教室」への支援		
		○ PTAなどの活動への支援		
		○ 青少年健全育成活動の促進		
		○ 青少年を有害環境から守るための取組の推進（再掲）		
担当課	県立学校人事課、小中学校人事課、義務教育指導課、生涯学習推進課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
彩の国教育の日推進事業	693	<p>11月1日の「彩の国教育の日」及び11月1日から7日までの「彩の国教育週間」を契機に、教育に対する県民の理解と関心を一層深めるとともに、学校・家庭・地域社会が一体となって教育に関する取組を推進する。</p> <p>○ホームページを活用した優良事例の情報発信</p> <p>○市町村、学校、各種団体、家庭等への広報活動・協力依頼</p> <p>○彩の国教育の日の趣旨に沿った取組</p> <p>令和3年度の取組件数9,676件、うち学校における取組件数は8,860件</p> <p>○「埼玉・教育ふれあい賞」の表彰</p> <p>日々の教育活動に熱心に取り組んでいる37の団体を表彰した。</p> <p>○リーフレットや県ホームページ等による広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村、市町村教育委員会へ市町村広報紙等への掲載依頼（令和3年7月） ・県立学校や県立の施設のホームページにバナーの掲載や広報紙等への掲載を依頼（令和3年7月） ・リーフレット101,000部を作成し、小学1年生の保護者及び市町村教育委員会や学校、公民館、図書館等に配布 ・県や市町村、公立学校の取組をまとめ、県ホームページに公開（令和4年2月） 	<p>「埼玉・教育ふれあい賞」で多くの団体を表彰することを通して、教育に対する県民の理解と関心を深めることができた。</p> <p>コロナ禍における彩の国教育の日の広報として、リーフレットの内容をイベントの告知ではなく、『身近な人と「自然」「人」「家族」「本」「地域」の大切さ・思い出について語る機会』として周知することができた。</p>	生推
学校と地域の未来を創ろう！プロジェクト → 施策26参照				生推
越境×探究！未来共創プロジェクト → 施策26参照				生推

<p>学校応援団推進事業</p>	<p>16,780</p>	<p>学校の教育活動の活性化と家庭・地域の教育力の向上を図るため、市町村における、学校の学習活動・環境整備・安心安全の確保・部活動等の支援を行う「学校応援団」の活動を推進し、学校・家庭・地域が一体となって、子供たちの健やかな育成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「学校応援団」の組織の整備・充実 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の取組に対する支援 ・県推進委員会の設置 ・地区別担当者会議の開催 ○「学校応援団」活動の活性化 <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター研修等の実施 ・「地域とともにある学校づくりを目指した地域学校協働活動の推進」のための研究委嘱 ・実践事例集の作成・ホームページでの公開 ○各市町村での「学校応援団」活動内容の充実への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・国の「地域学校協働活動推進事業」の活用 ・26市町において補助事業を活用 ○「地域学校協働活動推進委員会」の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年5月 第1回推進委員会 オンライン開催 ・令和4年2月 第2回推進委員会 オンライン開催 ○「地域学校協働活動担当者会議」の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年6月 第1回担当者会議 南部、東部 オンライン開催 西部、北部 中止（資料提供） ・令和4年1月 第2回担当者会議 4教育事務所 オンライン開催 ○地域学校協働活動推進に関する研究委嘱 <ul style="list-style-type: none"> ・和光市、川島町、寄居町、杉戸町 ○地区別実践発表会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・発表市町 和光市、桶川市、川島町、ふじみ野市、寄居町、皆野町、杉戸町、越谷市 ・動画配信（配信期間 令和3年12月～令和4年1月） ・合計動画再生回数 4,262回 ○コーディネーター研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年8月、9月 4回実施 合計153人参加 オンライン開催 ○ホームページ等による情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・実践事例集 令和4年3月県ホームページで公開 ・県教委だより1月号 	<p>実践発表会では、学校応援団と他の団体と連携した取組など、各地域の様々な事例を周知し、幅広く情報の共有を図ることができた。</p> <p>また、活動の中核となる人材を中心にコーディネーター研修を実施し、学校応援団活動の活性化に取り組んだ。今後は、研修内容を整理し、経験の浅いコーディネーターやボランティアを対象とした研修を行うことで、より幅広く人材の育成・確保に努めていく。</p>	<p>生推</p>
<p>コミュニティ・スクールディレクター配置支援事業 → 施策18参照</p>		<p>小中</p>		
<p>地域に開かれた学校づくり推進事業 → 施策18参照</p>		<p>県人</p>		

<p>「外国人親子への支援と地域住民とのつながりづくり」モデル事業</p>	<p>3, 730</p>	<p>地域の関係機関と連携して、外国人児童生徒・保護者への支援と地域住民との交流を行う仕組みを構築するモデル事業を実施する。</p> <p>○推進会議の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年7月 令和3年度の取組内容について ・令和4年3月 事業進捗状況の報告・令和4年度以降の方向性について <p>○各モデル地区の状況</p> <p>①ふじみ野市（支援の中心団体がある市町村として）</p> <p>外国人支援の中心となるNPO（NPO法人ふじみ野国際交流センター）と小学校（ふじみ野市立西小学校）が連携し、ふじみ野市教育委員会、上福岡西公民館、文京学院大学の協力のもと、事業を展開している。</p> <p>連携のため、NPOのスタッフにコーディネーターを委嘱している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふじみのつながりマップ」の作成 本事業の紹介と、外国人親子の困りごとの相談先や問合せ先が一目で分かるマップを日本語の他5か国語で作成し、NPOや公民館で配布 ・ふじみ野市の学校生活紹介動画を作成 外国人親子の学校に対する不安を解消するため、学校生活の紹介動画を数か国語のナレーションのバージョンで作成（例：学校生活の一日の流れ、学校行事とは、持ち物セットとは） ・公民館の子供向け日本語講座及び学習支援を支援 <p>②熊谷市（支援の中心団体が無い市町村として）</p> <p>モデル事業企画運営委員会（埼玉県教委、熊谷市教委、熊谷市立玉井小、武蔵野美術大学、PTA会長等）を立ち上げ、小学校（熊谷市立玉井小学校）が中心となり、取組を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流支援教室「つなカフェ」（※）の整備 ・熊谷市の学校生活紹介動画を作成 外国人親子の学校に対する不安を解消するため、学校生活の紹介動画を数か国語のテロップのバージョンで作成中（撮影編集済み） ・保護者・教員向けの多文化共生講座を実施予定（2～3回）→令和4年4月以降に延期 ・横断幕の作成 <p>※国際交流支援教室</p> <p>目的：外国にルーツを持つ児童の日本語支援や学習支援を通じて、児童や保護者が地域とつながりを持つきっかけを作る。</p> <p>場所：熊谷市立玉井小学校内</p> <p>初回：令和3年11月15日</p> <p>令和3年度計9回実施</p>	<p>コロナ禍で当初計画どおりに事業を実施することが困難な中、各モデル地区において動画の作成や交流支援教室の整備を行うなど、コロナ禍でも実施可能な取組を工夫して行い、事業推進の土台を作ることができた。</p>	<p>生推</p>
---------------------------------------	---------------	---	--	-----------

		指導員：1人 利用児童：外国人3世帯5人		
放課後子供教室推進事業	317, 122	子供たちが、地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、安心・安全な居場所を確保するとともに、土曜日に地域の多様な人材を活用した学習等のプログラムを企画・実施する取組を支援する。 ○実施市町村数（補助金交付を受けている市町） ・放課後子供教室：40市町 対象学校数：283校 ・土曜日の教育支援：10市町 対象学校数：183校 ○「地域学校協働活動推進委員会」の実施 ・令和3年5月 第1回推進委員会 オンライン開催 ・令和4年2月 第2回推進委員会 オンライン開催 ○「地域学校協働活動担当者会議」の実施 ・令和3年6月 第1回担当者会議 南部、東部 オンライン開催 西部、北部 中止（資料提供） ・令和4年1月 第2回担当者会議 4教育事務所 オンライン開催 ○地域学校協働活動推進に関する研究委嘱 ・和光市、川島町、寄居町、杉戸町 ○地区別実践発表会の実施 ・発表市町 和光市、桶川市、川島町、ふじみ野市、寄居町、皆野町、杉戸町、越谷市 ・動画配信（配信期間 令和3年12月～令和4年1月） ・合計動画再生回数 4,262回 ○コーディネーター研修の実施 ・令和3年8月、9月 4回実施 合計153人参加 オンライン開催 ○ホームページ等による情報発信 ・実践事例集 令和4年3月県ホームページで公開 ・県教委だより1月号	実践発表会では、放課後子供教室における感染症対策と活動のバランスに留意した取組を周知することができた。 担当者会議では、人材育成・確保における情報提供を行った。協議では、オンライン等を活用した新たな取組や課題の共有を図ることができた。	生推
		学習が遅れがちな中学生等を対象に、地域の人材を活用した学力アップ教室を開催する市町村の取組を支援する。また、より広い地域において展開されるよう各種会議において市町村に周知する。 ・実施市町 11市町	対象の市町からは、参加生徒の学習意欲や学習習慣の確立とともに、基礎学力の向上等の成果が報告されており、子供たちが安心して学習できる環境づくりなどに効果があるものとする。	義指

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●学校応援コーディネーターの人数（人） [出典：埼玉県による実績調査]</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>● 人数</td> <td>2,341</td> <td>2,564</td> <td>2,556</td> <td>2,487</td> <td>2,523</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>●●●● 年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>2,700</td> <td>2,900</td> <td>3,100</td> <td>3,100</td> <td>3,100</td> </tr> </table> <p>【原因分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 部門ごとにコーディネーターを配置したり、ボランティアとして積極的に活動している方をコーディネーターに任命したりすることで、コーディネーターを増員した学校があった。 高齢や新型コロナウイルス感染症の懸念などの理由で、コーディネーターが減った学校があった。 新型コロナウイルス感染症の影響で活動が制限されたことにより、感染対策と活動のバランスを図るため学校運営協議会等で体制を見直した学校や、活動の中止に伴いコーディネーターを減員した学校があった。 <p>以上の状況から年度ごとの目標値の達成は困難な状況である。コーディネーター研修会や担当者会議等で人材確保に係る情報共有や事例周知を行ったが、コロナ禍ということで新たな人材を確保することに苦労している学校が多い。コロナ禍において活動が制限されているが、コーディネーターの世代交代、活動の持続性を保つためにも学校と地域をつなぐコーディネーターの重要性を学校関係者や地域の方に周知していくことが重要である。</p>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	● 人数	2,341	2,564	2,556	2,487	2,523			●●●● 年度目標値			2,700	2,900	3,100	3,100	3,100	<p>生推</p>
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																			
● 人数	2,341	2,564	2,556	2,487	2,523																					
●●●● 年度目標値			2,700	2,900	3,100	3,100	3,100																			
<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●（再掲）小・中学校におけるコミュニティ・スクールの数（校） [出典：文部科学省コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入・推進状況等調査]</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>■ 学校数</td> <td>281</td> <td>434</td> <td>613</td> <td>701</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>●●●● 年度目標値</td> <td></td> <td>355</td> <td>450</td> <td>500</td> <td>750</td> <td>825</td> </tr> </table> <p>【原因分析】</p> <p>小・中学校におけるコミュニティ・スクールの数について、令和3年度の年度目標値500校を上回る701校（52市町村）（導入率83.9%）を達成した。要因としては、国の補助金を活用して学校運営協議会の充実を目指す市町村（令和3年度3市）を支援したこと、研修会や導入事例の紹介を行った（令和3年8月6日フォーラム実施：各市町村教育委員会担当者、小学校・中学校の校長・教頭・教員・事務職員等の管理職・教職員、学校運営協議会委員・PTA・自治会・学校応援団コーディネーター等の地域関係者531人参加）ことなどが功を奏したと考えられる。</p>		H30	R1	R2	R3	R4	R5	■ 学校数	281	434	613	701			●●●● 年度目標値		355	450	500	750	825	<p>小中</p>			
	H30	R1	R2	R3	R4	R5																				
■ 学校数	281	434	613	701																						
●●●● 年度目標値		355	450	500	750	825																				

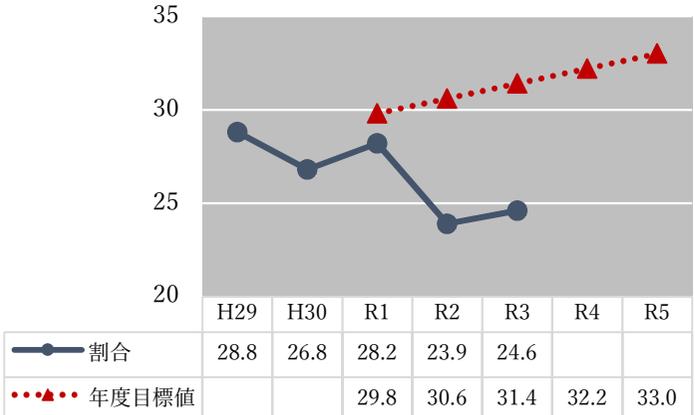
学識経験者の 意見・提言	<p>学校応援コーディネーターの活用状況が学校によって違い、増員もあれば、指標目標でありながら減員もあるという状況は理解が難しい。コロナは一時的な事象と考えられ減員をする必然性はなく、高齢等の理由ならば補充も可能であり、減員となった背景・理由をよく分析いただきたい。熊谷市立玉井小学校内で令和3年11月以降9回実施された国際交流支援教室については、関係者の意識の高さと大きな努力の成果と思う。高く評価したい。</p>	
	<p>学校応援コーディネーターの人数は、令和2年度に新型コロナウイルスの影響もありやや減少しているものの、令和3年度は回復の兆しがある。しかしながら、全体の傾向をみると平成30年度からほぼ横ばいであり、その最大の要因は、人材確保の困難さにあるのではないだろうか。全国的に同様の傾向があり、学校運営協議会や地域学校協働活動などについて、同じ中学校区の複数の学校で共有することにより、コーディネーターの有効活用も図られる。今後このような傾向が進むと、コーディネーター数を指標として設定することは難しくなってくると思われる。</p>	
今後の取組	<p>新たに県立学校7校にコミュニティ・スクールを導入し、学校と地域との共助体制による学校づくりを進める。コミュニティ・スクールの導入を促進するため、取組事例の共有等を内容とした県立学校教職員対象の研修会を実施する。</p>	県人
	<p>コミュニティ・スクールの設置推進について、引き続き未設置自治体を直接訪問し、コミュニティ・スクールの有効性を案内するとともに、コミュニティ・スクールディレクターの配置を促すなど積極的な働き掛けを行う。また、市町村に対し、補助金を交付するとともに、市町村教育委員会等を対象としたコミュニティ・スクールフォーラムを開催し、コミュニティ・スクール推進員の講演や県内のコミュニティ・スクールの実態及び好事例の共有等を行い、活動の充実を図る。</p>	小中
	<p>中学生学力アップ教室については、取組が円滑に実施されるよう、実施主体である市町村の意向を踏まえて、コーディネーターの有効活用も含めた情報提供などの支援をしていく。また、より広い地域において展開されるよう各種会議において市町村に周知していく。</p>	義指
	<p>放課後子供教室や学校応援団等の地域学校協働活動の充実に向け、市町村に対し各地域における取組事例の周知や、幅広い情報の共有に努めるとともに、地域人材の確保や育成に向けて研修の実施や情報発信を行う。学校応援コーディネーターについては、人材の有効活用の事例について収集し情報提供を行うとともに、高齢化等に伴い多くの市町村で人材確保の困難さが増していることから、現状の把握と分析を進めて課題を明確化し、コーディネーターの増員につなげていきたい。</p> <p>「外国人親子への支援と地域住民とのつながりづくり」モデル事業については、新たに他校の外国籍児童・生徒も集めて国際交流支援教室を実施するなど、交流の場を発展させていく。</p>	生推

目標	VIII	生涯にわたる学びの推進		
施策	25	学びを支える環境の整備		
主な取組		○ 「子ども大学」の充実に向けた支援		
		○ 多様な学習機会の提供		
		○ 人生100年時代に対応した学び直しの在り方の検討		
		○ 外国人親子への支援と地域住民とのつながりづくり（再掲）		
		○ げんきプラザを活用した体験活動の充実		
		○ 地域学習の推進を支える人づくり		
		○ 障害者の生涯を通じた学びの支援		
		○ 県立図書館における県民のチャレンジ支援の充実		
		○ 新しい県立図書館の検討・推進		
担当課		特別支援教育課、生涯学習推進課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
生涯学習を担う未来人材育成プロジェクト	0	<p>大学やNPO、青年会議所、市町村などが連携して実施する子ども大学の組織と内容を充実させるため、成果を各市町村に広めるなど各地域の子ども大学の継続・発展を支援することを通じて、生涯学習を担う人材の育成につなげる。</p> <p>○子ども大学継続・発展に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども大学実施報告書の公開 ・カリキュラムサポート一覧の情報提供 	<p>令和3年度は、52大学中32大学が実施しており、残る20大学は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。</p> <p>県ホームページに掲載した実施報告書を通じて、コロナ禍であっても工夫しながら実施した子ども大学の事例を紹介するなど、各市町村や県民に対して広く情報提供を行うことができた。</p>	生推
「外国人親子への支援と地域住民とのつながりづくり」モデル事業 → 施策24参照				生推
青少年げんき・いきいき体験活動事業	1,351	<p>青少年が、げんきプラザの特色を生かした様々な体験活動事業に参加し、異年齢の子供や地域の大人、ボランティアなど多くの人々と交流することにより、豊かな人間性や社会性、自立心などたくましく生きる力を培い、豊かな感性を育む。</p> <p>○いきいき体験活動事業：9事業 117人参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野外活動やクラフト体験等の自然体験活動を通して、障害のある子とない子、親子や指導者と参加者などが交流する取組を実施 <p>○わくわく未来事業：9事業 312人参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の適応指導教室と連携し、登校に不安を抱える児童生徒に、調理体験やレクリエーション等の集団活動を通して、社会性や自立心を育む取組を実施 <p>○のびのびチャレンジ事業：6事業 80人参加</p>	<p>いきいき体験活動事業では、学習のねらいを事前に明確にし、参加者に意識させることにより、自然体験活動を通じた交流を図り、心のバリアフリー化を促進することができた。</p> <p>わくわく未来事業では、仲間と共にコミュニケーションを取りながら調理体験やレクリエーション等の活動を行ったことにより、参加者や適応指導教室の指導員から肯定的な評価を得ることができた。また、通年で、広域適応指導教室への学習支援を行ったことにより、児童生徒との信頼関係の構築につながり、参加者も増加した。</p> <p>のびのびチャレンジ事業では、ジュニア・アスポートに通う児童生徒及び支援員を対象に、人間関係づくりプログラムや自然の素材を生かしたクラフト体験を通して、参加者相互の交流やグループで協力しながら課題解決に取り組む内容にしたことにより、参加者指導員から肯定的な評価を得ることができた。</p>	生推

		<ul style="list-style-type: none"> ・アスポート学習支援と連携し、経済的に困難な家庭の児童生徒に、体験活動を通して、協働して課題を解決する取組を実施 	<p>現状、多くの事業が新型コロナウイルス感染症の影響により、宿泊から日帰りとなり、活動時間が大きく制限されている中での実施となっている。このことから、限られた時間の中で各事業のねらいを達成するために、十分な事前準備を行い、参加者との信頼関係を築いた上で実施していく。</p>	
<p>障害者の生涯を通じた多様な学習活動推進事業 → 施策13参照</p>				<p>特教</p>
<p>県立図書館サービス充実・強化推進事業</p>	<p>4,510</p>	<p>オンラインデータベースの整備や資料の収集により、県民の課題解決支援のための重要なサービスであるビジネス支援サービスや健康・医療情報サービスの充実・強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「ビジネス・ライブラリアン研修」の開催（集合・オンライン併用） <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：令和3年11月9日 ・参加者数：市立図書館職員・県立図書館職員10人 ・内容 <ul style="list-style-type: none"> ①講義「ビジネス支援サービスにおけるレファレンス対応とツールの使いかた」 ②事例発表（県内2館におけるビジネス情報コーナーの実践） ○「健康・医療情報サービス研修会」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：令和3年10月22日 ・参加者数：32人（市立図書館職員を含む） ・内容：読書療法とは何か ○ビジネス支援関係資料（348冊）、健康・医療情報関係資料（292冊）の整備 	<p>専門資料の購入及び個人契約の難しい専門データベースの運用により、県内の知識・情報拠点としての機能の充実を図ることができた。また、各研修に県内市町村立図書館職員が参加することで、県内図書館職員の資質向上に資するとともに、市町村立図書館を通じてより多くの県民へサービスを届けることにつながった。</p>	<p>生推</p>
<p>新しい県立図書館の検討・推進</p>	<p>0</p>	<p>埼玉県5か年計画において、「分野別施策No26 生涯にわたる学びの推進」の主な取組として「新しい県立図書館の検討推進」を位置付け、新しい県立図書館の検討を県の施策として実施していくこととした。</p> <p>また、令和4年度予算要求において、将来の県立図書館の基本コンセプトや機能、主なサービス等について改めて検討を行い、基本構想を策定するための経費を計上した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○予算事業名「新県立図書館整備検討事業」 	<p>県5か年計画に新たに位置付け、基本構想策定経費を令和4年度に予算を計上したことにより、新しい県立図書館の検討を具体的に進めていくことにつながることができた。</p>	<p>生推</p>

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>● 1年間に生涯学習活動に取り組んだ人の割合 (%) [出典：埼玉県県政サポーターアンケート]</p> <table border="1" data-bbox="436 502 1120 630"> <tr> <td></td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>●—● 割合</td> <td>67.7</td> <td>67.9</td> <td>69.8</td> <td>67.8</td> <td>69.8</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>●●●● 年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>69.0</td> <td>70.0</td> <td>71.0</td> <td>72.0</td> <td>73.0</td> </tr> </table> <p>【原因分析】 生涯学習活動をしなかった人のうち25.9%（複数回答）が「新型コロナウイルスの影響」と回答している。また、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置もあり公民館等での活動が困難になっていたことが要因と考えられる。 オンライン講座などを実施している事例を情報発信し、生涯学習活動をしやすい環境づくりに取り組む。</p>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	●—● 割合	67.7	67.9	69.8	67.8	69.8			●●●● 年度目標値			69.0	70.0	71.0	72.0	73.0	<p>生推</p>
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																			
●—● 割合	67.7	67.9	69.8	67.8	69.8																					
●●●● 年度目標値			69.0	70.0	71.0	72.0	73.0																			
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>各世代やそのニーズに応じ、学びを支える環境の整備事業は幅広く多様なメニューをそろえる必要があり、体験事業の開催や図書館の機能充実、生涯学習ステーションサイトの運営など多く用意されている。県民の活用次第では学びを継続することができ、とても良い。多くの県民に認知され、活用されるよう様々な機会や媒体を使いPRに努めていただきたい。</p> <p>県立図書館によるビジネス支援サービスや健康・医療情報サービスの充実において、オンライン研修も活用した研修事業が実施されたこと、またビジネス支援関連資料や健康・医療情報関係資料が整備されたことは、「他部局と連携した個人のスキルアップや就業等の支援、住民のニーズに対応できる情報拠点」としての新たな図書館の在り方として大いに評価できる。今後、研修の成果を他の図書館にどのように波及するかが課題である。</p> <p>地域の適応指導教室と連携して実施した「わくわく未来事業」は、登校に不安を抱える児童生徒に対する支援活動として成果を示している。げんきプラザは県内の限られた地域にしかないことから、同様の事業を民間団体との連携も視野に入れてより広い地域に拡大してほしい。</p>	<p>特教</p>																								
<p>今後の取組</p>	<p>引き続き各特別支援学校において、芸術家等を招き、生徒に直接実演・講演等を行うことにより、障害のある子供たちの生涯学習を推進していく。</p> <p>多くの県民が「学びを支える環境の整備」を認知・活用できるように、生涯学習ステーションを始め、様々な媒体や機会を利用してPRをしていく。また、オンライン講座などを実施している事例を情報発信し、生涯学習活動をしやすい環境づくりに取り組む。</p> <p>げんきプラザにおいては、引き続き各げんきプラザの特色を生かした魅力あるプログラムを展開し、体験活動事業の充実を図るとともに、他機関との連携・協力における事例の共有を図る。</p> <p>県立図書館においては、引き続き県民の課題解決支援サービスの更なる充実を図るとともに、調査・相談（レファレンス）事例の共有を図る。また、新県立図書館に関しては、新しい図書館の機能や役割を検討しながら基本構想の策定を行う。</p>	<p>生推</p>																								

目標	VIII	生涯にわたる学びの推進		
施策	26	学びの成果の活用の促進		
主な取組	○ 学びの成果の活用の支援			
	○ 「子ども大学」における学びの成果の活用			
	○ 社会教育関係団体等をつなぐネットワークづくり			
	○ 学びを活用した地域課題解決への支援			
担当課	生涯学習推進課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
生涯学習情報の発信	0	<p>生涯学習情報発信サイト「生涯学習ステーション」により、指導者やイベント、講座などの生涯学習に関する情報を提供し、県民の生涯学習活動を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習情報の提供 指導者登録数：593人 イベント掲載数：356件 指導者紹介数：61件 生涯学習ステーションアクセス数：122,134件 	<p>生涯イベント情報や指導者情報など、生涯学習に関する情報を広く県民に提供した。令和3年度の生涯学習ステーションアクセス数は令和2年度と比べて8,000件程度増加した。令和2年度と同様にコロナ禍の影響で、多くの講座やイベントが中止や縮小等になったが、オンラインイベントの特集をするなどコロナ禍でも可能な限りの生涯学習情報の発信ができた。</p>	生推
学校と地域の未来を創ろう！プロジェクト	2,589	<p>学校と地域全体が協働して子供たちの学びを支え、子供や地域住民の地元への愛着や豊かな心を育むとともに、将来を担う人材育成と地域全体の活性化を促進するモデル事業を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○おがわ学公開授業、研究協議会の実施 ○おがわ学のテキストの見直し テキストを実際に使用した授業実践に基づき、テキストの改善を図った。 ○おがわ学フォーラムの開催（令和3年11月20日、27日） 小・中・高等学校の授業公開、おがわ学体験授業、実践報告などを行った。 ・参加者数 約1,400人 ○おがわ学推進協議会（委員5人）4回 おがわ学の構築・実践に向けての指導・助言 ○おがわ学構想委員会（委員37人）4回 おがわ学の授業、指導計画づくりの協議 おがわ学テキストの作成についての協議 おがわ学フォーラムについての協議 ○おがわ学担当者会議（委員25人）5回 おがわ学の構築・実践に向けての授業、指導計画の企画 おがわ学テキストの見直し おがわ学フォーラムの企画、運営 	<p>小・中・高等学校の教員が地域の方々と連携・協働して授業づくりや授業実践を行い、主体的、対話的で深い学びの視点から授業改善を進めることができた。</p> <p>おがわ学フォーラムでは、小・中・高等学校の授業公開、おがわ学体験授業や実践報告などを行い、地域の方からフィードバックをいただき取組の改善・充実につなげることができた。</p> <p>おがわ学構想委員会等での協働を通して、目指す児童生徒像を実現していくために、学校と地域がより一層連携・協働していくことができた。さらに、児童生徒の学びを深めていくための連携・協働に取り組んでいく。</p>	生推

<p>越境×探究！ 未来共創プロジェクト</p>	<p>661</p> <p>県立学校を対象に、地域や社会の人的・物的資源を活用した実社会からの学びを充実するとともに、学んだことを実社会で生かす取組を推進する。</p> <p>○学びの場の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10回開催（オンライン） ・参加人数：38人（学校20、企業・団体13、行政5） <p>○学校と地域のマッチング：9件</p> <p>○「越境×探究！未来共創プロジェクト」フォーラム開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：令和4年1月12日（オンライン） ・参加人数：約150人 ・内容：全員参加型グループセッション 	<p>学びの場では、オンラインを活用し、教職員と企業・団体の職員とが共に課題解決の方法を学び、実践を行うことができた。</p> <p>学校と地域のマッチングでは、学校が学校以外の教育資源と連携・協働した活動を充実することで、生徒の主体性や思考力・自己肯定感を育成することができた。</p>	<p>生推</p>																								
<p>施策指標の 達成状況・ 原因分析</p>	<p>●生涯学習を通じて身に付けた知識・技能や経験等を地域や社会での活動に生かしている人の割合（%） [出典：埼玉県県政サポーターアンケート]</p>  <table border="1" data-bbox="436 853 1131 965"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割合</td> <td>28.8</td> <td>26.8</td> <td>28.2</td> <td>23.9</td> <td>24.6</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>29.8</td> <td>30.6</td> <td>31.4</td> <td>32.2</td> <td>33.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>【原因分析】 目標値には届いていないが、令和2年度と比較して増加しているのは、オンライン等を活用するなど地域や社会での活動内容が以前と比べて変化してきたことが原因と思われる。</p>			H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	割合	28.8	26.8	28.2	23.9	24.6			年度目標値			29.8	30.6	31.4	32.2	33.0	<p>生推</p>
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																				
割合	28.8	26.8	28.2	23.9	24.6																						
年度目標値			29.8	30.6	31.4	32.2	33.0																				
<p>学識経験者の 意見・提言</p>	<p>3年間実施された「おがわ学」事業は、学びの成果を地域の活性化に生かすための連携・協働体制を作ることができたと自己評価しており、横展開できる好事例となったと評価できよう。生涯学習に取り組む人の割合や成果を地域での活動に生かしている人の割合が、コロナの環境下で、ともに増加しており、県民の意識に変化が見られるとも評価でき、この流れを止めないためにも本事業の一層の推進をお願いしたい。</p> <p>生涯学習情報発信サイト「生涯学習ステーション」のアクセス数が令和2年度と比較して8,000件程度増加したことは、これからのウィズコロナの時代も見据えて、生涯学習情報についてもオンラインを活用していくことの有用性を示すものと思われる。</p> <p>「越境×探究！未来共創プロジェクト」においてもオンラインを活用してフォーラムを開催し、約150人が参加してグループセッションを実現できたことは、大きな成果である。</p>																										
<p>今後の取組</p>	<p>「おがわ学」の取組を好事例として、他市町村に幅広く展開されるよう情報発信に努める。</p> <p>「越境×探究！未来共創プロジェクト」については、オンライン等を活用しながら教職員と企業・団体の職員による学びの場を実施し、つながりづくりを行うとともに、学校と地域が連携・協働した活動を充実させることで生徒の主体性や思考力・自己肯定感の育成を図る。</p> <p>「生涯学習情報の発信」については、ウィズコロナの時代を見据えて、引き続きオンラインで実施されるイベント情報についても募集し、県民に対して情報を周知していく。</p>		<p>生推</p>																								

目標	IX	文化芸術の振興		
施策	27	文化芸術活動の充実		
主な取組	○ 文化芸術活動への参加の促進			
	○ 子供たちの文化芸術活動の充実			
	○ 障害者の文化芸術活動の支援			
	○ 県立美術館などにおける活動の充実			
	○ オリンピック・パラリンピックなどの開催を契機とした文化芸術活動の振興			
担当課	特別支援教育課、文化資源課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
埼玉県芸術文化祭の開催	11,709	<p>○地域文化事業 市町村や文化団体との共催により、地域に密着した伝統芸能、音楽コンサート、美術展覧会など県内各地で開催 ・令和3年8月～令和3年12月に36団体が実施（8市町、28文化団体） ※当初57団体を予定 ・参加者数：38事業、544,090人</p> <p>○第70回埼玉県美術展覧会 令和4年度に再延期（県民の創作した美術作品を近代美術館で展示・公開（日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真の6部門））</p> <p>○埼玉の美術史 1871-1960・Web美術展 in Saitama 埼玉県美術展覧会運営委員会との共催により、県民の美術活動の発表・鑑賞の場として美術展覧会及びオンライン公募展を開催。 ・埼玉150周年記念展「埼玉の美術史 1871-1960」会場：近代美術館 開催期間：令和3年6月1日～23日 観覧者数：1,764人</p> <p>・Web美術展 in Saitama 開催期間：令和3年9月1日～10月29日 出品者数：803人 閲覧回数：12,089回</p> <p>○芸術文化ふれあい事業 文化団体が学校や公民館などに出向いて、公演や実技指導を行う事業 ・音楽、美術、舞踊、演劇・演芸、文芸、生活文化、国際交流の7分野、59メニュー ・参加者数：34事業、2,174人 ※当初60事業を予定</p> <p>○文化団体・イベントマッチング事業 発表の機会を求める文化団体と、県内で開催されるイベントの主催者をマッチングする事業。 ・参加者数：2事業、115人</p>	<p>○地域文化事業 新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、21事業が令和3年度の実施を見送った。実施事業数は、令和2年度の14事業から2倍以上の38事業となった。コロナ禍での開催の工夫として、オンラインや映像記録等の取組も見られた。</p> <p>○埼玉の美術史 1871-1960・Web美術展 in Saitama 埼玉150周年を記念して本県の美術史を振り返る美術展を開催し、県民に鑑賞の機会を提供した。また、Web美術展 in Saitamaでは、埼玉県芸術文化祭として初めてオンラインで県民からの公募作品を展示し、コロナ禍における発表機会の確保に努めた。</p> <p>○芸術文化ふれあい事業 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和3年度の事業実施を見送る施設もあり、実施事業数は減少した。令和2年度に引き続き、障害者福祉施設等での利用拡大を図った。</p> <p>○文化団体・イベントマッチング事業 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により2団体の出演・展示となった。参加した団体からは、「成果発表の貴重な場となった」、イベント側からは、「来店者に身近な芸術鑑賞の機会を提供できてよかった」との声が寄せられている。</p> <p>○協賛事業 協賛申請の増加に向け、より広く周知する必要がある。</p>	文資

		<p>○協賛事業 埼玉県芸術文化祭の趣旨に賛同して行われる各種芸術文化事業を県芸術文化祭の協賛事業として承認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間：令和3年4月～令和3年12月 ・承認件数：58事業 ・参加者数：297,530人 		
<p>障害者の生涯を通じた多様な学習活動推進事業 → 施策13参照</p>				<p>特教</p>
<p>県立博物館・美術館等における教育・普及事業</p>	<p>18,549</p>	<p>○歴史と民俗の博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ものづくり工房」通常体験メニュー 藍染めハンカチなど：8種類 開館日実施 参加者数：5,002人 ・「ものづくり工房」特別体験イベント 藍の型染めミニトートバッグなど：10種類 12回 参加者数：143人 ・歴史民俗講座：4回 参加者数：217人 <p>○さきたま史跡の博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さきたま講座の開催：年9回（内1回中止、1回動画による期間限定の配信） 参加者数：134人 ・さきたま子供講座の開催：年2回 参加者数30人 ・子供製作体験の開催：年3回 参加者数23人 ・中高生のための考古学講座：年1回 参加者数15人 ・学校との連携（出前授業）：38校 参加者数1,969人 <p>※出前授業20校 1,009人 出前体験授業14校 523人 Z o o mによるオンライン授業4校 437人</p> <p>○嵐山史跡の博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史講座の開催：年2回 参加者：214人 ・文化財めぐりの実施：年3回 参加者：43人 ・企画展開連講演会の実施 台風のため中止 ・博物館セミナー 参加者120人 <p>○自然の博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然史講座の開催：年7回（うち1回中止） 参加者数：108人 ・観察会の開催：年7回（うち3回中止） 参加者数：62人 <p>○川の博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かわはく研究室の開催：年12回 参加者数：670人 <p>○近代美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育普及プログラム「MOMASのとびら」の実施：年27回 参加者数：556人 <p>○文書館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供体験教室（子供埼玉ものづくり体験教室）：年8回 参加者数：149人 キット販売：50セット（はんこ、巻物、立体地図、和本） 	<p>各館では、多彩な体験プログラムを実施している。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加人数の制限や一部事業の開催中止等があったものの、校外学習等で来館した児童生徒には、体験事業や展示見学等を行い、文化芸術に触れる機会の充実を図った。また、県民の郷土埼玉の歴史や伝統文化に対する理解を深める各種講座を提供することができた。</p>	<p>文資</p>

	子供地図教室…中止 ・学校との連携（出前授業）：年6校 参加者数：310人 ○さいたま文学館 ・冬休み書初め教室の開催：3日間 参加者数：76人																										
オリパラおもてなしミュージアム → 施策28参照			文資																								
施策指標の達成状況・原因分析	<p>●埼玉県芸術文化祭への参加者数（人） [出典：埼玉県による実績調査]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>1,468,000</td> <td>1,172,164</td> <td>1,114,789</td> <td>805,886</td> <td>858,565</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>1,478,500</td> <td>1,484,000</td> <td>1,489,500</td> <td>1,495,000</td> <td>1,500,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>【原因分析】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、「地域文化事業」の一部や「埼玉県美術展覧会」等のイベントが延期・中止または縮小開催となり、参加者数が減少したため、年度目標を達成することができなかった。</p>			H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	参加者数	1,468,000	1,172,164	1,114,789	805,886	858,565			年度目標値			1,478,500	1,484,000	1,489,500	1,495,000	1,500,000	文資
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																				
参加者数	1,468,000	1,172,164	1,114,789	805,886	858,565																						
年度目標値			1,478,500	1,484,000	1,489,500	1,495,000	1,500,000																				
学識経験者の意見・提言	<p>県立博物館等の教育関連事業が大変充実し、各事業には相当数の参加者もあり、県民に対して多彩な学習機会を提供することができており高く評価したい。特に出前事業は児童生徒にとっても、いわば専門家の話を聞く貴重な経験となっていると考えられ、文化芸術活動とも合わせ、なお一層充実を図っていただきたい。なお、協賛事業への参加者数が減少傾向にある。「より周知を活発化する必要がある」「より広く周知する必要がある」との自己評価が繰り返されているが、課題を具体化し取り組むことが大切と思う。</p> <p>新型コロナウイルスの影響があり、一部中止を余儀なくされながらも、県立博物館・美術館等における教育・普及事業を推進できた。埼玉には多様な博物館があり、特に子供たちにとっては、こうした社会教育施設における学びの機会は、将来の進路にも影響を与える貴重な体験である。今後もアウトリーチ活動も含め積極的に活動を推進してほしい。</p>																										
今後の取組	<p>引き続き各特別支援学校において、芸術家等を招き、生徒に直接実演・講演等を行うことにより、障害のある子供たちの文化芸術活動を支援していく。</p> <p>埼玉県芸術文化祭の協賛事業について、新型コロナウイルス感染症の影響により中止等となっていた協賛実績のある事業や、その他市町村事業等に働き掛けることにより、協賛申請の増加を図る。</p> <p>県立博物館・美術館では、新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮しつつ、魅力ある展示や体験事業を企画し、県民が直接文化財に触れる機会を確保していく。</p>		特教 文資																								

目標	IX	文化芸術の振興		
施策	28	伝統文化の保存と持続的な活用		
主な取組	○ 伝統文化の保存・活用・価値の再評価			
	○ 伝統文化の魅力発信と学ぶ機会の充実			
	○ 市町村の取組への支援			
担当課	文化資源課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
文化遺産調査活用事業	4,059	<p>埼玉の歴史文化を再発見し、埼玉の魅力を世界に発信するため、潜在的な歴史文化遺産を新たに掘り起こすための学術調査を実施するほか、文化財の保存活用に関する計画（文化財保存活用地域計画）を作成する市町村に対して支援を行う。また、「博物館・美術館等を活用した子供パワーアップ事業」として、新しい視点での博学連携プログラムを周知する。</p> <p>○無形民俗文化財調査研究として、映像記録「風布の回り念仏」作成、「玉敷神社のお獅子さま」アンケート分析及び現地調査（鴻巣市）、調査概報の刊行を実施</p> <p>○自然遺産調査研究として、入間川本流域を中心とした「入間川流域自然遺産」の植物分野における現地調査（飯能市）、動物分野の定点調査、地質分野の現地調査を実施</p> <p>○歴史遺産調査研究として、江戸時代後期に編さんされた「新編武蔵風土記稿」に係るデータベース編集及び現地調査（鴻巣市・寄居町）を実施</p> <p>○地域の文化財保存活用のマスタープラン策定支援事業については、全市町村を対象とした文化財保存活用地域計画に関する研修会を開催（年3回）</p> <p>○研究委嘱の成果である博学連携による学習プログラムの普及のために、「博学連携スキルアップ研修会」を実施</p>	<p>文化遺産調査活用事業については、潜在的な歴史文化遺産を新たに掘り起こすための学術調査について、各分野の調査テーマに基づき、計画的に調査を行い、新たな資料の収集と公表ができた。</p> <p>無形民俗文化財調査では映像記録の作成、現地調査及び調査概報の刊行、自然遺産調査では令和元年度から開始した入間川流域自然遺産についての本調査、歴史遺産調査では「新編武蔵風土記稿」に係る文化財に関する文献調査及び現地調査を実施した。</p> <p>また、研修会を通して文化財保存活用地域計画作成のノウハウを市町村に伝えることができた。</p> <p>子供パワーアップ事業については、博学連携スキルアップ研修会を開催し、県内小・中学校の教員や博物館等の職員に博学連携のノウハウ等を伝達することができた。</p> <p>また、ホームページやニュースレターを活用し、県立博物館・美術館等の博学連携の取組を県内小中学校や博物館施設に普及した。</p>	文資
文化財保護事業補助	141,260	<p>文化財の所有者・管理者等が行う文化財の保存事業に対し補助金を交付し、指定文化財の適切な管理を図る。</p> <p>○国指定文化財、県指定文化財の保存事業に対する補助金の交付（国指定7件、県指定45件）</p> <p>○埋蔵文化財包蔵地内で行われる建設工事に先立ち、市町村が実施する試し掘り等の調査に対する補助金の交付（41件）</p> <p>○県指定無形民俗文化財の後継者養成を目的とした事業に対する補助金の交付（6件）</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により完遂できなかった事業が複数あったが、申請のあった事業や緊急対応の大半については円滑に実施することができ、文化財の保存措置を適切に行うことができた。</p>	文資

<p>特別史跡埼玉古墳群保存活用事業</p>	<p>22,798</p>	<p>本県を代表する文化遺産であり、学術上の価値が特に高く我が国文化の象徴である特別史跡に指定されている埼玉古墳群は、大型古墳9基を中心とする東日本屈指の古墳群である。この埼玉古墳群の恒久的な保存を図るとともに、その価値を顕在化させ、広く県民に公開するために必要な整備を行う。 ○奥の山古墳整備工事（令和3年8月～令和4年3月）</p>	<p>令和2年度の奥の山古墳の整備工事（周堀の遺構表示）に引き続き、同古墳の整備工事（解説板・復元埴輪設置）を実施した。また、特別史跡埼玉古墳群の保存活用計画に基づき、整備基本計画（令和4年度～令和13年度）を策定した。</p>	<p>文資</p>
<p>埋蔵文化財保存活用事業</p>	<p>52,073</p>	<p>県が収蔵する出土文化財の整理・保存を推進し、埋蔵文化財保護思想の啓発を図る。 ○ぜい弱な出土品である金属製品、木製品の保存処理を実施（令和3年4月～令和4年3月） ○「古代から教室へのメッセージ事業」を40校で実施（令和3年4月～令和4年3月） ○遺跡見学会を実施（令和3年4月～令和4年3月）</p>	<p>令和2年度に引き続き、金属製品（300点）、木製品（320点）の保存処理を実施した。また、「古代から教室へのメッセージ事業」及び遺跡見学会についても継続的に実施し、学校教育及び社会教育の場で遺跡の遺構や遺物を公開し、生涯学習の推進に資することができた。</p>	<p>文資</p>
<p>県立博物館・美術館等における活動の充実</p>	<p>147,089</p>	<p>県立博物館・美術館等における主な企画展・特別展 ○歴史と民俗の博物館 ・NHK大河ドラマ特別展「青天を衝け～渋沢栄一のまなざし～」（R3/3/23～R3/5/16 観覧者数：9,965人） ・特別展「埼玉考古50選」（R3/10/9～R3/11/23 観覧者数：7,093人）ほか ○さきたま史跡の博物館 ・企画展「運ぶー埼玉古墳群とモノの動きー」（R3/7/10～R3/9/12 観覧者数：11,449人）ほか ○嵐山史跡の博物館 ・企画展「実相 忍びの者」（R3/8/7～R3/9/20 観覧者数：2,704人）ほか ○自然の博物館 ・企画展「ジオパーク秩父へ出かけよう！」（R3/7/3～R3/10/17 観覧者数：34,079人）ほか ○川の博物館 ・特別展「すみか～身近なすみかを見てみよう～」（R3/7/10～R3/8/31 観覧者数：20,071人）ほか ○近代美術館 ・「大・タイガー立石展 世界を描きつくせ！」（R3/11/16～R4/1/16 観覧者数：12,782人）ほか ○文書館 ・企画展「古物を伝えるー好古家たちの埼玉」（R3/12/14～R4/2/13 観覧者数：1,146人）ほか ○さいたま文学館 ・企画展「『桃太郎侍』生みの親山手樹一郎の世界」（R4/1/15～R4/3/6 観覧者数：2,111人）ほか</p>	<p>各博物館・美術館等では、様々な創意工夫を凝らし、各館の特色を生かした魅力的な特別展や企画展を実施した。 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の流行による緊急事態宣言を受けた臨時休館は行わなかったが、外出自粛の影響等もあり、入館者は例年よりも減少した。 しかしその一方で、近代美術館がうらわ美術館と共同開催した大規模企画展「大・タイガー立石展 世界を描きつくせ！」や、夏休みに親子で学べる、自然の博物館の企画展「ジオパーク秩父へ出かけよう！」などの展覧会が好評を博し、多くの観覧者が訪れるなど、来館者が回復する兆しも見えた。</p>	<p>文資</p>

<p>オリパラおもてなしミュージアム</p>	<p>1,452</p>	<p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会やラグビーワールドカップ2019を契機として、国内外からの来訪者に対する県立美術館・博物館の「おもてなし環境」を整備し、埼玉の魅力を世界に発信するとともに、郷土や我が国の歴史・文化を誇りに思う心を醸成する。</p> <p>○歴史と民俗の博物館 企画展「太平記絵巻」開催（R3/7/1～R3/9/5 観覧者：4,501人）</p> <p>○さきたま史跡の博物館 企画展「運ぶー埼玉古墳群とモノの動きー」開催（R3/7/10～R3/9/12 観覧者：11,449人）</p> <p>○嵐山史跡の博物館 企画展「実相 忍びの者」の開催（R3/8/7～R3/9/20 観覧者：2,704人）</p> <p>○自然の博物館 特別展「ジオパーク秩父へ出かけよう！」開催（R3/7/3～R3/10/17 観覧者：34,079人）</p> <p>○川の博物館 企画展「すみか～身近なすみかを見てみよう～」開催（R3/7/10～R3/8/31 観覧者：20,071人）</p> <p>○近代美術館 企画展「ボイス+パレルモ」の開催（R3/7/10～R/9/5 観覧者：8,455人）</p> <p>○さいたま文学館 企画展「サイタマdeスポーツ」開催（R3/7/17～R3/8/29 観覧者：547人）</p> <p>○文書館 「埼玉スポーツものがたり」開催（R3/7/1～R3/9/5 観覧者：468人）</p> <p>○県立博物館・美術館施設8館合同 ・パンフレット作成・配布 5,000部 ・多言語チラシ作成・配付 4,000部 英語・韓国語・中国語（簡体字・繁体字）各1,000部</p>	<p>埼玉県立博物館・美術館等施設8館の魅力を伝えるためのパンフレット及び多言語チラシを作成し、近県宿泊施設等で配布した。 各博物館・美術館等では、オリンピック・パラリンピックの開催に合わせ、それぞれの館の特性や収蔵コレクションを生かした様々な展覧会を開催することができた。</p>	<p>文資</p>
------------------------	--------------	--	---	-----------

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●県立博物館等の年間利用者数（人） [出典：埼玉県による実績調査]</p> <p>【原因分析】 令和2年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により目標は達成できなかった。令和3年度は令和2年度と異なり、緊急事態宣言による臨時休館は実施しなかったが、教育普及事業の縮小等により、利用者が減少したものと考えられる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>915,000</td> <td>938,719</td> <td>832,423</td> <td>302,544</td> <td>540,788</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>938,000</td> <td>960,000</td> <td>970,000</td> <td>985,000</td> <td>1,000,000</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	利用者数	915,000	938,719	832,423	302,544	540,788			年度目標値			938,000	960,000	970,000	985,000	1,000,000	<p>文資</p>
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																			
利用者数	915,000	938,719	832,423	302,544	540,788																					
年度目標値			938,000	960,000	970,000	985,000	1,000,000																			
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>文化財や文化遺産、特別史跡等の調査・管理は長期間、専門的な知識を必要とする事業で、次代につなぐためにも大変重要な事業であり、関係者の取組を高く評価したい。併せて多くの企画展等を開催されており、コロナ禍の外出自粛で博物館の利用者は一時的に落ち込んだが、令和3年度は反転増加した。内容の充実があったからこそその結果であると思う。今後も興味のわく展示を期待したい。</p> <p>NHK大河ドラマ「青天を衝け」との連携企画など、創意工夫を凝らした多くの企画が実施された。自然の博物館による企画展「ジオパーク秩父へ出かけよう！」は観覧者数が34,079人となり、注目すべき成果をあげている。指標である「県立博物館等の年間利用者数」も令和2年度と比較して令和3年度は大きく回復している。今後の企画が楽しみである。</p>																									
<p>今後の取組</p>	<p>文化遺産調査活用事業では、引き続き研修会を開催して最新の情報を提供し、市町村の文化財保存活用地域計画作成を支援する。</p> <p>特別史跡埼玉古墳群の整備については、令和3年度策定の整備基本計画に基づき、発掘調査や調査報告書の作成、遺構の表示や案内・解説板設置などの整備事業を引き続き実施していく。また、古墳群のより一層の理解のため、古墳群ガイドツアーやシンポジウムを開催していく。</p> <p>埋蔵文化財保存活用事業については、出土資料の適切な整理と保存処理を継続的に実施し、学校教育や生涯学習の場で活用していく。</p> <p>県立博物館・美術館等では、基礎調査の成果を展示等に反映させ内容の充実を図るとともに、ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、デジタル等を生かした新しい発信方法をより一層取り入れていくことなどにより、年間の利用者数の増加を図っていく。</p>	<p>文資</p>																								

5 施策別指標一覧

目標 I 確かな学力の育成

番号	施策指標	計画策定時(平成29年度)	最新値(令和3年度)	目標値(令和5年度)
----	------	---------------	------------	------------

施策1 一人一人の学力を伸ばす教育の推進

1	全国学力・学習状況調査において、全国平均正答率(公立)を1ポイント以上上回った教科区分の数	小6 0(平成30年度)	小6 0	小6 全教科区分
		中3 0(平成30年度)	中3 0	中3 全教科区分
2	「埼玉県学力・学習状況調査」において、学力を12段階中2段階以上伸ばした児童生徒の割合 小学校(4年生→6年生)、中学校(1年生→3年生)	小 60.7%	小 57.4%	小 69.2%以上
		中 32.9%	中 40.2%	中 55.2%以上

施策2 新しい時代に求められる資質・能力の育成

3	「主体的・対話的な深い学び」に関する研修を受講し授業を行った教員数	7,057人	11,897人	13,000人
4	協調学習マイスターによる研修等の回数	67回	79回	200回
5	将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合	小6 85.7%(平成30年度)	小6 81.4%	小6 95.0%
		中3 74.4%(平成30年度)	中3 70.0%	中3 80.0%

施策3 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進

6	地域の歴史や自然について関心があると回答した児童生徒の割合	小5 71.3%	小5 70.9%	小5 80.0%
		中2 42.1%	中2 44.2%	中2 60.0%
7	中学校卒業段階でCEFRのA1レベル相当(英検3級等)以上を達成した生徒の割合	中 41.9%	中 46.8%	中 50.0%以上
8	高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル相当(英検準2級等)以上を達成した生徒の割合	高 34.5%	高 41.8%	高 50.0%以上

施策4 技術革新に対応する教育の推進

9	授業中にICTを活用して指導する能力がある高校教員の割合	79.2%(平成28年度)	79.0%(令和2年度)	100%
---	------------------------------	---------------	--------------	------

施策5 人格形成の基礎を培う幼児教育の推進

10	教育課程の接続に向けた小学校区等における幼稚園・保育所・認定こども園・小学校関係者による協議会等の実施の割合	37.9%	33.7%(令和2年度)	100%
----	--	-------	--------------	------

目標Ⅱ 豊かな心の育成

番号	施策指標	計画策定時(平成29年度)	最新値(令和3年度)	目標値(令和5年度)
----	------	---------------	------------	------------

施策6 豊かな心を育む教育の推進

11	児童生徒の8割以上が身に付けている「規律ある態度」の項目数の割合	小 93.3%	小 85.0%	小 100%
		中 91.7%	中 86.1%	中 100%
12	身に付けた「規律ある態度」の項目数を伸ばした児童生徒の割合	小 54.7%	小 54.0%	小 56.0%以上
		中 48.8%	中 61.2%	中 57.0%以上

施策7 いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実

13	いじめの解消率	81.9%	71.4%(令和2年度)	100%
----	---------	-------	--------------	------

施策8 人権を尊重した教育の推進

14	新しい「人権感覚育成プログラム」を活用できる教員を育成した学校の割合	—	75.2%	100%
----	------------------------------------	---	-------	------

目標Ⅲ 健やかな体の育成

番号	施策指標	計画策定時(平成29年度)	最新値(令和3年度)	目標値(令和5年度)
----	------	---------------	------------	------------

施策9 健康の保持増進

15	毎日朝食を食べている児童生徒の割合	小6 86.6%(平成30年度)	小6 87.0%	小6 90.0%
		中3 80.7%(平成30年度)	中3 81.6%	中3 90.0%

施策10 体力の向上と学校体育活動の推進

16	体力テストの5段階絶対評価で目標を達成した学校の割合	小 75.1%	小 48.0%	小 80.0%以上
		中 63.8%	中 30.8%	中 65.0%以上
		高(全日制) 50.7%	高(全日制) 43.4%	高(全日制) 55.0%以上
17	体力テスト8項目中5項目以上個々の目標を達成した児童生徒の割合	小 54.2%	小 49.1%(令和元年度) ※R2 調査中止	小 55.0%以上
		中 53.0%	中 47.6%(令和元年度) ※R2 調査中止	中 54.0%以上
		高(全日制) 54.7%	高(全日制) 52.1%(令和元年度) ※R2 調査中止	高(全日制) 57.0%以上

※前年度の記録から個々の目標が設定されるため、令和3年度は実績値が把握できない。

目標Ⅳ 自立する力の育成

番号	施策指標	計画策定時(平成29年度)	最新値(令和3年度)	目標値(令和5年度)
----	------	---------------	------------	------------

施策11 キャリア教育・職業教育の推進

18	職場体験やインターンシップを実施した高等学校の割合	80.2%(平成28年度)	25.2%	85.0%以上
19	特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率	83.2%	83.5%	90.0%以上

施策12 主体的に社会の形成に参画する力の育成

20	主体的に社会に参画していく力を育成するために外部機関と連携した取組を実施している高等学校の割合	30.9%	36.3%	60.0%
----	---	-------	-------	-------

目標Ⅴ 多様なニーズに対応した教育の推進

番号	施策指標	計画策定時(平成29年度)	最新値(令和3年度)	目標値(令和5年度)
----	------	---------------	------------	------------

施策13 障害のある子供への支援・指導の充実

—	特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率(再掲)	83.2%	83.5%	90.0%以上
---	-------------------------------	-------	-------	---------

施策14 不登校児童生徒・高校中途退学者等への支援

21	不登校(年間30日以上)児童生徒の数及び割合	小	1,368人 0.37%	小	2,624人 0.72% (令和2年度)	小	703人以下 0.19%以下
		中	5,138人 2.84%	中	6,310人 3.57% (令和2年度)	中	3,564人以下 2.01%以下
22	公立高等学校における中途退学者数及び割合	全日制	1,055人 0.91%	全日制	678人 0.62% (令和2年度)	全日制	962人以下 0.84%以下
		定時制	387人 8.00%	定時制	252人 5.95% (令和2年度)	定時制	341人以下 7.40%以下

施策15 経済的に困難な子供への支援

23	生活保護世帯に属する子供の高等学校等進学率	94.3%(平成28年度)	95.2%(令和元年度)	96.3%
----	-----------------------	---------------	--------------	-------

施策16 一人一人の状況に応じた支援

24	日本語指導に関する研修を受講した教員数	—	301人	500人
----	---------------------	---	------	------

目標VI 質の高い学校教育のための環境の充実

番号	施策指標	計画策定時(平成29年度)	最新値(令和3年度)	目標値(令和5年度)
----	------	---------------	------------	------------

施策17 教職員の資質・能力の向上

—	「主体的・対話的な深い学び」に関する研修を受講し授業を行った教員数(再掲)	7,057人	11,897人	13,000人
—	協調学習マイスターによる研修等の回数(再掲)	67回	79回	200回
25	教職員の懲戒処分件数	23件 (うち管理職)3件	35件 (うち管理職)6件	0件 (うち管理職)0件 (平成31年度～令和5年度の各年度)

施策18 学校の組織運営の改善

26	小・中学校におけるコミュニティ・スクールの数	281校(平成30年4月1日)	701校	825校(令和5年4月1日)
----	------------------------	-----------------	------	----------------

施策19 魅力ある県立高校づくりの推進

27	県立学校が策定した「学校の活性化・特色化方針」を活用している中学校の割合	70.2%	89.3%	100%
----	--------------------------------------	-------	-------	------

施策20 子供たちの安心・安全の確保

28	県立高等学校の実験実習棟、記念館等及び食堂兼合宿所の耐震化率	85.5%	96.0%	100%(令和4年度)
----	--------------------------------	-------	-------	-------------

施策21 学習環境の整備・充実

29	普通教室において無線LANが利用できる環境にある県立高等学校の割合	0%	100%	100%
----	-----------------------------------	----	------	------

目標Ⅶ 家庭・地域の教育力の向上

番号	施策指標	計画策定時(平成29年度)	最新値(令和3年度)	目標値(令和5年度)
----	------	---------------	------------	------------

施策23 家庭教育支援体制の充実

30	「親の学習」講座の年間実施回数	1,697回	725回	2,000回
----	-----------------	--------	------	--------

施策24 地域と連携・協働した教育の推進

31	学校応援コーディネーターの人数	2,341人	2,523人	3,100人
—	小・中学校におけるコミュニティ・スクールの数(再掲)	281校(平成30年4月1日)	701校	825校(令和5年4月1日)

目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進

番号	施策指標	計画策定時(平成29年度)	最新値(令和3年度)	目標値(令和5年度)
----	------	---------------	------------	------------

施策25 学びを支える環境の整備

32	1年間に生涯学習活動に取り組んだ人の割合	67.7%	69.8%	73.0%
----	----------------------	-------	-------	-------

施策26 学びの成果の活用の促進

33	生涯学習を通じて身に付けた知識・技能や経験等を地域や社会での活動に生かしている人の割合	28.8%	24.6%	33.0%
----	---	-------	-------	-------

目標Ⅸ 文化芸術の振興

番号	施策指標	計画策定時(平成29年度)	最新値(令和3年度)	目標値(令和5年度)
----	------	---------------	------------	------------

施策27 文化芸術活動の充実

34	埼玉県芸術文化祭への参加者数	1,468,000人	858,565人	1,500,000人
----	----------------	------------	----------	------------

施策28 伝統文化の保存と持続的な活用

35	県立博物館等の年間利用者数	915,000人	540,788人	1,000,000人
----	---------------	----------	----------	------------

6 結びに

埼玉県教育委員会（以下「県教育委員会」という。）では、令和元年度から「第3期埼玉県教育振興基本計画」（以下「第3期計画」という。）に基づいて、本県教育の振興に取り組んでいます。

第3期計画では、「豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育」を基本理念に掲げ、教育をめぐる様々な課題に、きめ細かに、かつ、的確に対応するため、令和5年度までの5年間に取り組む10の目標と30の施策を設定しています。

教育委員会の事務の点検評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて、平成20年度から毎年実施しており、今年度は、第3期計画の3年目である令和3年度の施策を対象として実施しました。

その結果、県教育委員会所管の27施策においては、新型コロナウイルス感染症の影響による体験活動の制限や縮小等により、指標設定時の値よりも実績値が低下している施策がある一方、ICTの環境整備が前倒しで進み、オンラインを活用した授業やSNSによる相談など、コロナ禍においても学習を継続し、児童生徒の不安に寄り添う取組を展開した施策もありました。

これらの施策における成果と課題は、学識経験者の意見・提言を踏まえて更なる改善・充実を図り、第3期埼玉県教育振興基本計画の実現に向けて取り組んでまいります。

また、第3期計画の4年目となる令和4年度は、各施策の目標達成に向けた重要な時期となります。県教育委員会では、市町村教育委員会や家庭、地域等と連携し、県民の理解と協力を得ながら、総力を挙げて諸施策を推進してまいります。

最後に、点検評価に当たり、貴重な御意見・御提言を頂きました学識経験者の方々に、心から御礼申し上げます。



埼玉県マスコット
「コバトン」「さいたまっち」

豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育